ITOCHU Corporation

2024 CDP コーポレート質問書 2024

重要: このエクスポートには未回答の質問は含まれません

このドキュメントは、組織の CDP アンケート回答のエクスポートです。回答済みまたは進行中の質問のすべてのデータ ポイントが含まれています。提供を要求された質問またはデータ ポイントが、現在未回答のためこのドキュメントに含まれていない場合があります。提出前にアンケート回答が完了していることを確認するのはお客様の責任です。CDP は、回答が完了していない場合の責任を負いません。

企業アンケート 2024 の開示条件 - CDP

内容

C1. イントロダクション 8

(1.1) どの言語で回答を提出しますか。 8
(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。 8
(1.3) 貴組織に関する概要と紹介情報を提供してください。 8
(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。 9
(1.4.1) What is your organization’s annual revenue for the reporting period? 9
(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（範囲）の詳細を回答してください。 9
(1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の市場識別 ID (例えば、ティッカー、CUSIP 等) をお持ちですか。 9
(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。 12
(1.8) 貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。 13
(1.8.1) 貴組織の施設についての地理位置情報をすべて提供してください。 13
(1.22) 貴組織が生産および／または調達するコモディティに関する詳細を提供してください。 14
(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。 25
(1.24.1) 直接操業またはバリューチェーンのどこかでプラスチックの生産、商品化、使用、または廃棄されているかについてマッピングしましたか。 26
(1.24.2) 貴組織はバリューチェーン上流 (つまり、サプライチェーン) でどのコモディティをマッピングしていますか。 27

C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理 28

(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。 28
(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。 29
(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。 29
(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。 30
(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。 43
(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。 43
(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。 44
(2.5) 貴組織では、事業活動に関連し、水の生態系や人間の健康に有害となりうる潜在的水質汚染物質を、どのように特定、分類していますか。 47
(2.5.1) 水の生態系や人間の健康に悪影響を及ぼす、事業活動に伴う潜在的な水質汚染物質について、貴組織ではどのようにその影響を最小限に抑えているか説明してください。 48

C3. リスクおよび機会の開示 50

(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。 50
(3.1.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。 50
(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。 67

(3.2) 各河川流域には、水関連リスクの重大な影響にさらされている施設はいくつありますか。これは施設総数のどれぐらいの割合を占めていますか。 71
(3.3) 報告年の間に、貴組織は水関連の規制違反を理由として罰金、行政指導等、その他の処罰を科されましたか。 72
(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。 73
(3.5.1) 貴組織の事業活動に影響を及ぼすカーボンプライシング規制を選択してください。 73
(3.5.2) 貴組織が規制を受けている各排出量取引制度 (ETS) の詳細を記載してください。 73
(3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。 75
(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。 75
(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。 76
(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。 86

C4. ガバナンス 90
(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。 90
(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。 91
(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。 92
(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。 98
(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。 100
(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください) 。 101
(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか? 108
(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください (ただし個人の名前は含めないでください) 。 110
(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。 114
(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。 115
(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。 123
(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。 124
(4.11.1) 報告年の間に、環境に (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を及ぼし得るどのような政策、法律、または規制に関して、貴組織は政策立案者と直接的なエンゲージメントを行いましたか。 125
(4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。 131
(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。 152
(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。 152

C5. 事業戦略 157
(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。 157
(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。 158

(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。 170
(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。 174
(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。 177
(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。 177
(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。 180
(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。 182
(5.4.1) 気候移行計画に整合する支出/売上の額と割合を定量的に示してください。 183
(5.4.2) 報告年における、サステナブルファイナンス・タクソノミーの条件を満たし、かつ整合している事業活動に関連した支出/売上の割合を定量的に示してください。 184
(5.4.3) 貴組織のタクソノミーとの整合性に関連する追加的な文脈および/または検証/保証の情報を提供してください。 187
(5.9) 報告年における貴組織の水関連の CAPEX と OPEX の傾向と、次報告年に予想される傾向はどのようなものですか。 188
(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。 189
(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。 189
(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。 192
(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。 193
(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。 197
(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。 199
(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。 201
(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。 207
(5.11.8) 環境に関する小規模農家とのエンゲージメント活動の詳細を記入してください 214
(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。 216

C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ 221
(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。 221

C7. 環境実績 - 気候変動 222
(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。 222
(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。 あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。 222
(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ (境界)、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。 222
(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。 223
(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。 223
(7.4) 選択した報告バウンダリ (境界) 内で、開示に含まれていないスコープ 1、スコープ 2、スコープ 3 の排出源 (例えば、施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的場所等) はありますか。 224
(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。 224
(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。 232
(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。 233

(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。 233
(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。 245
(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。 245
(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。 246
(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。 248
(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。 249
(7.10.1) 世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。 249
(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。 256
(7.12) 生物起源炭素由来の二酸化炭素排出は貴組織に関連しますか。 256
(7.12.1) 貴組織に関連する生物起源炭素による排出量を CO2 換算トン単位で記入します。 256
(7.15) 貴組織では、スコープ 1 排出量の温室効果ガスの種類別の内訳を作成していますか。 256
(7.15.1) スコープ 1 全世界総排出量の内訳を温室効果ガスの種類ごとに回答し、使用した地球温暖化係数 (GWP) それぞれの出典も記入してください。 257
(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。 259
(7.17) スコープ 1 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。 282
(7.17.1) 事業部門別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。 283
(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。 285
(7.20.1) 事業部門別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。 286
(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。 289
(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。 291
(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。 291
(7.27) 排出量を顧客ごとに割り当てる際の課題と、その課題を克服するために役立つことは何ですか。 292
(7.28) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。 292
(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。 293
(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。 293
(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。 294
(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。 298
(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。 299
(7.30.9) 貴組織が報告年に生成、消費した電力、熱、蒸気および冷熱に関する詳細をお答えください。 307
(7.30.14) 7.7 で報告したマーケット基準スコープ 2 の数値において、ゼロまたはゼロに近い排出係数を用いて計算された電力、熱、蒸気、冷熱量について、具体的にお答えください。 309
(7.30.16) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。 311
(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。 347
(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。 349
(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。 349
(7.53.2) 貴組織の排出原単位目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。 364

(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。 368
(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。 368
(7.55) 報告年内に有効であった排出量削減イニシアチブがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。 371
(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。 371
(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。 372
(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴社はどのような方法を使っていますか。 377
(7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。 378
(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。 378
(7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。 378
(7.79) 貴組織は報告年中にプロジェクト由来の炭素クレジットをキャンセル (償却) しましたか。 387
(7.79.1) 報告年中に貴組織がキャンセルしたプロジェクト由来の炭素クレジット の詳細を記入してください。 387

C8. 環境パフォーマンス - フォレスト 393

(8.1) 森林関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。 393
(8.2) コモディティごとの開示量の内訳を記載してください。 393
(8.5) 調達量の原産国/原産地域に関する詳細を提供してください。 393
(8.6) 貴組織はパーム油由来のバイオ燃料を生産または調達していますか。 395
(8.7) 貴組織は、報告年において、森林減少なし目標や転換なし目標、または情報開示したコモディティの持続可能な生産/調達に関するその他の目標を設定していましたか。 395
(8.7.1) 報告年中に有効であった森林減少なし目標/転換なし目標について詳細を記入してください。 396
(8.7.2) 森林減少なし目標または転換なし目標に寄与するものを含む、貴組織のコモディティに関連するその他の目標の詳細と、それらの目標に対する進捗状況を記入してください。 397
(8.8) 組織に、調達量の原産地を特定するためのトレーサビリティシステムがあるかどうかを示し、使用されている方法とツールについて詳述してください。 400
(8.8.1) 組織が調達量を追跡できる地点の詳細を説明してください。 401
(8.9) 貴組織の情報開示された産物の、森林減少の影響を受けていない (DF) または森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) 状態の査定の詳細を記入してください。 402
(8.9.1) 森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) または森林減少がない (DF)　状態を　提供する　第三者認証制度　の詳細を記入してください。 403
(8.9.2) 完全な DF/DCF 認証を提供しない第三者認証制度。 404
(8.9.3) 特定の期日以降、情報開示された量の森林減少がない (DF) または森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) ステータスを決定するのに使われた、生産部門モニタリングの詳細を記入してください。 404
(8.10) 貴組織の情報開示された産品のため、森林減少および自然生態系の転換量 (フットプリント) をモニタリングあるいは見積もりをしたかお答えください。 406
(8.12) 要請のあった CDP サプライチェーンメンバーに販売された産品量の 認証の詳細が使用可能か述べてください。 407
(8.12.1) 要請があった各 CDP サプライチェーンメンバーに販売された、認証済の量の詳細を記入してください。 408
(8.13) 貴組織は、直接操業またあるいはサプライチェーン上流で生じた、土地利用管理や土地利用変更による GHG (温室効果ガス)排出量の削減量またあるいは除去量を算出していますか。 409
(8.14) 森林関連規制や必須基準に対する貴組織自身の遵守やサプライヤーの遵守に関する評価を行っているかどうかと、その詳細を記載します。 410
(8.15) 持続可能な土地利用に関する共通目標を前進させるため、ランドスケープイニシアチブ (管轄イニシアチブを含む) におけるエンゲージメントを行っていますか。 412

(8.16) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするために、貴組織はその他の外部の活動に参加していますか。 412
(8.16.1) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするその他の外部の活動の詳細を記載してください。 412
(8.17) 貴組織は、生態系の復元や長期的保全に焦点を当てたプロジェクトをサポートまたは実施していますか。 414
(8.17.1) 規模、期間、およびモニタリング頻度を含むプロジェクトの詳細をお答えください。評価した成果を詳述してください。 414

C9. 環境実績 - 水セキュリティ 418

(9.1) 水関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。 418
(9.1.1) 除外項目についての詳細を記載してください。 418
(9.2) 貴組織の事業活動全体で、次の水アスペクトのどの程度の割合を定期的に測定・モニタリングしていますか。 419
(9.2.2) 貴組織の事業全体で、取水、排水、消費した水の合計量と、前報告年比、また今後予測される変化についてご記載ください。 428
(9.2.4) 水ストレス下にある地域から取水を行っていますか。また、その量、前報告年比、今後予測される変化はどのようなものですか。 431
(9.2.7) 水源別の総取水量をお答えください。 433
(9.2.8) 放流先別の総排水量をお答えください。 438
(9.2.9) 貴組織の自社事業内でのどの程度まで排水処理を行うかをお答えください。 441
(9.2.10) 報告年における硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤、およびその他の優先有害物質の水域への貴組織の排出量について具体的にお答えください。 444
(9.3) 自社事業およびバリューチェーン上流において、水に関連する重大な依存、影響、リスク、機会を特定した施設の数はいくつですか。 445
(9.3.1) 設問 9.3 で挙げた各施設について、地理座標、水会計データ、前報告年との比較内容を記入してください。 446
(9.3.2) 設問 9.3.1 で挙げた貴組織が直接所有運営している施設について、第三者検証を受けている水会計データの比率をお答えください。 450
(9.5) 貴組織の総取水効率の数値を記入してください。 453
(9.12) 貴組織の製品またはサービスの水量原単位の値が分かる場合は記入します。 453
(9.13) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織製品はありますか。 454
(9.13.1) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織製品が売上に占める割合を教えてください。 455
(9.14) 貴組織が現在製造や提供をしている製品やサービスの中で、水の影響を少なく抑えているものはありますか。 455
(9.15) 貴組織には水関連の定量的目標がありますか。 456
(9.15.1) 水質汚染、取水量、WASH、その他の水関連カテゴリーと関連する定量的目標があるか否かを教えてください。 456
(9.15.2) 貴組織の水関連の定量的目標およびそれに対する進捗状況を具体的にお答えください。 457

C11. 環境実績 - 生物多様性 464

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展するために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。 464
(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績を監視するために、生物多様性指標を使用していますか。 464
(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。 465
(11.4.1) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域またはその近くで行っていた事業活動について、詳細を開示してください。 467

C13. 追加情報および最終承認 469

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。 469
(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。 469
(13.2) この欄を使用して、燃料が貴組織の回答に関連していることの追加情報または状況をお答えください。この欄は任意で、採点されないことにご注意ください。 470
(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。 471
(13.4) [ウォーターアクションハブ]ウェブサイトのコンテンツをサポートするため、CDP がパシフィック・インスティチュートと連絡先情報を共有することに同意してください。 471

C1. イントロダクション

(1.1) どの言語で回答を提出しますか。

選択:

☑ 日本語

(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。

選択:

☑ 日本円(JPY)

(1.3) 貴組織に関する概要と紹介情報を提供してください。

(1.3.2) 組織の種類

選択:

☑ 上場組織

(1.3.3) 組織の詳細

商号：伊藤忠商事株式会社 創業：1858 年 法人化：1949 年 代表者：岡藤正広 （代表取締役会長 CEO） 東京本社：東京都港区北青山 2 丁目 5 番 1 号 大阪本社：大阪市北区梅田 3 丁目 1 番 3 号 資本金：253,448 百万円 オフィス：国内：7、海外：87 従業員数：連結：113,733 人 、単体：4,098 人 主要事業：国内貿易、輸出入、各種製品の海外貿易、世界各国での事業投資を行っています。私たちは、国内外への投資を通して、繊維、機械、エネルギー・化学品、金属、食料、建設、物流、生活資材、情報・金融などの幅広い業界でビジネスを展開しています。

[固定行]

(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。

	報告年の終了日	本報告期間と財務情報の報告期間は一致していますか	過去の報告年の排出量データを回答しますか
	03/31/2024	*選択:* ☑ はい	*選択:* ☑ いいえ

[固定行]

(1.4.1) What is your organization’s annual revenue for the reporting period?

14029910000000

(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（範囲）の詳細を回答してください。

	CDP 回答に使用する報告バウンダリは財務諸表で使用されているバウンダリと同じですか。
	選択: ☑ はい

[固定行]

(1.6) 貴組織は **ISIN** コードまたは別の固有の市場識別 **ID** (例えば、ティッカー、**CUSIP** 等) をお持ちですか。

ISIN コード – 債券

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

ISIN コード – 株式

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ はい

(1.6.2) 貴組織固有の市場識別 ID を提示します

JP3143600009

CUSIP 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

ティッカーシンボル

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ はい

(1.6.2) 貴組織固有の市場識別 ID を提示します

TYO:8001

SEDOL コード

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

LEI 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ はい

(1.6.2) 貴組織固有の市場識別 ID を提示します

J48DJYXDTLHM30UMYI18

D-U-N-S 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

その他の固有の市場識別 ID

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

[行を追加]

(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。

該当するすべてを選択

☑ チリ
☑ 中国
☑ 日本
☑ タイ
☑ カナダ
☑ ペルー
☑ トルコ
☑ ブラジル
☑ エジプト
☑ フランス
☑ 大韓民国
☑ セルビア
☑ ベトナム
☑ カンボジア
☑ コロンビア
☑ モンゴル国
☑ ミャンマー
☑ パキスタン
☑ フィリピン
☑ ポーランド
☑ ウクライナ
☑ アルジェリア
☑ ドイツ
☑ ガーナ
☑ インド
☑ ケニア
☑ パナマ
☑ イタリア
☑ メキシコ
☑ モロッコ
☑ オマーン
☑ カタール
☑ エクアドル
☑ エチオピア
☑ ハンガリー
☑ クウェート
☑ マレーシア
☑ ルーマニア
☑ ロシア連邦
☑ 南アフリカ
☑ スリランカ
☑ チュニジア
☑ シンガポール
☑ 台湾(中国)

☑ インドネシア
☑ カザフスタン
☑ ナイジェリア
☑ ウズベキスタン
☑ アゼルバイジャン
☑ コートジボワール
☑ トルクメニスタン
☑ アラブ首長国連邦
☑ オーストラリア
☑ バングラデシュ
☑ サウジアラビア
☑ イラン・イスラム共和国
☑ アメリカ合衆国（米国）
☑ ベネズエラ・ボリバル共和国
☑ グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国(英国)

(1.8) 貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。

	貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。	コメント
	選択: ☑ はい、一部の施設について	*リスクを特定した一部の拠点について、地理情報を回答しています*

[固定行]

(1.8.1) 貴組織の施設についての地理位置情報をすべて提供してください。

Row 1

(1.8.1.1) ID

Dole Lanka pvt. Ltd.

(1.8.1.2) 緯度

6.91752

(1.8.1.3) 経度

79.85889

(1.8.1.4) コメント

水ストレス地域に該当しない
[行を追加]

(1.22) 貴組織が生産および／または調達するコモディティに関する詳細を提供してください。

木材製品

(1.22.1) 生産および／または調達

選択:
☑ 調達

(1.22.2) コモディティのバリューチェーン段階

該当するすべてを選択
☑ 販売

(1.22.4) 生産および／または調達されたコモディティの総量を開示しますか

選択:
☑ いいえ、総量は機密情報です

(1.22.11) コモディティの形態

該当するすべてを選択

☑ 板材、合板、加工木材
☑ パルプ
☑ 製材された木材、ベニヤ、チップ

(1.22.12) 調達コストに占める割合(%)

選択:

☑ 1%未満

(1.22.13) コモディティに依存する売上の割合（%）

選択:

☑ 1%未満

(1.22.14) 質問書の設定で、この製品について開示することを選択しましたか。

選択:

☑ いいえ、開示していません

(1.22.16) 開示しない理由

該当するすべてを選択

☑ 機密情報

(1.22.18) 開示しない理由

開示可能な情報については、当社コーポレートウェブサイトにて開示しておりますので、こちらをご参照下さい。
https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/activity/index.html

パーム油

(1.22.1) 生産および／または調達

選択:

☑ 調達

(1.22.2) コモディティのバリューチェーン段階

該当するすべてを選択

☑ 販売

(1.22.4) 生産および／または調達されたコモディティの総量を開示しますか

選択:

☑ はい、総量を開示します

(1.22.5) 総コモディティ量 (トン)

386000

(1.22.8) 総コモディティ量を別の単位からトンに変換しましたか。

選択:

☑ いいえ

(1.22.11) コモディティの形態

該当するすべてを選択

☑ 精製パーム油

(1.22.12) 調達コストに占める割合(%)

選択:

☑ 1%未満

(1.22.13) コモディティに依存する売上の割合（%）

選択:

☑ 1%未満

(1.22.14) 質問書の設定で、この製品について開示することを選択しましたか。

選択:

☑ はい、開示しています

(1.22.15) このコモディティは貴組織の売上において重要性が高いと考えられますか。

選択:

☑ いいえ

(1.22.19) 説明してください

開示可能な情報については、当社コーポレートウェブサイトにて開示しておりますので、こちらをご参照下さい。
https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/activity/index.html

畜牛品

(1.22.1) 生産および／または調達

選択:

☑ 調達

(1.22.2) コモディティのバリューチェーン段階

該当するすべてを選択

☑ 販売

(1.22.4) 生産および／または調達されたコモディティの総量を開示しますか

選択:

☑ いいえ、総量は機密情報です

(1.22.11) コモディティの形態

該当するすべてを選択

☑ 牛肉

(1.22.12) 調達コストに占める割合(%)

選択:

☑ 1%未満

(1.22.13) コモディティに依存する売上の割合（%）

選択:

☑ 1%未満

(1.22.14) 質問書の設定で、この製品について開示することを選択しましたか。

選択:

☑ いいえ、開示していません

(1.22.16) 開示しない理由

該当するすべてを選択

☑ 機密情報

☑ 調達支出に占める割合が小さい

☑ 売上が少ない

(1.22.18) 開示しない理由

開示可能な情報については、当社コーポレートウェブサイトにて開示しておりますので、こちらをご参照下さい。
https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/activity/index.html

大豆

(1.22.1) 生産および／または調達

選択:

☑ 調達

(1.22.2) コモディティのバリューチェーン段階

該当するすべてを選択

☑ 販売

(1.22.3) バリューチェーンに大豆・大豆製品や組み込み（生産・製造に使用された）大豆がありますか

選択:

☑ 組み込み（生産・製造に使用された）大豆と大豆・大豆製品の混合

(1.22.4) 生産および／または調達されたコモディティの総量を開示しますか

選択:

☑ いいえ、総量は機密情報です

(1.22.11) コモディティの形態

該当するすべてを選択

(1.22.12) 調達コストに占める割合(%)

選択:

☑ 1%未満

(1.22.13) コモディティに依存する売上の割合（%）

選択:

☑ 1%未満

(1.22.14) 質問書の設定で、この製品について開示することを選択しましたか。

選択:

☑ いいえ、開示していません

(1.22.16) 開示しない理由

該当するすべてを選択

☑ 機密情報

(1.22.18) 開示しない理由

開示可能な情報については、当社コーポレートウェブサイトにて開示しておりますので、こちらをご参照下さい。
https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/activity/index.html

ゴム

(1.22.1) 生産および／または調達

選択:

☑ 調達

(1.22.2) コモディティのバリューチェーン段階

該当するすべてを選択

☑ 販売

(1.22.4) 生産および／または調達されたコモディティの総量を開示しますか

選択:

☑ いいえ、総量は機密情報です

(1.22.11) コモディティの形態

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :天然ゴムの輸出

(1.22.12) 調達コストに占める割合(%)

選択:

☑ 1%未満

(1.22.13) コモディティに依存する売上の割合（%）

選択:

☑ 1%未満

(1.22.14) 質問書の設定で、この製品について開示することを選択しましたか。

選択:

☑ いいえ、開示していません

(1.22.16) 開示しない理由

該当するすべてを選択

☑ 機密情報
☑ 調達支出に占める割合が小さい
☑ 売上が少ない

(1.22.18) 開示しない理由

開示可能な情報については、当社コーポレートウェブサイトにて開示しておりますので、こちらをご参照下さい。
https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/activity/index.html

カカオ

(1.22.1) 生産および／または調達

選択:

☑ 調達

(1.22.2) コモディティのバリューチェーン段階

該当するすべてを選択

☑ 販売

(1.22.4) 生産および／または調達されたコモディティの総量を開示しますか

選択:

☑ いいえ、総量は機密情報です

(1.22.11) コモディティの形態

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください:カカオ豆等の輸出

(1.22.12) 調達コストに占める割合(%)

選択:

☑ 1%未満

(1.22.13) コモディティに依存する売上の割合（%）

選択:

☑ 1%未満

(1.22.14) 質問書の設定で、この製品について開示することを選択しましたか。

選択:

☑ いいえ、開示していません

(1.22.16) 開示しない理由

該当するすべてを選択

☑ 機密情報

☑ 調達支出に占める割合が小さい

☑ 売上が少ない

(1.22.18) 開示しない理由

開示可能な情報については、当社コーポレートウェブサイトにて開示しておりますので、こちらをご参照下さい。
https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/activity/index.html

コーヒー

(1.22.1) 生産および／または調達

選択:

☑ 調達

(1.22.2) コモディティのバリューチェーン段階

該当するすべてを選択

☑ 生産

☑ 販売

(1.22.4) 生産および／または調達されたコモディティの総量を開示しますか

選択:

☑ いいえ、総量は機密情報です

(1.22.11) コモディティの形態

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :コーヒー豆の生産(グアテマラ)、輸出

(1.22.12) 調達コストに占める割合(%)

選択:

☑ 1%未満

(1.22.13) コモディティに依存する売上の割合（%）

選択:

☑ 1%未満

(1.22.14) 質問書の設定で、この製品について開示することを選択しましたか。

選択:

☑ いいえ、開示していません

(1.22.16) 開示しない理由

該当するすべてを選択

☑ 機密情報
☑ 調達支出に占める割合が小さい
☑ 売上が少ない

(1.22.18) 開示しない理由

開示可能な情報については、当社コーポレートウェブサイトにて開示しておりますので、こちらをご参照下さい。
https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/activity/index.html
[固定行]

(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。

(1.24.1) バリューチェーンのマッピング

選択:

☑ はい、バリューチェーンのマッピングが完了している、または現在マッピングしている最中です

(1.24.2) マッピング対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ バリューチェーン上流
☑ バリューチェーン下流

(1.24.3) マッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:

☑ 1 次サプライヤー

(1.24.4) 既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:

☑ 2 次サプライヤー

(1.24.6) 小規模農家のマッピング

選択:

☑ 小規模農家は関連性があり、マッピングに含まれる

(1.24.7) マッピングプロセスと対象範囲の詳細

伊藤忠商事では、グループ会社を対象に Natural Capital Finance Alliance によって開発された「ENCORE」を用いて事業ポートフォリオ分析を実施しました。各事業のバリューチェーンとプロセスごとに、自然資本への依存度と影響度をスコア化し、マッピングを行いました。また、原則として一次サプライヤーを対象にマッピングを行っており、この中には天然ゴム等の小規模農家も含まれます。

[固定行]

(1.24.1) 直接操業またはバリューチェーンのどこかでプラスチックの生産、商品化、使用、または廃棄されているかについてマッピングしましたか。

	プラスチックのマッピング	貴組織がバリューチェーンをマッピングしない主な理由	貴組織がバリューチェーンにおけるプラスチックをマッピングしていない理由を説明してください
	選択: ☑ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です	*選択:* ☑ 標準化された手順がない	*現状、標準化された手順がないため。今後プラスチック条約の議論進展なども踏まえて、検討を継続する。*

[固定行]

(1.24.2) 貴組織はバリューチェーン上流 (つまり、サプライチェーン) でどのコモディティをマッピングしていますか。

パーム油

(1.24.2.1) この調達コモディティについてのバリューチェーンのマッピング

選択:

☑ はい

(1.24.2.2) この調達コモディティに対してマッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:

☑ 2 次サプライヤー

(1.24.2.3) マッピングした 1 次サプライヤーの割合 (%)

選択:

☑ 100%

(1.24.2.4) マッピングした 2 次サプライヤーの割合 (%)

選択:

☑ 100%

(1.24.2.7) この調達コモディティに対して、既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:

☑ 4 次以上のサプライヤー
[固定行]

C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理

(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。

短期

(2.1.1) 開始(年)

0

(2.1.3) 終了(年)

1

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

短期、中期、長期のタイムフレームにおけるシナリオ分析の結果等を適応 / 緩和策のマイルストーンの検討に用いています。

中期

(2.1.1) 開始(年)

2

(2.1.3) 終了(年)

3

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

短期、中期、長期のタイムフレームにおけるシナリオ分析の結果等を適応 / 緩和策のマイルストーンの検討に用いています。

長期

(2.1.1) 開始(年)

4

(2.1.2) 期間の定めのない長期の時間軸を設けていますか

選択:

☑ はい

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

短期、中期、長期のタイムフレームにおけるシナリオ分析の結果等を適応 / 緩和策のマイルストーンの検討に用いています。

[固定行]

(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価された依存やインパクト
	選択: ☑ はい	*選択:* ☑ 依存とインパクトの両方

[固定行]

(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価されたリスクや機会	このプロセスでは、依存やインパクトの評価プロセスの結果を考慮していますか
	選択: ☑ はい	*選択:* ☑ リスクと機会の両方	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。

Row 1

(2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

☑ 水

☑ 生物多様性

(2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、影響、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

☑ 依存

☑ 影響

☑ リスク

☑ 機会

(2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業
☑ バリューチェーン上流
☑ バリューチェーン下流

(2.2.2.4) 対象範囲

選択:

☑ 全部

(2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

☑ 1 次サプライヤー

(2.2.2.7) 評価の種類

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

(2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

☑ 年 1 回

(2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期
☑ 中期
☑ 長期

(2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

☑ 部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

(2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

☑ 拠点固有

☑ 近隣地域

☑ サブナショナル

☑ 国

(2.2.2.12) 使用したツールや手法

市販/公開されているツール

☑ ENCORE

☑ WRI Aqueduct

☑ WWF Water Risk Filter

☑ TNFD – 自然関連財務情報開示タスクフォース

☑ WWF Biodiversity Risk Filter

☑ IBAT – Integrated Biodiversity Assessment Tool

☑ Sustainability Policy Transparency Toolkit (SPOTT)

☑ LEAP (Locate, Evaluate, Assess and Prepare) アプローチ、TNFD

企業リスク管理

☑ COSO 企業リスク管理フレームワーク

国際的な方法論や基準

☑ ISO 14001 環境マネジメント規格

その他

☑ デスクリサーチ

☑ 社外コンサルタント

☑ シナリオ分析

(2.2.2.13) 考慮されたリスクの種類と基準

急性の物理的リスク

☑ 汚染事故

☑ 有毒物質の流出

慢性の物理的リスク

☑ 土地利用の変化

☑ 温度の変化（待機、淡水、海水）

☑ 生態系の脆弱性の増大

☑ 淡水域における環境汚染物質の増加

政策

☑ 国際法や二国間協定の変更

☑ 国内法の変更

市場リスク

☑ 認証を受けた持続可能原材料の可用性またはコスト増

☑ 顧客行動の変化

☑ 上下水道・衛生サービス（WASH）を十分に利用できないこと

評判リスク

☑ 人体の健康への影響

☑ パートナーやステークホルダーの懸念の増大、パートナーやステークホルダーからの否定的なフィードバック

技術リスク

☑ 水利用効率性が高く、水集約度の低い技術および製品への移行

法的責任リスク

☑ 訴訟問題

(2.2.2.14) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

☑ 顧客
☑ 従業員
☑ 投資家
☑ 先住民
☑ NGO
☑ 規制当局
☑ サプライヤー
☑ 地域コミュニティ

(2.2.2.15) 報告年の前年以来、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

☑ いいえ

(2.2.2.16) プロセスに関する詳細情報

伊藤忠商事では、TCFD と TNFD の双方のフレームワークを活用し、依存、影響、リスク、機会を定性・定量の双方の観点で評価・管理します。

Row 2

(2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動
☑ 生物多様性

(2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、影響、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

☑ 依存
☑ 影響

☑ リスク

☑ 機会

(2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

(2.2.2.4) 対象範囲

選択:

☑ 全部

(2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

☑ 1 次サプライヤー

(2.2.2.7) 評価の種類

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

(2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

☑ 年 1 回

(2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期

☑ 中期

☑ 長期

(2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

☑ 部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

(2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

☑ 拠点固有

☑ 近隣地域

☑ サブナショナル

☑ 国

(2.2.2.12) 使用したツールや手法

市販/公開されているツール

☑ ENCORE

☑ TNFD – 自然関連財務情報開示タスクフォース

☑ WWF Biodiversity Risk Filter

☑ IBAT – Integrated Biodiversity Assessment Tool

☑ Sustainability Policy Transparency Toolkit (SPOTT)

☑ LEAP (Locate, Evaluate, Assess and Prepare) アプローチ、TNFD

企業リスク管理

☑ COSO 企業リスク管理フレームワーク

国際的な方法論や基準

☑ ISO 14001 環境マネジメント規格

データベース

☑ 国別特有のデータベース、ツール、または基準
☑ 地方自治体のデータベース

その他

☑ デスクリサーチ
☑ 社外コンサルタント
☑ シナリオ分析

(2.2.2.13) 考慮されたリスクの種類と基準

急性の物理的リスク

☑ サイクロン、ハリケーン、台風
☑ 干ばつ
☑ 洪水 (沿岸、河川、多雨、地下水)
☑ 氷河湖の決壊
☑ 山火事

慢性の物理的リスク

☑ 温度の変化（待機、淡水、海水）

政策

☑ カーボンプライシングメカニズム
☑ 国際法や二国間協定の変更
☑ 国内法の変更

市場リスク

☑ 顧客行動の変化

評判リスク

☑ パートナーやステークホルダーの懸念の増大、パートナーやステークホルダーからの否定的なフィードバック
☑ 流域／集水域レベルでの水資源をめぐるステークホルダーの対立

技術リスク
☑ データアクセス/可用性または監視システム
☑ 低排出技術および製品への移行

法的責任リスク
☑ 訴訟問題

(2.2.2.14) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

☑ 顧客
☑ 従業員
☑ 投資家
☑ NGO
☑ 規制当局
☑ サプライヤー
☑ 地域コミュニティ

(2.2.2.15) 報告年の前年以来、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

☑ いいえ

(2.2.2.16) プロセスに関する詳細情報

伊藤忠商事では、TCFD と TNFD の双方のフレームワークを活用し、依存、影響、リスク、機会を定性・定量の双方の観点で評価・管理します。

Row 3

(2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

☑ 森林

☑ 生物多様性

(2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、影響、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

☑ 依存

☑ 影響

☑ リスク

☑ 機会

(2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

(2.2.2.4) 対象範囲

選択:

☑ 全部

(2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

☑ 1 次サプライヤー

(2.2.2.7) 評価の種類

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

(2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

☑ 年 1 回

(2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期

☑ 中期

☑ 長期

(2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

☑ 部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

(2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

☑ 拠点固有

☑ 近隣地域

☑ サブナショナル

☑ 国

(2.2.2.12) 使用したツールや手法

市販/公開されているツール

☑ ENCORE
☑ TNFD – 自然関連財務情報開示タスクフォース
☑ WWF Biodiversity Risk Filter
☑ IBAT – Integrated Biodiversity Assessment Tool
☑ Sustainability Policy Transparency Toolkit (SPOTT)

企業リスク管理
☑ COSO 企業リスク管理フレームワーク

国際的な方法論や基準
☑ ISO 14001 環境マネジメント規格

その他
☑ デスクリサーチ
☑ 社外コンサルタント
☑ シナリオ分析

☑ LEAP (Locate, Evaluate, Assess and Prepare) アプローチ、TNFD

(2.2.2.13) 考慮されたリスクの種類と基準

急性の物理的リスク
☑ 干ばつ
☑ 洪水 (沿岸、河川、多雨、地下水)
☑ 山火事

慢性の物理的リスク
☑ 土地利用の変化
☑ 温度の変化（待機、淡水、海水）

政策
☑ 国際法や二国間協定の変更
☑ 国内法の変更

☑ 成熟した認証と持続可能性基準の欠如

市場リスク

☑ 認証を受けた持続可能原材料の可用性またはコスト増

☑ 原材料の可用性またはコスト増

評判リスク

☑ パートナーやステークホルダーの懸念の増大、パートナーやステークホルダーからの否定的なフィードバック

技術リスク

☑ 既存の生産地の収量を増加できない

法的責任リスク

☑ 訴訟問題

(2.2.2.14) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

☑ 顧客

☑ 従業員

☑ 投資家

☑ 先住民

☑ NGO

☑ 規制当局

☑ サプライヤー

☑ 地域コミュニティ

(2.2.2.15) 報告年の前年以来、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

☑ いいえ

(2.2.2.16) プロセスに関する詳細情報

伊藤忠商事では、TCFD と TNFD の双方のフレームワークを活用し、依存、影響、リスク、機会を定性・定量の双方の観点で評価・管理します。

[行を追加]

(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。

	環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係の評価の有無	相互関係の評価方法についての説明
	選択: ☑ はい	*環境への依存・影響、リスク・機会の相互作用の関係を踏まえた分類表を用いて、それぞれの相関関係を踏まえて評価・分析・モニタリングを行っている*

[固定行]

(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。

(2.3.1) 優先地域の特定

選択:

☑ はい、優先地域を現在特定している最中です

(2.3.2) 優先地域が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

(2.3.3) 特定された優先地域の種類

重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域

☑ 水に関連する重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域

☑ 重大な自然関連の依存、インパクト、リスク、または機会があるその他の地域を指定してください

(2.3.4) 優先地域を特定したプロセスの説明

・国連環境計画等が開発した自然資本影響評価ツール（ENCORE）を用いて、当社事業の上流下流も含めたバリューチェーン上で行われている活動工程を ENCORE が定めたプロセス別に仕分けしました。その上で、類似したプロセスを持つ事業ごとに集約し、28 のグループを作りました。28 グループ別に、当社のバリューチェーンにおける事業の関与度合い等も考慮しながら依存度・影響度それぞれのスコアを算出し、依存度については、各事業における自然資本への依存度を 6 段階で評価し、依存度スコアを総計しました。影響度についても同様に 5 段階で評価し、影響度スコアを総計しました。例えば、金属資源関連事業の評価は、以下のような要素に分解が可能であり、これら各事業プロセスの評価得点の平均値が本分析結果として表れています。このスコアが高い事業プロセスの分析や対応策の検討に優先的に取り組むことになります。 ・伊藤忠商事では傘下の製造拠点における水ストレスレベルの高い地域を特定するために、WRI（世界資源研究所）が開発した WRI Aqueduct ツールを用いて、国内外全ての製造拠点の水ストレスレベルを定量化し、水ストレスの高い地域を特定しました。

(2.3.5) 優先地域のリスト/地図を開示しますか

選択:

☑ いいえ、優先地域のリストまたは地図はありますが、開示しません

[固定行]

(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。

リスク

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

☑ 定性的

☑ 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

☑ 売上

(2.4.3) 指標の変化

選択:

☑ 低下率

(2.4.4) 指標の変化率

選択:

☑ 11～20

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

☑ 影響が発生する可能性

(2.4.7) 定義の適用

伊藤忠商事の単体及び連結事業が適用対象となります。 水関連問題については、気候変動の物理的リスク（台風、洪水等）が高い Dole 事業、パルプ事業、飼料・穀物トレード事業、気候変動については移行リスク（需要の減少等）が高い発電事業、エネルギー事業、化学品事業、鉄鉱石事業、自動車事業、森林については森林コモディティ（食料、木材、天然ゴム、パーム油等）関連事業での変化率が大きいと考えられます。

機会

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

☑ 定性的

☑ 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

☑ 売上

(2.4.3) 指標の変化

選択:

☑ 上昇率

(2.4.4) 指標の変化率

選択:

☑ 11～20

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

☑ 影響が発生する可能性

(2.4.7) 定義の適用

伊藤忠商事の単体及び連結事業が適用対象となります。（水関連問題については、気候変動の物理的リスク（台風、洪水等）が高い Dole 事業、パルプ事業、飼料・穀物トレード事業、気候変動については移行リスク（需要の減少等）が高い発電事業、エネルギー事業、化学品事業、鉄鉱石事業、自動車事業、森林については森林コモディティ（食料、木材、天然ゴム、パーム油等）関連事業での変化率が大きいと考えられます。）

[行を追加]

(2.5) 貴組織では、事業活動に関連し、水の生態系や人間の健康に有害となりうる潜在的水質汚染物質を、どのように特定、分類していますか。

(2.5.1) 潜在的な水質汚染物質の特定と分類

選択:

☑ はい、潜在的な水質汚染物質を特定・分類しています

(2.5.2) 潜在的な水質汚染物質をどのように特定・分類していますか

伊藤忠グループは総合商社として、直接操業において農業会社、食品製造会社、飲料製造会社、プラスチック関連製造会社など多種多様な事業を展開しております。伊藤忠商事は 1997 年に商社で初めて ISO14001 に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を導入し、継続的改善に努めています。このシステムを通じ、環境関連法規制の遵守並びに気候変動関連を含む環境リスクの未然防止及び環境保全型ビジネスの推進を目指しています。この ISO14001 の枠組みの中で、水を含む環境リスク評価を行っており、水質管理規定に則り伊藤忠商事東京本社ビルの厨房排水除害設備及び中水設備に係わる水質管理を行っております。また、当社の連結対象となる事業会社においては、従来、水質汚濁防止法、化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）、毒物および劇物取締法（毒劇法）、消防法、廃掃法に従い対象となる物質の管理・対応を行っています。１）実施しているプロセスとポリシー当社では、環境に影響を及ぼす可能性があり且つ法律及びその他により管理が規制される化学物質を特定し、管理を行っています。これらは ISO14001 に準拠しており、順守状況の評価を 1 回/年実施することで逸脱の無い管理を実現しています。関連する法規制及び要求事項は、「環境法規要求事項一覧」に特定されています。この「環境法規要求事項一覧」で特定された順守すべき化学物質関連の法規制が「水質汚濁防止法」「PRTR 法」「毒物および劇物取締法（毒劇法）」「労働安全衛生法」「廃棄物の処理および清掃に関する法律（廃掃法）」「消防法」です。２）会社が遵守している確立された基準登録された化学物質は化学物質の移動量を「PRTR 法」の定めによりモニタリングし、年間取扱量が１トン以上（特定第一種指定化学物質は０．５トン以上）の場合に環境への排出量、移動量を環境省へ報告します。化学物質の取扱いに関してはそれぞれの化学物質ごとに提供されている SDS に示された取扱い、保管、廃棄、誤飲や人体へ接触した場合の対処方法等の定めに従い管理しています。化学物質の廃棄は「廃掃法」の定めに従って廃棄します。当社においては有害な化学物質を排水に流出することはなく、廃棄物として処理しています。また、排水においては水質汚濁防止法の定めに従っていますが当社は有害物質を排水する特定事業者には該当していません。標準的な排水水質について法の基準よりも厳しい自主基準を設けて確実な法令順守を実行しています。３）汚染物質を特定するために使用される測定基準かつ/または指標の説明PRTR 法で定められた「第一種指定化学物質」の４６２物質は年間の使用量が1 トン以上の化学物質、「特定第一種指定化学物質」は０．５トン以上の化学物質です。毒劇法における対象は毒物 103 物質、劇物 366 物質への該当の有無です。これらに該当する化学物質を使用しておりますが、特別管理産業廃棄物として別途廃棄物処理されており、適切な管理により、排水に含まれることは一切ありません。排

水については１日当たりの平均的な排出水の量が50 立方メートル以上である工場又は事業場に係る排出水の基準を順守しています。法規制値　濃度規制（ｍｇ/ℓ）BOD（160），COD（160）、SS（200），ｎ－ヘキ（鉱物）（5）　、ｎ－ヘキ（動植物）（5）その他、（厳しい自主基準を設けて）日々監視することはもちろんですが、日常の運転管理及び定期整備を計画的に実行して排水処理施設の性能維持を図っています。
[固定行]

(2.5.1) 水の生態系や人間の健康に悪影響を及ぼす、事業活動に伴う潜在的な水質汚染物質について、貴組織ではどのようにその影響を最小限に抑えているか説明してください。

Row 1

(2.5.1.1) 水質汚染物質カテゴリー

選択:
☑ その他の有機合成化合物

(2.5.1.2) 水質汚染物質と潜在的影響の説明

合成有機化合物であるフタレート（フタル酸）は、多くのフタル酸のエステル類を含み、プラスチックの耐久性、柔軟性、透明性を高めるために使われます。当社グループ会社ではフタル酸エステル類であるフタル酸ジオクチルの取り扱いがありますが、本物質は発がん性やホルモン異常などを含む健康への悪影響があると言われています。このため、当社グループ会社ではフタル酸ジオクチルが外部へ流出することがない設備を導入しています。 事故等による当該物質の漏洩対策として、防油堤等の設置等や緊急事態緩和訓練などでサイト外への流出防止の練度を挙げる取り組みを行っていますが、適切な処理がなされずに排水へ流出した場合は、水生生物へ対しても非常に強い毒性があるものも含まれるため河川・海洋に対してネガティブな影響を及ぼす可能性があります。

(2.5.1.3) バリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択
☑ 直接操業
☑ バリューチェーン上流

(2.5.1.4) 悪影響を最小限に抑えるための行動と手順

該当するすべてを選択

☑ 規制要件を超えるコンプライアンス

☑ 産業/化学品事故の防止、対策、対応

☑ 規制要件準拠を徹底するためのセクター固有のプロセスを用いた排水処理

(2.5.1.5) 説明してください

生産拠点において、以下の様な潜在的な悪影響を最小限に抑えるための取り組みを行っています。当社の連結対象である化学品事業会社においては、従来、水質汚濁防止法、化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）、毒物および劇物取締法（毒劇法）、消防法、廃掃法に従い対象となる物質の管理・対応を行っています。 1）実施しているプロセスとポリシー 当該化学品事業会社では、環境に影響を及ぼす可能性があり且つ法律及びその他により管理が規制される化学物質を特定し、管理を行っております。また、保管場所のタンクや防油堤について漏れの有無を日常的に確認し、漏出がないことを確認しています。また、ISO14001 に準拠する、以下の取り組みを行っており、順守状況の評価を 1 回/年実施することで逸脱の無い管理を実現しています。・水処理設備について手順書に基づいた日常及び定期点検を実施・排水の管理について定期的に水質汚濁防止法やそれに準ずる地方条例に基づいた規制項目の測定を行い、標準的な排水水質について法の基準よりも厳しい自主基準を設けて確実な法令順守を実行。・工場敷地外への流出を防止する設備の設置、排水の監視と測定を実施。・有害物質や廃棄物の取扱いに関する手順書に基づいた教育を従業員へ実施し、理解度を確認。・拠点ごとに排水設備の作業手順書の作成を行っており、それに従って排水の水質の維持管理を実施。・工場敷地外への漏出事故を仮定した緊急作業手順書を作成し、年 1 回訓練を実施。 2）会社が遵守している確立された基準登録された化学物質は化学物質の移動量を「PRTR 法」の定めによりモニタリングし、年間取扱量が 1 トン以上（特定第一種指定化学物質は 0．5 トン以上）の場合に環境への排出量、移動量を環境省へ報告します。化学物質の取扱いに関してはそれぞれの化学物質ごとに提供されている SDS に示された取扱い、保管、廃棄、誤飲や人体へ接触した場合の対処方法等の定めに従い管理しています。化学物質の廃棄は「廃掃法」の定めに従って廃棄します。当社においては有害な化学物質を排水に流出することはなく、廃棄物として処理しています。 3）汚染物質を特定するために使用される測定基準かつ/または指標の説明 また、毒劇法における対象は毒物 103 物質、劇物 366 物質であり、これらに該当する化学物質を使用していますが、以下 1，2 の適切な管理を行っている事に加え、特別管理産業廃棄物として別途廃棄物処理されており、適切な管理を行っている事により排水に含まれることはありません。1．その測定結果を ISO14001 やそれに準ずる規定に基づき年 1 回遵守評価を実施。2．また、事故を想定した教育・訓練やテストも年 1 回実施し、手順書の有効性の評価と従業員の理解度を確認しています。

[行を追加]

C3. リスクおよび機会の開示

(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。

	環境リスクの特定
気候変動	*選択:* ☑ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定
森林	*選択:* ☑ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定
水	*選択:* ☑ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定
プラスチック	*選択:* ☑ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

[固定行]

(3.1.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk1

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

急性の物理的リスク

☑ サイクロン、ハリケーン、台風

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ スリランカ

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

伊藤忠商事のグループ会社である Dole 社はスリランカ等アジア諸国でバナナの栽培を行っております。Dole 社は中東向けに出荷されるバナナの生産をスリランカで行っております。RCP8.5 等のシナリオを用いて、潜在的なリスク分析を行ったところ、異常気象による収穫量減リスクがある事を特定しました。このリスクが顕在化した場合、伊藤忠商事の連結決算への悪影響が生じる可能性があります。（Dole 社からの伊藤忠商事の取込損益は 2023 年度 15 億円）。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 生産能力低下による減収

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性が非常に低い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 中程度～低い

(3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

生産地域の気象の変化が農作物の生育状況に直接影響を与え、生産量が減少し、これにより売上高にも影響が生じます

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額ー最小（通貨）

2500000

(3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額ー最大（通貨）

2500000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

過去、2003 年にサイクロンを主要因としてスリランカが約 50 年ぶりの記録的な大雨に見舞われ、被災地域ではバナナ生産量の減少が発生しました。 今後、スリランカにおいて同様の豪雨が発生し、バナナの生産量が減少する様な場合には、Dole の事業においてもバナナの生産量が減少するリスクが想定されます。その被害額は、中期的には同程度の生産量減少とした場合、以下のように公表情報も用いてバナナ事業への想定被害値を 250 万円と見込んでいます。

・スリランカ国全体における 2003 年の豪雨による被害を受けたバナナ農園規模：497 エーカー…①

・スリランカ国全体における 2003 年の豪雨によるバナナ被害額：170 万円…② ・エーカーごとのバナナ被害額：3,421 円/エーカー…③

・スリランカ国全体における豪雨の被災地域のバナナ農園規模：862 エーカー …④

・スリランカ国全体における 2003 年の豪雨により被害を受けたバナナ農園の割合（①④）：57.7％…⑤

・Dole がスリランカで操業するバナナ農園規模：1,256.71 エーカー…⑥

・2003 年と同程度の豪雨発生時のバナナ生産被害が Dole 農園に発生した場合の売上減少額推計：③x ⑤x ⑥:約 250 万円相当

①～③のバナナ農園の被害規模と金額は独立行政法人土木研究所が発行する土木研究所資料第 4069 号内の記載内容を基にしています。

＊④の被災地域のバナナ農園規模はスリランカ政府国勢調査（2014）より、被災地域の Kalutara 地区：293 エーカー、Galle 地区:275 エーカー、Matara 地区:294 エーカーの農園面積を合計しています。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

農業活動

☑ その他の農業活動に関連する対応がある場合は、具体的にお答えください **:**農園の管理のための人員増強

(3.1.1.27) リスク対応費用

560000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

農園の気候や水リスクに対応する為、スリランカで農業リスク管理の知識や経験を有する管理人員 1 名の人件費になります。 同管理人員が当該農地における取水・排水及び灌漑全般の最適化策を講じることによりリスクの最小化に努めます。

1 名 x US$4,000/年/1 名 x ￥140/US$ =56 万円*

**スリランカでの農業リスク管理の知見を持つ人材の平均的な給与水準 を用いて計算しています。*

(3.1.1.29) 対応の詳細

サイクロンはスリランカの南西部や北東部への影響をもたらす傾向にありますが、Dole の農園所在地とは異なるためサイクロンによるバナナ生産が減少する確率は低いと考えております。加えて 2016 年の同国での干ばつをうけ、政府主導で雨季の雨水を蓄える貯水池が各地に敷設されたほか、Dole 農園の灌漑設備の供給源も通常の河川以外からも供給可能となっており、干ばつ対策が進捗しています。かかる状況では気候変動対策として人員補強など特別な対策を実行する必要性は低いと感じておりますが、農業生産性への影響が明らかにリスクとして認識される気象変動が発生した場合はまず現地農業担当を通じて対応し、次いで外部含むリスク管理担当を起用するなど、人員投入を段階的に進めます。伊藤忠商事では Dole を通じ中期的な気候変動と水リスクの低減に努めています

森林

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk1

(3.1.1.2) コモディティ

該当するすべてを選択

☑ パーム油

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

評判リスク

☑ 環境に悪影響を及ぼすプロジェクトや活動（GHG 排出、森林伐採・転換、水ストレス等）の支援に関するネガティブな報道

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ バリューチェーン上流

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ インドネシア

☑ マレーシア

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

パーム油については、農園の開発や生産に関わる環境破壊及び人権侵害との関連性が指摘されています。伊藤忠商事はパーム油のトレーディングを行っており、パーム農園事業には関与していませんが、流通の一翼を担うものとして本課題を特に配慮を要するものと認識しています。生産者と消費者を繋ぐ立場としての責任を持ち、企業の社会的責任を果たすため、「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」に加盟して取組みを推進していると同時に、各業界団体と協力の上、MSPO※1 や ISPO※2 といった RSPO 以外の認証油の普及にも力を入れています。 また、『持続可能なパーム油の調達方針』を策定し、サプライチェーンの透明化を進め、持続可能なパーム油の調達体制強化を推進することで、『自然林保護と森林資源の持続的利用継続』の実現を目指していきます。 ※1Malaysian Sustainable Palm Oil ※2Indonesian Sustainable Palm Oil

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ ブランドダメージ

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性が非常に低い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 中程度～低い

(3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

万一、当社が調達する木材やパーム油に環境に配慮しない方法で生産されたものが含まれていることが明らかとなった場合、NGO 等からの批判を受けることで顧客や投資家からの信頼を損ない、収益が減少するリスクが考えられます。総合商社たる伊藤忠商事は農園を保持していないトレーディング業務が中心であるため、責任ある調達方針を実践していくことで、顧客の信頼・レピュテーションを獲得していくことが重要です。昨今投資家との対話等で環境問題・森林問題に対する質問が増えてきており、このような中で NGO 等からの指摘を受け、それに対応が出来ないことは、当該サプライヤーのみならず当社ビジネスにも負の影響を及ぼしうることを認識しています。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最小 (通貨)

1

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大 (通貨)

4065000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

あくまで仮定としてパーム油の現在の売上高の 10%が失われた場合の影響額は売上規模で伊藤忠全体（約 14 兆円）の約 0.03%程度です。
当社パーム油取扱数量 386,000mt x パーム油輸入 CIF 価格（財務省貿易統計 2023 年平均）147,500 円 x RSPO 非認証品比率 71.4% x 10% ≒40.65 億円

2030 年までに当社が調達するすべてのパーム油を、持続可能なパーム 油※に切り替えていくことを目標に掲げております。この認証品比率が高まるにつれ、上記影響額を低減させることが可能です。

※ 持続可能なパーム油RSPO、MSPO、ISPO など、責任ある方法で生産され、NDPE ポリシーを遵守するサプライチェーンから供給されるパーム油

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

エンゲージメント

☑ サプライヤーとの協働

(3.1.1.27) リスク対応費用

320000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

RSPO メンバーシップフィ 2000 ユーロ（EUR1=JPY160 換算）

2,000 ユーロ x 160JPY/ユーロ = 320,000 円

(3.1.1.29) 対応の詳細

伊藤忠商事では、以下のような対応戦略を実行しています。 ① 伊藤忠グループとして具体的取組方針を確立 伊藤忠商事では森林保護に関連するコモディティにつき、サプライヤーへのサプライチェーン・サステナビリティ行動指針の周知徹底に加え、「自然林保護と森林資源の持続的利用継続の方針」を定めています。本方針は少なくとも年1 回見直し、必要に応じて改定しています。1. 原料の産出地の森林破壊ゼロを確認できるよう情報収集に努め、サプライチェーンの透明化と調達物 のトレーサビリティ向上を目指すこと。 2. High Conservation Value（HCV:高保護価値）地域、High Carbon Stock（HCS:高炭素蓄積）地域、 及び泥炭地域の保護・保存と地域住民・社会配慮（FPIC）に賛同し、継続的に環境への負荷削減に 取組むこと。 3. 保護価値の高い森林破壊など、深刻な環境・社会的問題に関わるサプライヤーからの調達でないこと。 4. 木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品、木質バイオマス燃料においては、信頼できる森林認証制度 の拡大を支援し、認証取得した調達物の取扱いを促進すること。 5. 天然ゴム、製紙用原料及び紙製品においては、事業を行う国の排水に関する法令等を遵守し、排水の 適切な処理を行うとともに、水資源の循環使用などを通じて水使用量の削減に取組むこと。 6. パーム油に関連する事業の実施にあたっては、化学物質の使用の最小化と、パラコート、世界保健機 関（WHO）が定める 1A/1B クラスの殺虫剤、ストックホルム条約・ロッテルダム条約に掲載されて いる化学物質を使用しないように取組んでい

るサプライヤーからの調達に努める。 ②環境・社会リスクを「主要リスク」として定義 伊藤忠グループはリスク管理を経営の重要課題と認識し、COSO-ERM フレームワークの考え方を参考に伊藤忠グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を定め、必要なリスク管理体制及び手法を整備しています。環境・社会リスクを当社として対処すべき主要リスクの 1 つと定義し、連結ベースでの情報管理・モニタリング体制を構築することとしています。リスク管理体制等の有効性についてはサステナビリティ委員会等で定期的にレビューし、PDCA サイクルを毎年回すことで、当社が抱える主要リスクへの対応戦略も必要に応じて見直しています。 ③エンゲージメントの強化 上記方針に即した調達を実行するために、NGO、サプライヤー、顧客等のステークホルダーとのエンゲージメントを進めています。当社リスクマッピングツールでもあるサステナビリティ調査を通じて洗い出されるリスクを抱えたサプライヤーへのエンゲージメントを継続し、サプライチェーン上の課題改善活動をサプライヤー・NGO と常にコミュニケーションを取りつつ展開するなどしてリスク低減に努めています。 調達方針策定後、上述のサプライチェーンエンゲージメント活動によって、当社の経営目標を大きく阻害する規模のリスクは発現していません。この結果から、上記の取組の意義・効果は大きいものと考えています。持続可能な調達の失敗によるレピュテーションリスクは全社的なものと認識し、レピュテーションマネジメント対応は当社のみならず関連事業会社・グループ会社と常に連携して行っており、結果、当社グループ全体のリスク評価においても、大きな問題は発生していません。

水

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk1

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

急性の物理的リスク

☑ サイクロン、ハリケーン、台風

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ スリランカ

(3.1.1.7) リスクが発生する河川流域

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください:コロンボ

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

伊藤忠商事のグループ会社である Dole 社はスリランカ等アジア諸国でバナナの栽培を行っております。Dole 社は中東向けに出荷されるバナナの生産をスリランカで行っております。RCP8.5 等のシナリオを用いて、潜在的なリスク分析を行ったところ、異常気象による収穫量減リスクがある事を特定しました。このリスクが顕在化した場合、伊藤忠商事の連結決算への悪影響が生じる可能性があります。（Dole 社からの伊藤忠商事の取込損益は 2023 年度 15 億円）。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 生産能力低下による減収

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性が非常に低い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 中程度～低い

(3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

生産地域の気象の変化が農作物の生育状況に直接影響を与え、生産量が減少し、これにより売上高にも影響が生じます

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額ー最小（通貨）

2500000

(3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額ー最大（通貨）

2500000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

過去、2003 年にサイクロンを主要因としてスリランカが約 50 年ぶりの記録的な大雨に見舞われ、被災地域ではバナナ生産量の減少が発生しました。 今後、スリランカにおいて同様の豪雨が発生し、バナナの生産量が減少する様な場合には、Dole の事業においてもバナナの生産量が減少するリスクが想定されます。その被害額は、中期的には同程度の生産量減少とした場合、以下のように公表情報も用いてバナナ事業への想定被害値を 250 万円と見込んでいます。

・スリランカ国全体における 2003 年の豪雨による被害を受けたバナナ農園規模：497 エーカー…①

・スリランカ国全体における 2003 年の豪雨によるバナナ被害額：170 万円…②

・スリランカ国全体におけるエーカーごとのバナナ被害額：3,421 円/エーカー…③

・スリランカ国全体における豪雨の被災地域のバナナ農園規模：862 エーカー …④

・スリランカ国全体における 2003 年の豪雨により被害を受けたバナナ農園の割合（①④）：57.7％…⑤

・Dole がスリランカで操業するバナナ農園規模：1,256.71 エーカー…⑥

・2003 年と同程度の豪雨発生時のバナナ生産被害が Dole 農園に発生した場合の売上減少額推計：③x ⑤x ⑥:約 250 万円相当

＊①～③のバナナ農園の被害規模と金額は独立行政法人土木研究所が発行する土木研究所資料第 4069 号内の記載内容を基にしています。

＊④の被災地域のバナナ農園規模はスリランカ政府国勢調査（2014）より、被災地域の Kalutara 地区：293 エーカー、Galle 地区:275 エーカー、Matara 地区:294 エーカーの農園面積を合計しています。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

農業活動

☑ その他の農業活動に関連する対応がある場合は、具体的にお答えください **:**農園の管理のための人員増強

(3.1.1.27) リスク対応費用

560000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

農園の気候や水リスクに対応する為、スリランカで農業リスク管理の知識や経験を有する管理人員 1 名の人件費になります。 同管理人員が当該農地における取水・排水及び灌漑全般の最適化策を講じることによりリスクの最小化に努めます。

1 名 x US$4,000/年/1 名 x ￥140/US$ =56 万円*

**スリランカでの農業リスク管理の知見を持つ人材の平均的な給与水準 を用いて計算しています。*

(3.1.1.29) 対応の詳細

サイクロンはスリランカの南西部や北東部への影響をもたらす傾向にありますが、Dole の農園所在地とは異なるためサイクロンによるバナナ生産が減少する確率は低いと考えております。加えて 2016 年の同国での干ばつをうけ、政府主導で雨季の雨水を蓄える貯水池が各地に敷設されたほか、Dole 農園の灌漑設備の供給源も通常の河川以外からも供給可能となっており、干ばつ対策が進捗しています。かかる状況では気候変動対策として人員補強など特別な対策を実行する必要性は低いと感じておりますが、農業生産性への影響が明らかにリスクとして認識される気象変動が発生した場合はまず現地農業担当を通じて対応し、次いで外部含むリスク管理担当を起用するなど、人員投入を段階的に進めます。伊藤忠商事では Dole を通じ中期的な気候変動と水リスクの低減に努めています

プラスチック

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk1

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

技術リスク

☑ リサイクル可能なプラスチック製品への移行

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

伊藤忠商事の子会社ファミリーマートでは「ファミマeco ビジョン2050」プラスチック対策に向けた目標として環境配慮型容器包装※比率を2030 年に60％、2050 年に100％とすることを掲げています。 ファミリーマートでは、容器包装の仕様変更により、容器包装の原材料に使用する石油系プラスチックの削減、及び環境配慮型素材の使用促進に取組んでいます。今後も 2030 年、2050 年目標達成に向け、取引先や消費者の理解と協力を得ながら取組みを進めていきます。（※植物等を原料としたバイオマスプラスチックや再生 PET を配合した素材による容器包装 コンビニエンスストアでのプラスチック削減の取組み）／日本で2022 年4 月に施行されたプラスチック資源循環促進法に基づき、ファミリーマートは「2019 年度対比2030 年度までに石油由来のプラスチック使用量を50％削減」することを目標に掲げ、お弁当、デザート、飲料等を購入されたお客様へ配布するプラスチック製スプーン、ストロー等の使用量削減に取組んでいます。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 生産費用の増加

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

☑ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性が非常に高い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 中程度

(3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

現時点ではコンビニエンスストアでの環境配慮型容器包装への転換は法制上の義務ではないが、今後プラスチック資源循環促進法が改正される等、規制が強化される場合に、これらへの対応に追加コストがかかる可能性がある。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

インフラ、テクノロジー、支出

☑ その他のインフラ、テクノロジー、支出に関連する対応がある場合は、具体的にお答えください

(3.1.1.29) 対応の詳細

環境配慮型容器包装の主な取組み実績 取組み内容　　プラスチック使用量削減量 サラダの容器は全品バイオマスプラスチック等を使用した環境配慮型容器を使用　　約900t/年 削減 「ファミマル」ブランドの天然水の容器を順次再生PET 樹脂100％のリサイクルペットボトルに切り替え　　約260t/年 削減見込み 手巻きおむすびは、全商品の包材フィルムをバイオマスポリプロピレン（バイオ PP）配合素材へ変更 サンドイッチ包材の薄肉化　及びヘッダー部分を四角から台形型に変更 約19t/年 削減 パスタ商品の一部容器に、ISCC 認証を取得しているバイオPP を配合した容器を採用 チルド弁当・チルド寿司容器を軽量化・素材変更　　約421t/年 削減見込み パスタの容器を薄肉化、素材の一部に ISCC 認証を取得しているバイオPP を配合　　約93t/年 削減見込み　特定のプラスチック使用製品の削減に関する主な取組み実績 開始年　取組み内容　　プラスチック使用量削減量 2021～年 プラスチックスプーンの持ち手部分のデザイン変更 プラスチック製フォークの持ち手デザイン変更 約12％/年 削減 12%削減・約65t 削減見込み 2022 年 ～「コンビニエンスウェア ブルーグリーン」プロジェクトを発足し、洗って繰り返し使えるカトラリーセット、開いて洗えるストロー、生分解性バイオポリマー使用のスプーン・フォーク等の環境配慮素材を使用した商品を販売 10 月からフォーク提供原則取り止め 約250t 削減見込み 2024 年 スプーン・フォーク・ストロー有料化を一部店舗にて先行開始 約4t/年 削減見込み

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk2

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

慢性の物理的リスク

☑ 温度の変化（待機、淡水、海水）

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ フィンランド

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

伊藤忠商事ではグループ会社である、世界最大級の針葉樹パルプメーカーで、主に欧州及びアジア市場で販売を展開する METSA FIBRE 社を通じて、フィンランドでパルプ事業を行っています。パルプの主原料となる北部針葉樹は成長に約 80 年を要する希少な資源ですが、当社が行った 4℃シナリオの分析によると、フィンランドのトウヒの気候上昇による産出量は、2030 年頃には北部では増加する一方で南部では減少すると予測され、気温上昇で樹種（マツ・トウヒ）ごとに生育適域が変動する結果、総合的に生育量が 20%減少するリスクがあります。 弊社はロンドンにある 100%子会社の Itochu Fibre Limited を通じて、Metsa Fibre 社の株式を 25％保有しており、生育量減少に伴う Metsa Fibre 社の業績不振は弊社の取込収益にも影響を及ぼします

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 生産能力低下による減収

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 5 割を超える確率で

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 中程度～低い

(3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

気温の変化は針葉樹の生育に影響、ひいては森林資源の生産量に直接影響を及ぼします。これにより、売上が減少する可能性があります。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額ー最小（通貨）

4300000000

(3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額ー最大（通貨）

4300000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

気温変化の影響により、森林資源の生育量（生産量）が 20％減少する場合、Metsa Fibre 社への投資母体であり製紙用パルプ・チップ、紙製品の販売等も行っている Itochu Fibre Limited 社の純利益が同等の割合で減少する可能性があります。Itochu Fibre Limited 社は伊藤忠商事にとって 100％子会社であり、連結の業績にそのまま影響します。 2023 年度はパルプ市況が下落し、赤字となったため、便宜的に 2022 年度の純利益を用いて以下のような試算を行いました。 Itochu Fibre Limited 社の 2022 年度純利益 217 億円×▲20％≒純利益▲43 億円 なお財務インパクトについては、将来の影響額試算に付き不確実性が高いため、単一の金額による試算として、最小、最大で同じ値を入力しています。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

法令順守、モニタリング、目標

☑ 直接操業のモニタリングを強化

(3.1.1.27) リスク対応費用

140000000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

Metsa Fibre 社とリスク管理を含む経営レビューや事業展開支援のため、伊藤忠グループで事業管理 8 名が従事しています（欧州 4 人、東京 4 人、合計 8 人）。リスク対応費用は、8 名の人件費になります。 人員数 x 伊藤忠商事の 2023 年度平均年間給与 を使用して計算しています。 8 人 x 1,750 万円＝ 14,000 万円

(3.1.1.29) 対応の詳細

1) 状況（Situation）：現状や背景はどのようなものか 伊藤忠商事のグループ会社である Metsa Fibre 社がパルプ事業を行うフィンランドでは、4℃シナリオにより気温上昇が発生した場合、樹種と地域により生産量が最大 20%減少するリスクが想定されます。 2) 課題（Task）：何をしなければならないのか／解決すべき課題は何か 伊藤忠商事は取扱商品の環境リスク評価で上記の問題を議論し、環境マネジメントシステムでの分析結果、フィンランド国内での生産地の集中化が重大なリスクと認識されたため、気温上昇により受ける当社グループの被害が最小限となるように、多様な供給源を維持していくことが不可欠であるという結論に達しました。 3) 行動（Action）：実施した一連の行動はどのようなものか 上記リスクに備えながら生産量の拡大を行うべく、事業管理のほか、下記対応を行いました。 気温上昇による、北部と南部における産出量の影響が異なることから、生産体制を強化する為に北部に新工場建設を進めており、2023 年中に稼働開始しました。 4) 結果（Result）：行動した結果、最終的にどのような成果が得られたか フィンランドのトウヒの気候変動による産出量は、2030 年頃には北部では増加する一方で、南部ではより減少すると予測されました。フィンランドの北部の工場は 2023 年中に稼働を開始し、これにより Metsa Fibre 社のパルプ生産能力は、2023 年度に 320 万 t から 391 万 t に拡張し（+71 万トン）、20%減少（◢60 万トン）するリスクを補う予定です。 引き続き、MetsaFibre 社から当社への経営状況の報告の中で、新工場の稼働進捗をモニタリングし、必要な対応策の実施を検討していきます。
[行を追加]

(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。

気候変動

(3.1.2.1) 財務的評価基準

選択:

☑ 売上

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

698200000000

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 31～40%

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

661800000000

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 21～30%

(3.1.2.7) 財務数値の説明

伊藤忠商事では、シナリオ分析によって移行リスクとして低炭素技術への移行やカーボンプライシングの上昇、EV シフト、低炭素製品への投資促進などを特定しており、移行リスクに脆弱な事業を行う、機械カンパニー（プラント・船舶・航空機部門、自動車・建機・産業機械）、エネルギー・化学品カンパニー、金属カンパニーの 2023 年度の売上総利益は 6,982 億円です。これは伊藤忠グループ全体の売上総利益 22324 億円の約 31％に該当します。 気候変動による物理リスクは気象現象の変化による災害の発生や物流の寸断を特定していますが、物理リスクに脆弱な事業を行う食料カンパニー、住生活カンパニー（生活資材物流部門）の 2023 年度の売上総利益は 6,618 億円です。これは伊藤忠グループ全体の売上総利益 22,324 億円の約 30% に該当します。

森林

(3.1.2.1) 財務的評価基準

選択:

☑ 売上

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

0

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

4065000000

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

(3.1.2.7) 財務数値の説明

あくまで仮定としてパーム油の現在の売上高の 10%が失われた場合の影響額は売上規模で伊藤忠全体（約 14 兆円）の約 0.03%程度です。 当社パーム油取扱数量 386,000mt x パーム油輸入 CIF 価格（財務省貿易統計 2023 年平均）147,500 円 x RSPO 非認証品比率 71.4% x 10%40.65 億円 2030 年までに当社が調達するすべてのパーム油を、持続可能なパーム 油※に切り替えていくことを目標に掲げております。この認証品比率が高まるにつれ、上記影響額を低減させることが可能です。

※ 持続可能なパーム油RSPO、MSPO、ISPO など、責任ある方法で産され、NDPE ポリシーを遵守するサプライチェーンから供給されるパーム油

水

(3.1.2.1) 財務的評価基準

選択:

☑ 売上

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

698200000000

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 31～40%

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

661800000000

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 21～30%

(3.1.2.7) 財務数値の説明

伊藤忠商事では、シナリオ分析によって移行リスクとして低炭素技術への移行やカーボンプライシングの上昇、EV シフト、低炭素製品への投資促進などを特定しており、これらは水セキュリティにおいても同様にリスクが生じうると考えています。移行リスクに脆弱な事業を行う、機械カンパニー（プラント・船舶・航空機部門、自動車・建機・産業機械）、エネルギー・化学品カンパニー、金属カンパニーの 2023 年度の売上総利益は 6,982 億円です。これは伊藤忠グループ全体の売上総利益 22,324 億円の約 31％に該当します。 物理リスクに脆弱な事業を行う、食料カンパニー、住生活カンパニー（生活資材・物流部門）の 2023 年度の売上総利益は 6,618 億円です。これは伊藤忠グループ全体の売上総利益 22,324 億円の約 30％に該当します。

[行を追加]

(3.2) 各河川流域には、水関連リスクの重大な影響にさらされている施設はいくつありますか。これは施設総数のどれぐらいの割合を占めていますか。

Row 1

(3.2.1) 国/地域および河川流域

スリランカ

☑ その他、具体的にお答えください:コロンボ

(3.2.2) この河川流域でリスクにさらされている施設が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

(3.2.3) 貴組織の直接操業内のこの河川流域における水関連リスクにさらされている施設の数

1

(3.2.4) 貴組織の自社事業内の総施設数に占める、この河川流域における水関連リスクにさらされている施設の割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

(3.2.10) 貴組織のグローバルな総売上のうち、影響を受ける可能性のある売上の割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

(3.2.11) 説明してください

2023 年度の伊藤忠商事の純利益 8,018 億円のうち Dole 事業全体の取込損益は 15 億円であり、スリランカ事業はそのうちの一部となります。

Row 3

(3.2.1) 国/地域および河川流域

インド
☑ ナルマダー/Narmada

(3.2.2) この河川流域でリスクにさらされている施設が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択
☑ バリューチェーン上流

(3.2.6) この河川流域の水関連リスクにさらされているバリューチェーン上流の施設の数

1

(3.2.10) 貴組織のグローバルな総売上のうち、影響を受ける可能性のある売上の割合 (%)

選択:
☑ 1%未満

(3.2.11) 説明してください

2023 年の繊維部門の売上総利益 1,280 億円の 10％に当たる 128 億円が水リスクの影響を受けやすいオーガニックコットンと密接であると推察される。この金額は伊藤忠商事の売上総利益 22,324 億円の 0.057％に該当します。
[行を追加]

(3.3) 報告年の間に、貴組織は水関連の規制違反を理由として罰金、行政指導等、その他の処罰を科されましたか。

	水関連規制に関する違反	コメント
	選択: ☑ いいえ	*2023 年度は取水・排水に関わる重大な法規制違反はありませんでした。*

[固定行]

(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。

選択:

☑ はい

(3.5.1) 貴組織の事業活動に影響を及ぼすカーボンプライシング規制を選択してください。

該当するすべてを選択

☑ 東京 CaT - ETS

(3.5.2) 貴組織が規制を受けている各排出量取引制度 (ETS) の詳細を記載してください。

東京 CaT - ETS

(3.5.2.1) ETS の対象とされるスコープ 1 排出量の割合

0.01

(3.5.2.2) ETS の対象とされるスコープ 2 排出量の割合

0.94

(3.5.2.3) 期間開始日

03/31/2023

(3.5.2.4) 期間終了日

03/30/2024

(3.5.2.5) 割当量

7908

(3.5.2.6) 購入した許可量

0

(3.5.2.7) CO2 換算トン単位の検証されたスコープ 1 排出量

57

(3.5.2.8) CO2 換算トン単位の検証されたスコープ 2 排出量

5666

(3.5.2.9) 所有権の詳細

選択:

☑ 私たちが所有して運用している施設

(3.5.2.10) コメント

伊藤忠商事は、東京都環境確保条例に基づき、東京本社ビルの CO2 排出量を 2020 年度 2024 年度の 5 年間に基準値（2002 年度～2004 年度の平均値）より 25%削減する計画書を東京都に提出しています。2022 年度のエネルギー起源 CO2 排出量は 5,723t-CO2 であり基準値と比較して約 46%減となっています。なお、東京都に提出している書類「地球温暖化対策計画書」は 2023 年 11 月提出のものが最新版であるため、こちらでの報告期間は 2022 年度の値となっています。また、地球

温暖化対策計画書では Scope1/2 の区別が無く合算値のため、便宜的に Scope1/2 を 1:99 にて推計計算をしています。https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/ondanka-202311.pdf
[固定行]

(3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。

【当社が参加する制度(東京 CaT-ETS)を遵守するための戦略の説明】伊藤忠グループ環境方針では①法規制等の遵守、②気候変動への対応を掲げています。当社取締役会は、前中期経営計画にて GHG 排出量につき 2018 年度比 2030 年度 40%減、2040 年度 75%減及びオフセットゼロ、2050 年度実質ゼロ、とする目標設定を決定しました。また、2024 年 4 月に策定した現経営方針下でも同目標の堅持を決定し、GHG 排出量の削減に取組んでいく戦略を維持しています。伊藤忠商事東京本社での GHG 排出量は伊藤忠商事の事業所の中では最大の排出量となっています。よって東京本社に対する東京都の GHG 排出量規制は気候変動戦略の中でも重要な取組みとしてとらえており、本規制遵守は戦略上も重要なものと考え、設備投資等を行うことで対応してきています。 【戦略推進アクションの結果と実施時期について】東京 CaT-ETS 制度下の当社の排出量上限は 2002 年度から 2004 年度の 3 年間の平均の 75%と規定されています。この目標を達成するため、当社はエネルギーや電力の使用量を削減するための対策を講じてきています。具体的には、これまで以下の様な取組みを積み重ねてきました。 具体的な当社独自の取組み：店舗棟昇降機更新による VVVF 制御方式導入(2005 年度、以下同)、駐車場照明 Hf 高効率化導入(2005-2006)、蒸気バルブの断熱(保温)強化実施(2006)、空調機可変風量制御(インバータ)導入(2006)、省エネファンベルト導入(2006-2009)、昇降機(20)台の更新(2010-2011)、東京本社ビル館内の電灯を LED に交換(2012-2013)、PC 約 4000 台を省エネ型に交換(2012-2013)、館内冷却システムの改善(冬場の電気室の冷却に外気を活用)(2013)、朝型勤務の実施(2014)。 これら相当な設備投資実施の結果、2022 年度のエネルギー起源 CO2 排出量は 5,723t-CO2 であり、条例基準値と比較して約 46%減を達成してきています。 なお、東京都環境条例に基づくエネルギー起源 CO2 排出量報告値の最新データは 2022 年度分のものとなります。（2023 年度分は 2024 年 11 月頃に報告予定です）

(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。

	特定された環境上の機会
気候変動	*選択:* ☑ はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります
森林	*選択:* ☑ はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります
水	*選択:* ☑ はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります

[固定行]

(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☑ Opp1

(3.6.1.2) コモディティ

該当するすべてを選択

☑ 該当なし

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

製品およびサービス

☑ R&D 及び技術革新を通じた新製品やサービスの開発

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☑ 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

伊藤忠商事は、再生可能エネルギー発電と電力消費側である川下との接点強化、マーケットイン発想に基づく幅広い電力・電池ソリューションの提供、多様な異業種との電力DX連携の可能性追求を意図して、2020年4月にエネルギー・化学品カンパニー内に「電力・環境ソリューション部門」を新設しました。同部門では、家庭用蓄電池や国内風力発電事業、国内メガソーラー発電事業、太陽光分散型電源事業、国内バイオマス発電事業などに取り組んでいます。 気候変動問題を機に、日本政府が掲げた「2050 年カーボンニュートラル」の目標達成には、「電源の脱炭素化」と「電力消費制御」が必要です。 蓄電池ビジネスに関しては、太陽光発電等の再生可能エネルギーの発電による分散型電源が普及していく中、一方通行であった電力網は、電力の効率的な活用のために、多面的双方向の電力網への移行が始まっています。この潮流により、いずれグリッド（中小型の多面的双方向の電力網）が形成され、グリッド内の電力消費を無駄なく効率的に制御することが求められます。伊藤忠商事は日本国内において、独自ブランドの家庭用蓄電システム「Smart Star」シリーズを、（株）NF ブロッサムテクノロジーズと共に開発・製品化していますが、同シリーズには家庭用蓄電池の最適運用を管理するAI ソフトウェア「Grid Share」を搭載しています。さらに当社は、遠隔で最適制御サービスを提供するユーザーを一つに束ね、電力の需給状況等に応じた制御を実施する「デマンドレスポンス」の仕組みの整備に取り組んでおり、「電力消費制御」の価値も付加した蓄電池関連サービスを提供していきます。 また、業務・産業・系統用蓄電システム「Bluestorage」についても、設置実績を積み上げ始めています。 今後はグローバルな電池調達や販売店網強化を行い、更なる家庭用蓄電システムの展開を図ると共に、海外においては資本業務提携先とAI 搭載蓄電システムの開発及び市場投入（特に今後伸長が予測される米国、豪州市場を想定）を目指し、業務・産業・系統用途ではリユース電池を用いた大型蓄電システムの開発、社会実装を

目指します。また、EV（電気自動車）や蓄電システムから発生する廃棄電池のリサイクル、及びそのトレーサビリティに関する取組みを加速させることで、循環型ビジネスを行い、企業価値の更なる向上に貢献していきます。 このように「Grid Share」搭載に加えて蓄電池に関するバリューチェーン全体のソリューション提案も行っていくことで、「Smart Star」シリーズの付加価値を向上させ、蓄電池事業で2030 年度までに売上規模年間200 億円、累計電力容量2GWh を超える規模を目指します。これにより、電力・環境ソリューション部門の収益を底上げします。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☑ 新市場と新興市場への参入を通じた売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☑ ほぼ確実 (99～100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☑ 高い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

家庭用蓄電システム「Smart Star」シリーズの更なる拡販に加えて、業務・産業・系統用蓄電システム「Bluestorage」の設置実績を積み上げ、廃棄電池のリサイクル事業等にも取り組むことで、2030 年度までに蓄電池事業関連の売上は年間200 億円、累計電力容量2GWh を超える規模を目指します。このような新興市場への

製品投入による、売上上昇の可能性を特定しています。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

20000000000

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大 (通貨)

20000000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

家庭用蓄電システム「Smart Star」シリーズの更なる拡販に加えて、業務・産業・系統用蓄電システム「Bluestorage」の設置実績を積み上げ、廃棄電池のリサイクル事業等にも取り組むことで、2030 年度までに蓄電池事業関連の売上は年間 200 億円、累計電力容量 2GWh を超える規模を目指します。なお財務インパクトについては、将来の影響金額試算に不確実性が高いため、単一の金額による試算とし、最小、最大で同じ値を入力しています。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

1540000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

伊藤忠商事は、国内外の蓄電池ビジネス市場の急成長を見据えて、蓄電池ビジネスをバリューチェーン上の関係者と連携して集中的に発展させるため、2020 年にエネルギー・化学品カンパニー内に再生可能エネルギー事業の専門組織ともいえる「電力・環境ソリューション部門」を創設しています。 機会を実現するための費用は、創設した電力・環境ソリューション部門員の人件費より概算したものです。電力・環境ソリューション部門員 88 名、従業員一人当たりの人件費を 1,750 万円（2023 年度伊藤忠商事の平均給与）とし、88 名 x1,750 万円= 154,0000 万円と概算しています。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

（1）背景 気候変動問題を機に、日本政府や当社が掲げた「2050 年カーボンニュートラル」の目標達成には、「電源の脱炭素化」と「電力消費制御」が必要です。蓄電池ビジネスに関しては、太陽光発電等の再生可能エネルギーの発電による分散型電源が普及していく中、一方通行であった電力網は、電力の効率的な活用のために、多面的双方向の電力網に移行することが求められています。 （2） 課題 再生可能エネルギーで発電した電力を効率的に活用するためには、グリッド（中小型の多面的双方向の電力網）を形成し、グリッド内の電力消費を無駄なく効率的に制御していく必要性あがります。伊藤忠商事の蓄電池ビジネスは「デマンドレスポンス」の仕組みを整備することで「電力消費制御」の機能を付加した蓄電システムを提供していきます。 （3） 取組み ①具体的には、伊藤忠商事は、蓄電システムの最適充放電制御を行うソフトウェア「Grid Share」を開発する、英国 Moixa Energy Holdings Ltd.と 2018 年 1 月に業務提携し、「Grid Share」を「Smart Star」シリーズへ組み込むことにより、停電時に強みを発揮する本来の特長に加え、AI が気象予報やユーザーの電力需要・発電予測等を分析・学習し、蓄電システムの最適充放電制御を行う事で、太陽光発電並びに蓄電システムの効率的な運用を可能にしました。②更に、2021 年 4 月に東京センチュリー（株）と合弁で（株）IBeeT を設立し、家庭用蓄電システムの需要増加に対応し市場導入を促進すべく、「Smart Star」シリーズをサブスクリプション形式にて提供しています。 将来的に、業務・産業用蓄電システムや、太陽光パネル、EV 本体及び関連機器等のサブスクリプションサービスの提供も視野に入れており、IBeeT が当サービスを通じて保有する分散型電源から生み出される余剰電力を「Grid Share」で相互に融通する等、効率的な分散型電源プラットフォームの早期構築を図ります。 ③また、伊藤忠商事の 100%子会社であるグリッドシェアジャパン（株）を通じて、遠隔で最適制御サービスを提供するユーザーを一つに束ね、電力の需給状況等に応じた制御を実施する「デマンドレスポンス」の取り組みを開始しました。一つ一つの蓄電システムは小さくとも、あたかも一つの大きな蓄電システムのように統合制御し、仮想発電所（バーチャルパワープラント：VPP）として機能させました。2022 年度には最大約 1 万 7 千台、約 51MW/167MWh 規模の参加者を募った実証を行いました。今後は家庭用蓄電池事業に係るノウハウを生かして、産業用にも注力する方針です。2023 年度中に東京都が設立した再生可能エネルギーの導入拡大に資する系統用蓄電池を主な投資先とする「創エネ・蓄エネ推進ファンド」に出資いたしました。

森林

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☑ Opp1

(3.6.1.2) コモディティ

該当するすべてを選択

☑ パーム油

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

市場

☑ 認証材料および持続可能な材料に対する需要増

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☑ バリューチェーン下流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☑ 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

油脂事業は当社食料カンパニー食糧部門における重要ビジネスの 1 つです。当社は環境及び人権に配慮した方法で生産されたパーム油の供給を行うことで、持続可能なパーム油の調達方針が実現でき、結果的に当社としての事業継続・拡大に資することになると認識しています。 その社会的責任を果たすため、パームオイルのための円卓会議(RSPO)に加盟して取組みを推進すると同時に、各業界団体と協力の上、MSPO やISPO といったRSPO 以外の認証油の普及にも力を入れています。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☑ 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☑ 可能性が非常に高い (90～100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☑ 中程度

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

当社の RSPO 認証油の調達量は増加しており、2023 年度には 110 千トン程度となっています。今後も引き続きトレーサビリティの向上にも努めながら調達を強化していきます。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

16300000000

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大 (通貨)

16300000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

2023 年度の当社の取り扱うパーム油の内、RSPO 認証油は 28.6％であり、「当社パーム油取扱数量 386,000mt x パーム油輸入 CIF 価格（財務省貿易統計 2023 年平均）147,500 円 x RSPO 認証品比率 28.6% ≒ 163 億円」の取引を行っています。
2030 年までに当社が調達するすべてのパーム油を、持続可能なパーム 油※に切り替えていくことを目標に掲げております。この認証品比率が高まるにつれ、上記機会を増加させることが可能です。
※ 持続可能なパーム油 RSPO、MSPO、ISPO など、責任ある方法で生産され、NDPE ポリシーを遵守するサプライチェーンから供給されるパーム油

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

320000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

RSPO メンバーシップフィ 2000 ユーロ（EUR1=JPY160 換算）
2,000 ユーロ x 160JPY/ユーロ = 320,000 円

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

伊藤忠商事は 2006 年から「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」に加盟し、RSPO が規定する原則と基準（Principle and Criteria for the Production of Palm Oil）を尊重し、トレーサビリティを重要視している原料購入先との取引を拡大することで持続可能なパーム油の調達体制強化に取組んでいます。2030 年までに当社が調達するすべてのパーム油を、持続可能なパーム 油※1 に切り替えていくこと、特に NDPE 原則（No Deforestation, No Peat, No Exploitation）※2 に基づく調達の実現を目指します。

※1 持続可能なパーム油：RSPO、MSPO、ISPO など、責任ある方法で生産され、NDPE ポリシーを遵守するサプライチェーンから供給されるパーム油

水

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☑ Opp1

(3.6.1.2) コモディティ

該当するすべてを選択

☑ 該当なし

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

製品およびサービス

☑ 既存の製品/サービスの売上増

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☑ オマーン

(3.6.1.6) 機会が発現する河川流域

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

伊藤忠商事は、新興国を中心とした経済発展や人口増加、気候変動による降水パターンの変化により、水関連ビジネスは拡大が予想されています。伊藤忠商事は、水関連分野の機会をとらえるべく機械カンパニーの傘下に都市環境・電力インフラ部を置き、水関連ビジネスの取り組みを行っています。2012 年に豪州ヴィクトリア州海水淡水化事業、2016 年にオマーン海水淡水化事業に参画、水関連ビジネスをグローバルに展開しています。総合商社という当社固有の事業特性・ネット

ワークを活かし、事業対象となる国・地域・事業種類を特定し、地域の事業者・プロジェクトに出資を行う形で水事業の拡大を図っています。このようなビジネスインフラを基に、伊藤忠商事では水関連ビジネスをビジネス機会実現のための重点分野と位置付けています。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☑ 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 当該機会は、報告年の間にすでに当組織に大きな影響を与えています

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☑ 中程度～低い

(3.6.1.13) 報告期間に、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えた影響

守秘義務につき、各プロジェクト固有の数字の正確な回答は差し控えますが、例示として、伊藤忠商事が参画するオマーンBarka Desalination Company（バルカ・デサリネーション・カンパニー）の海水淡水化事業からもたらされる年間利益の水準は、投資額約13億円に伊藤忠商事の機械カンパニー2020-2022年平均ROA(Return on Asset)数字5.6%を乗じた、約73百万円程度/年と試算されます。このように、海水淡水化事業の成功により、当該事業の売上が増加します。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.6.1.16) 報告年における財務上の影響額 (通貨)

73000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

守秘義務につき、各プロジェクト固有の数字の正確な回答は差し控えますが、例示として伊藤忠商事が参画するオマーンBarka Desalination Company（バルカ・デサリネーション・カンパニー）の海水淡水化事業からもたらされる年間利益の水準は、 投資額約 13 億円に伊藤忠商事の機械カンパニー2020-2022 年平均 ROA (Return on Asset)数字5.6%を乗じた、約73 百万円程度/年と試算されます。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

1300000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

伊藤忠商事が参画するオマーンBarka Desalination Company（バルカ・デサリネーション・カンパニー）の海水淡水化事業に約13 億円の投資を行っています。本プロジェクトは 2022 年 1 月にマスカット証券取引所に上場実現しており、目論み書に記載の通り総事業費は約 114 百万 OMR (オマーンリアル)です。 1OMR=約350 円（当時）として、総事業費は114 百OMRx350 円/OMR=約400 億円、融資調達分を除いた金額約60 億円に対し、伊藤忠商事の出資金額はその21.6%≒約13 億円となります。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

伊藤忠商事は水・環境関連ビジネスを重点分野に位置づけており、2012 年に豪州ヴィクトリア州海水淡水化事業、2016 年にオマーン海水淡水化事業への参画実績があります。これらの実績と広範な伊藤忠商事のネットワークを生かし、世界的な人口増加、経済成長、地球温暖化等に起因する水需要の増加を背景に、今後も中東地域及び世界各地域において、水資源の有効活用に寄与する事業を積極的に推進していきます。
[行を追加]

(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。

気候変動

(3.6.2.1) 財務的評価基準

選択:

☑ 資産

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

164700000000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1～10%

(3.6.2.4) 財務数値の説明

2023 年度の再エネ・蓄電池事業を推進する電力・環境ソリューション部門の 総資産は 1,647 億円で、伊藤忠商事の総資産の 14 兆 4,897 億円の約 1.1%に該当します。

森林

(3.6.2.1) 財務的評価基準

選択:

☑ 売上

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

16300000000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

(3.6.2.4) 財務数値の説明

2023 年度の当社の取り扱うパーム油の内、RSPO 認証油は 28.6％であり、「当社パーム油取扱数量 386,000mt x パーム油輸入 CIF 価格（財務省貿易統計 2023 年平均）147,500 円 x RSPO 認証品比率 28.6% ≒ 163 億円」の取引を行っています。

2030 年までに当社が調達するすべてのパーム油を、持続可能なパーム 油※に切り替えていくことを目標に掲げております。この認証品比率が高まるにつれ、上記機会を増加させることが可能です。
※ 持続可能なパーム油 RSPO、MSPO、ISPO など、責任ある方法で生産され、NDPE ポリシーを遵守するサプライチェーンから供給されるパーム油

水

(3.6.2.1) 財務的評価基準

選択:

☑ その他、具体的にお答えください **:**利益

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

73000000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

(3.6.2.4) 財務数値の説明

2023 年度に大きなインパクトをもたらした水関連事業として、伊藤忠商事が参画する Barka Desalination Company（バルカ・デサリネーション・カンパニー）の

海水淡水化事業からもたらされた利益を選定しました。 同事業からもたらされた年間利益の水準は、 投資額約13 億円に伊藤忠商事の機械カンパニー2020-2022 年平均ROA (Return on Asset)数字5.6%を乗じた、約73 百万円程度と試算されます。伊藤忠商事全体の2023 年度当期純利益は8,018 億円であり、上記の数値はこの1％未満となります。

[行を追加]

C4. ガバナンス

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。

(4.1.1) 取締役会または同等の管理機関

選択:

☑ はい

(4.1.2) 取締役会または同等の機関が開催される頻度

選択:

☑ 四半期に 1 回以上の頻度で

(4.1.3) 取締役会または同等の機関の構成メンバー (取締役) の種類

該当するすべてを選択

☑ 常勤取締役またはそれに準ずる者
☑ 非常勤取締役またはそれに準ずる者

(4.1.4) 取締役会の多様性とインクルージョンに関する方針

選択:

☑ はい、公開された方針があります。

(4.1.5) 当該方針の対象範囲を簡潔に記載してください。

【取締役候補者の選任の方針と手続】広範囲な事業領域を有する総合商社の取締役会として、適切な経営の監督及び重要な業務執行の意思決定を行えるよう、原則として、会長、社長及び総本社職能各部統括担当オフィサーの他、カンパニープレジデントの中から適任者 1 名を取締役(社内)として選任するとともに、取締役会の経営監督機能を強化するため、社外取締役比率を 3 分の 1 以上とする、複数名の社外取締役を選任します。社外取締役については、独立性を重視する観点から、(株)東京証券取引所が定め

る「独立役員」の要件及び当社の「独立性判断基準」に定める独立性の要件を満たすとともに、各分野における経験を通じて培った高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される者を優先的に選任します。取締役候補者については、上記の方針を踏まえ、また、知見、経験、性別、国際性等の多様性にも留意しながら、会長が原案を作成し、ガバナンス・指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会にて決定します。

(4.1.6) 方針を添付してください (任意)

ï¼œåå• –ç· å½¹å€ ™è£œè€ ..ã• ®é• ¸ä»»ã• ®æ– ¹é‡ • ã• ¨æ‰ ç¶š ï¼ž .pdf
[固定行]

(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。

	この環境課題に対する取締役会レベルの監督
気候変動	*選択:* ☑ はい
森林	*選択:* ☑ はい
水	*選択:* ☑ はい
生物多様性	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。

気候変動

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

☑ 取締役

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☑ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☑ 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:当社においてサステナビリティ・自然資本(気候変動、森林資源、水等を含む)を管轄するCAO を兼務する代表取締役副社長執行役員が取締役会の中心となり監督責任を負うこととしており、サステナビリティに関する各種方針の立案、施策の決定と実行、事業を通じた自然資本への貢献を推進しています。

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

☑ 一部の取締役会で予定される議題 – 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 企業目標設定の監督

☑ 気候移行計画策定の監督と指導

☑ 年間予算の審議と指導
☑ シナリオ分析の監督と指導
☑ 事業戦略策定の監督と指導
☑ 事業戦略実行のモニタリング
☑ 従業員インセンティブの承認と監督
☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング
☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導
☑ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
☑ 全社方針やコミットメントの承認
☑ 気候移行計画実行のモニタリング
☑ 大規模な資本的支出の監督と指導
☑ 買収/合併/事業売却の監督と指導

(4.1.2.7) 説明してください

気候変動を含むサステナビリティ関連事項に対応するための各種施策の立案・実施に関する総括管理責任を付与されたサステナビリティ委員会は、気候変動関連の目標（ゴールとターゲット）や移行計画の進捗状況、現状の環境・社会リスク及び機会等を把握・管理・評価しています。当社CAO（Chief Administrative Officer）は、気候関連課題に責任を持つ取締役であると同時に、執行レベルでは HMC（Headquarters Management Committee）のメンバーであり、サステナビリティ委員会の委員長を兼務しています。サステナビリティ委員会での審議・決定事項は、サステナビリティ推進の主たる活動状況と共に、CAO から年3 回程度取締役会に報告されます。これにより、取締役会がサステナビリティ委員会での審議・決定事項も考慮した上で、環境・社会リスク及び機会に対応する事業戦略・投資戦略の推進の監督（戦略の見直し・資産入替判断を含む）を適切に行える体制としています。また執行レベルでは、サステナビリティ委員会に ESG 責任者を兼任する各カンパニー及び職能部署のマネジメントもコアメンバーとして参加し、サステナビリティ推進部と各カンパニー及び職能部署の ESG 推進担当から気候関連事項について報告を受け、各種施策・取組みの進捗管理・モニタリングを行っています。 2021 年、取締役会は当社を取り巻く気候関連事項を考慮し、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」において『「SDGs」への貢献・取組強化脱炭素社会を業界に先駆けて実現する』ための成長戦略、及びGHG 排出量削減に関する目標を決議しました。本取締役会決議を踏まえ、担当役員である CAO の承認の下、サステナビリティ委員会で脱炭素に関する具体的施策及び目標に対する進捗状況を審議・レビューしながら、各事業部門においてこれら施策を継続的に実行しています。また取締役会は、これら前中期経営計画で掲げた基本方針の継続と排出削減貢献ビジネスの推進を両立し、社会的要請に継続対応することを決議し、これを 2024 年策定の経営方針「The Brand-new Deal」に反映しました。

森林

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

☑ 取締役

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☑ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☑ 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:当社においてサステナビリティ・自然資本(気候変動、森林資源、水等を含む)を管轄するCAO を兼務する代表取締役副社長執行役員が取締役会の中心となり監督責任を負うこととしており、サステナビリティに関する各種方針の立案、施策の決定と実行、事業を通じた自然資本への貢献を推進しています。

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

☑ 一部の取締役会で予定される議題 – 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 企業目標設定の監督
☑ 年間予算の審議と指導
☑ シナリオ分析の監督と指導
☑ 事業戦略策定の監督と指導
☑ 全社方針やコミットメントの承認
☑ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
☑ 大規模な資本的支出の監督と指導
☑ 買収/合併/事業売却の監督と指導
☑ 従業員インセンティブの承認と監督
☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング
☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導

(4.1.2.7) 説明してください

自然資本・生物多様性を含むサステナビリティ関連事項に対応するための各種施策の立案・実施に関する総括管理責任はサステナビリティ委員会に付与されています。当社CAO（Chief Administrative Officer）は、自然関連課題に責任を持つ取締役であると同時に、執行レベルではHMC（Headquarters Management Committee）のメンバーであり、サステナビリティ委員会の委員長を兼務しています。サステナビリティ委員会での審議・決定事項は、サステナビリティ推進の主たる活動状況と共に、CAOから年3回程度取締役会に報告されます。これにより、取締役会がサステナビリティ委員会での審議・決定事項も考慮した上で、環境・社会リスク及び機会に対応する事業戦略・投資戦略の推進の監督（戦略の見直し・資産入替判断を含む）を適切に行える体制としています。

水

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

☑ 取締役

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☑ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☑ 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:当社においてサステナビリティ・自然資本(気候変動、森林資源、水等を含む)を管轄するCAOを兼務する代表取締役副社長執行役員が取締役会の中心となり監督責任を負うこととしており、サステナビリティに関する各種方針の立案、施策の決定と実行、事業を通じた自然資本への貢献を推進しています。

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

☑ 一部の取締役会で予定される議題 – 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 企業目標設定の監督
☑ 年間予算の審議と指導
☑ シナリオ分析の監督と指導
☑ 事業戦略策定の監督と指導
☑ 全社方針やコミットメントの承認
☑ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
☑ 大規模な資本的支出の監督と指導
☑ 買収/合併/事業売却の監督と指導
☑ 従業員インセンティブの承認と監督
☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング
☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導

(4.1.2.7) 説明してください

伊藤忠グループの国内外の各々の組織単位でのサステナビリティの活動は、サステナビリティ方針に従って推進されています。サステナビリティ方針の確立と主要な問題の特定とそれらに対する取り組みは、内部委員会の 1 つであるサステナビリティ委員会によって議論され、決定されます。代表取締役副社長執行役員（CAO (Chief Administrative Officer)は取締役会メンバーとして、サステナビリティに関する課題に関し、サステナビリティ委員会からの報告内容をもとに、監視、監督を行っています。取締役会はこれらの活動の社会的および環境的影響に基づいた意思決定の監督を行います。サステナビリティ課題の重要なテーマのひとつである、水セキュリティに関しても CAO を兼務する代表取締役副社長執行役員が取締役会の中心となり監督責任を負い、方針の立案、施策の決定と実行、事業を通じた水セキュリティへの貢献を推進しています。 事業を通じた水セキュリティへの貢献に関して、水関連施設、例えば、英国やスペインにおける水道事業への参入、オマーンにおける海水淡水化施設事業への参入の意思決定に、代表取締役副社長執行役員 CAO は、取締役会、HMC メンバーとして参加しました。2023 年の取締役会において、水関連事業も含む事業計画（水関連を含む事業の継続、および水関連事業も加味した予算について）が決定されました。

生物多様性

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

☑ 取締役

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☑ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☑ 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:当社においてサステナビリティ・自然資本(気候変動、森林資源、水等を含む)を管轄するCAO を兼務する代表取締役副社長執行役員が取締役会の中心となり監督責任を負うこととしており、サステナビリティに関する各種方針の立案、施策の決定と実行、事業を通じた自然資本への貢献を推進しています。

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

☑ 一部の取締役会で予定される議題 – 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 企業目標設定の監督
☑ 年間予算の審議と指導
☑ シナリオ分析の監督と指導
☑ 全社方針やコミットメントの承認
☑ 大規模な資本的支出の監督と指導
☑ 買収/合併/事業売却の監督と指導
☑ 従業員インセンティブの承認と監督
☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング
☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導
☑ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング

(4.1.2.7) 説明してください

自然資本・生物多様性を含むサステナビリティ関連事項に対応するための各種施策の立案・実施に関する総括管理責任はサステナビリティ委員会に付与されています。当社CAO（Chief Administrative Officer）は、自然関連課題に責任を持つ取締役であると同時に、執行レベルではHMC（Headquarters Management Committee）のメンバーであり、サステナビリティ委員会の委員長を兼務しています。サステナビリティ委員会での審議・決定事項は、サステナビリティ推進の主たる活動状況と共に、CAOから年2回程度取締役会に報告されます。これにより、取締役会がサステナビリティ委員会での審議・決定事項も考慮した上で、環境・社会リスク及び機会に対応する事業戦略・投資戦略の推進の監督（戦略の見直し・資産入替判断を含む）を適切に行える体制としています。
[固定行]

(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。

気候変動

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

☑ はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
☑ 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
☑ 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。
☑ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

☑ 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験
☑ 環境課題に重点を置いた職務における管理職レベルの経験
☑ 環境課題に重点を置いた職務におけるスタッフレベルの経験
☑ 環境課題にさらされ、サステナビリティの転換期を迎えている組織での経験

森林

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

☑ はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
☑ 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
☑ 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。
☑ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

☑ 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験
☑ 環境課題に重点を置いた職務における管理職レベルの経験
☑ 環境課題に重点を置いた職務におけるスタッフレベルの経験
☑ 環境課題にさらされ、サステナビリティの転換期を迎えている組織での経験

水

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

☑ はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
☑ 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。

☑ 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。
☑ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

☑ 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験
☑ 環境課題に重点を置いた職務における管理職レベルの経験
☑ 環境課題に重点を置いた職務におけるスタッフレベルの経験
☑ 環境課題にさらされ、サステナビリティの転換期を迎えている組織での経験

[固定行]

(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。

	この環境課題に対する経営レベルの責任
気候変動	*選択:* ☑ はい
森林	*選択:* ☑ はい
水	*選択:* ☑ はい
生物多様性	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください) 。

気候変動

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

☑ その他の役員レベル、具体的にお答えください **:**気候変動関連の問題に責任を負う経営層レベルで最上位の職位である、CAO (Chief Administrative Officer、以下 CAO）はサステナビリティ諸施策の責任者であり、サステナビリティ委員長としての役割に加え、代表取締役副社長執行役員として取締役会に、また CAO として HMC （Headquarters management committee) 、および投融資協議委員会の会議に参加し、サステナビリティの促進のための主要な活動の監督および執行を行っています。

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

方針、コミットメントおよび目標

☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

☑ 気候移行計画の作成
☑ 気候移行計画の実行
☑ 環境課題に関連した年次予算の管理
☑ 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理

☑ 環境関連のシナリオ分析の実施
☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定
☑ 環境課題に関連した事業戦略の実行
☑ 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

その他

☑ 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

☑ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

☑ 四半期に 1 回

(4.3.1.6) 説明してください

気候変動を含むサステナビリティ関連事項に対応するための各種施策の立案・実施に関する総括管理責任を付与されたサステナビリティ委員会は、気候変動関連の目標（ゴールとターゲット）や移行計画の進捗状況、現状の環境・社会リスク及び機会等を把握・管理・評価しています。当社CAO（Chief Administrative Officer）は、気候関連課題に責任を持つ取締役であると同時に、執行レベルでは HMC（Headquarters Management Committee）のメンバーであり、サステナビリティ委員会の委員長を兼務しています。サステナビリティ委員会での審議・決定事項は、サステナビリティ推進の主たる活動状況と共に、CAO から年2 回程度取締役会に報告されます。これにより、取締役会がサステナビリティ委員会での審議・決定事項も考慮した上で、環境・社会リスク及び機会に対応する事業戦略・投資戦略の推進の監督（戦略の見直し・資産入替判断を含む）を適切に行える体制としています。また執行レベルでは、サステナビリティ委員会に ESG 責任者を兼任する各カンパニー及び職能部署のマネジメントもコアメンバーとして参加し、サステナビリティ推進部と各カンパニー及び職能部署の ESG 推進担当から気候関連事項について報告を受け、各種施策・取組みの進捗管理・モニタリングを行っています。 2021 年、取締役会は当社を取り巻く気候関連事項を考慮し、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」において『「SDGs」への貢献・取組強化脱炭素社会を業界に先駆けて実現する』ための成長戦略、及びGHG 排出量削減に関する目標を決議しました。本取締役会決議を踏まえ、担当役員である CAO の承認の下、サステナビリティ委員会で脱炭素に関する具体的施策及び目標に対する進捗状況を審

議・レビューしながら、各事業部門においてこれら施策を継続的に実行しています。また取締役会は、これら前中期経営計画で掲げた基本方針の継続と排出削減貢献ビジネスの推進を両立し、社会的要請に継続対応することを決議し、これを 2024 年策定の経営方針「The Brand-new Deal」に反映しました。 また、サステナビリティ委員長及び各カンパニー・職能部署のマネジメント（ESG 責任者）は、気候変動対応の継続的改善のため、年 1 回外部専門家との対話「サステナビリティアドバイザリーボード」を開催し、当社に対する社会の期待や要請も把握した上で気候変動対策を推進しています。

森林

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

☑ その他の役員レベル、具体的にお答えください :森林関連の問題に責任を負う経営層レベルで最上位の職位である、CAO (Chief Administrative Officer、以下 CAO）はサステナビリティ諸施策の責任者であり、サステナビリティ委員長としての役割に加え、代表取締役副社長執行役員として取締役会に、また CAO として HMC （Headquarters management committee) 、および投融資協議委員会の会議に参加し、サステナビリティの促進のための主要な活動の監督および執行を行っています。

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

方針、コミットメントおよび目標

☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

☑ 気候移行計画の作成
☑ 環境関連のシナリオ分析の実施
☑ 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定
☑ 環境課題に関連した年次予算の管理
☑ 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理

その他
☑ 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:
☑ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:
☑ 四半期に 1 回

(4.3.1.6) 説明してください

伊藤忠グループの国内外の各々の組織単位でのサステナビリティの活動は、サステナビリティ方針に従って推進されています。サステナビリティ方針の確立と主要な問題の特定とそれらに対する取り組みは、内部委員会の 1 つであるサステナビリティ委員会によって議論され、決定されます。サステナビリティ委員会の委員長は、サステナビリティ諸施策の責任者（CAO）であり、サステナビリティ委員長としての役割に加え、代表取締役副社長執行役員として取締役会に、また CAO としてHMC (Headquarters management committee)、および投融資協議委員会の会議に参加し、サステナビリティの促進のための主要な活動の監督および執行を行っています。取締役会はこれらの活動の社会的および環境的影響に基づいた意思決定の監督を行います。 代表取締役副社長執行役員 CAO が森林関連のリスクおよび機会の評価、並びに管理を行う為、環境パフォーマンスデータの収集で得られた情報は、逐次 CAO に対し報告を行っており、CAO は伊藤忠グループの森林関連問題への対応を含む環境保全に関する戦略策定、重要管理指標の設定、情報収集、実績管理、分析、指導・助言を行っています。例えば、自然林保護と森林資源の持続的利用継続の方針・体制に向けた積極的に取り組み、各定量目標に対する結果にコミットしています。 CAO は、会社の全般的経営方針および経営に関する重要事項を協議する HMC のメンバーであると同時に、サステナビリティ委員会の委員長を兼務しており、サステナビリティに関する統括責任者としてサステナビリティ委員会で審議した事項を決定しています。なお、重要事項については、CAO 決定後に、HMC で承認しています。当該決定事項は、CAO からサステナビリテ

ィ推進の主たる活動状況と共に年3回程度取締役会に報告することで、取締役会の監督にあたってのコンピテンシーを確保していると考えています。

水

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

☑ その他の役員レベル、具体的にお答えください:水関連の問題に責任を負う経営層レベルで最上位の職位である、CAO (Chief Administrative Officer、以下CAO）はサステナビリティ諸施策の責任者であり、サステナビリティ委員長としての役割に加え、代表取締役副社長執行役員として取締役会に、またCAOとしてHMC　（Headquarters management committee)、および投融資協議委員会の会議に参加し、サステナビリティの促進のための主要な活動の監督および執行を行っています。

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

エンゲージメント

☑ 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理

方針、コミットメントおよび目標

☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

☑ 気候移行計画の作成
☑ 環境関連のシナリオ分析の実施
☑ 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/またはOPEXの管理

☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定
☑ 環境課題に関連した年次予算の管理
☑ 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理

その他
☑ 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:
☑ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:
☑ 四半期に 1 回

(4.3.1.6) 説明してください

伊藤忠グループの国内外の各々の組織単位でのサステナビリティの活動は、サステナビリティ方針に従って推進されています。サステナビリティ方針の確立と主要な問題の特定とそれらに対する取り組みは、内部委員会の 1 つであるサステナビリティ委員会によって議論され、決定されます。サステナビリティ委員会の委員長は、サステナビリティ諸施策の責任者（CAO）であり、サステナビリティ委員長としての役割に加え、代表取締役副社長執行役員として取締役会に、また CAO としてHMC (Headquarters management committee)、および投融資協議委員会の会議に参加し、サステナビリティの促進のための主要な活動の監督および執行を行っています。取締役会はこれらの活動の社会的および環境的影響に基づいた意思決定の監督を行います。（取締役の多様性を確保するため、主な専門的経験分野としてSDGs/ESG が該当する人物を選定しています）代表取締役副社長執行役員 CAO が水需要の今後の傾向の評価、水関連のリスクおよび機会の評価、並びに管理を行う為、水資源環境パフォーマンスデータの収集で得られた情報は、逐次 CAO に対し報告を行っており、CAO は伊藤忠グループの水関連問題や気候関連問題（森林コモディティの取扱を含む）への対応を含む環境保全に関する戦略策定、重要管理指標の設定、情報収集、実績管理、分析、指導・助言を行っています。例えば、「水使用量の削減」へ積極的に取り組み、各定量目標に対する結果にコミットしています。 CAO は、会社の全般的経営方針および経営に関する重要事項を協議する HMC のメンバーであると同時に、サステナビリティ委員会の委員長を兼務しており、サステナビリティに関する統括責任者としてサステナビリティ委員

会で審議した事項を決定しています。なお、重要事項については、CAO 決定後に、HMC で承認しています。当該決定事項は、CAO からサステナビリティ推進の主たる活動状況と共に年3 回程度取締役会に報告することで、取締役会の監督にあたってのコンピテンシーを確保していると考えています。 伊藤忠商事は専門家によるサステナビリティアドバイザリーボードも設置しており、外部のステークホルダーと定期的な対話を行っております。

生物多様性

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

☑ その他の役員レベル、具体的にお答えください:自然資本関連の問題に責任を負う経営層レベルで最上位の職位である、CAO (Chief Administrative Officer、以下 CAO）はサステナビリティ諸施策の責任者であり、サステナビリティ委員長としての役割に加え、代表取締役副社長執行役員として取締役会に、また CAO として HMC （Headquarters management committee) 、および投融資協議委員会の会議に参加し、サステナビリティの促進のための主要な活動の監督および執行を行っています。

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

方針、コミットメントおよび目標

☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

☑ 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
☑ 環境課題に関連した年次予算の管理
☑ 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理

☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

☑ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

☑ 四半期に 1 回

(4.3.1.6) 説明してください

伊藤忠商事は、自然資本・生物多様性を含むサステナビリティ課題への対応を重要な経営課題の一つと認識し、自然関連リスクと機会への対応方針やリスク・機会を考慮した年度予算・事業計画等の重要事項につき取締役会で審議・決定していきます。 自然資本・生物多様性を含むサステナビリティ関連事項に対応するための各種施策の立案・実施に関する総括管理責任はサステナビリティ委員会に付与されています。当社 CAO（Chief Administrative Officer）は、自然関連課題に責任を持つ取締役であると同時に、執行レベルでは HMC（Headquarters Management Committee）のメンバーであり、サステナビリティ委員会の委員長を兼務しています。サステナビリティ委員会での審議・決定事項は、サステナビリティ推進の主たる活動状況と共に、CAO から年2 回程度取締役会に報告されます。これにより、取締役会がサステナビリティ委員会での審議・決定事項も考慮した上で、環境・社会リスク及び機会に対応する事業戦略・投資戦略の推進の監督（戦略の見直し・資産入替判断を含む）を適切に行える体制としています。また執行レベルでは、サステナビリティ委員会に ESG 責任者を兼任する各カンパニー及び職能部署のマネジメントもコアメンバーとして参加し、サステナビリティ推進部と各カンパニー及び職能部署の ESG 推進担当から気候関連事項について報告を受け、各種施策・取組みの進捗管理・モニタリングを行っています。

[行を追加]

(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか?

気候変動

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

☑ はい

(4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

20

(4.5.3) 説明してください

伊藤忠商事は経営戦略と役員報酬制度の連動性を高めるため、2020 年度以降各役員の評価は、気候変動及び ESG・SDGs 対応を含めて決定しています。取締役報酬の月例報酬部分につき役位ごとの基準額をベースに気候変動及び ESG・SDGs 対応を含む会社への貢献度等に応じて決定されます。2023 年度においては、取締役の役員報酬 3,661 百万円のうち、約 20％に該当する 714 百万円が月例報酬でした。気候変動問題への対応を含んだ ESG パフォーマンスであり、気候変動のみに係るパフォーマンスとして詳細に情報開示していないため、ESG 全体での割合で回答しています。

森林

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

☑ はい

(4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

20

(4.5.3) 説明してください

伊藤忠商事は経営戦略と役員報酬制度の連動性を高めるため、2020 年度以降各役員の評価は、気候変動及び ESG・SDGs 対応を含めて決定しています。取締役報酬の月例報酬部分につき役位ごとの基準額をベースに気候変動及び ESG・SDGs 対応を含む会社への貢献度等に応じて決定されます。2023 年度においては、取締

役の役員報酬 3,661 百万円のうち、約 20％に該当する 714 百万円が月例報酬でした。なお、上記が示しているのは森林関連問題への対応を含んだ ESG パフォーマンスであり、森林関連問題のみに係るパフォーマンスとして詳細に情報開示していないため、ESG 全体での割合で回答しています。

水

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

☑ はい

(4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

20

(4.5.3) 説明してください

伊藤忠商事は経営戦略と役員報酬制度の連動性を高めるため、2020 年度以降各役員の評価は、気候変動及び ESG・SDGs 対応を含めて決定しています。取締役報酬の月例報酬部分につき役位ごとの基準額をベースに気候変動及び ESG・SDGs 対応を含む会社への貢献度等に応じて決定されます。2023 年度においては、取締役の役員報酬 3,661 百万円のうち、約 20％に該当する 714 百万円が月例報酬でした。なお、上記が示しているのは水関連問題への対応を含んだ ESG パフォーマンスであり、水関連問題のみに係るパフォーマンスとして詳細に情報開示していないため、ESG 全体での割合で回答しています。
[固定行]

(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください (ただし個人の名前は含めないでください) 。

気候変動

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

☑ 取締役

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

☑ 昇給

☑ その他、具体的にお答えください **:**保有している株価の上昇

(4.5.1.3) 実績指標

目標

☑ 環境目標達成に向けた進捗

☑ 環境目標の達成

☑ 環境関連のサステナビリティインデックスにおける組織の格付

☑ ネットゼロ目標に則った排出量総量の削減

戦略と財務計画

☑ 取締役会による気候移行計画の承認

☑ 気候移行計画の達成

☑ ネットゼロの未来と整合するビジネスモデルへの移行

☑ 低環境負荷製品またはサービスによる売上の割合拡大

排出量削減

☑ 排出削減イニシアチブの実施

☑ 総エネルギー消費量における再生可能エネルギーの割合拡大

☑ 総量削減

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

☑ 短期および長期インセンティブプランまたは同等のもの

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

気候関連のへの様々な取り組み（新規事業投資、新商品・サービスの開始、ステークホルダーからの表彰等）は、短期的には月例報酬にて、長期的にも優良資産の積み上げによる株価上昇の形で、役員の報酬に反映する仕組みとなっています。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

月例報酬の評価においては、CAO に与えられている責任である ESG 関連の取り組み成果として、GHG 削減目標やサプライヤーエンゲージメントにおける気候関連課題の解決状況などが含まれています。

森林

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

☑ 取締役

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

☑ 昇給

☑ その他、具体的にお答えください :保有している株価の上昇

(4.5.1.3) 実績指標

資源利用および効率性

☑ 製紙および容器包装材製品に使用されるバージン木材繊維の量の削減 (使用する材料の削減、再生材/代替繊維の使用等)

☑ 直接操業内および/またはそれ以外のバリューチェーン内における森林減少およびその他の自然生態系の転換の根絶
☑ コモディティ生産効率の向上

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:
☑ 短期および長期インセンティブプランまたは同等のもの

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

森林関連への様々な取り組み（新規事業投資、新商品・サービスの開始、ステークホルダーからの表彰等）は、短期的には月例報酬にて、長期的にも優良資産の積み上げによる株価上昇の形で、役員報酬に反映されます。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

月例報酬の評価においては、森林関連課題に責任のある取締役の ESG 関連の取り組み成果として、森林関連課題の解決状況等が含まれます。

水

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル
☑ 取締役

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択
☑ 昇給
☑ その他、具体的にお答えください **:**保有している株価の上昇

(4.5.1.3) 実績指標

目標

☑ 環境目標達成に向けた進捗

☑ 環境目標の達成

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

☑ 短期および長期インセンティブプランまたは同等のもの

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

水関連のへの様々な取り組み（新規事業投資、新商品・サービスの開始、ステークホルダーからの表彰等）は、短期的には月例報酬にて、長期的にも優良資産の積み上げによる株価上昇の形で、役員報酬に反映されます。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

月例報酬の評価においては、CAO に与えられている責任である ESG 関連の取り組み成果として、水関連目標や水効率改善、サプライヤーエンゲージメントにおける水関連課題の解決状況等が含まれます。

[行を追加]

(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。

	貴組織は環境方針を有していますか。
	選択: ☑ はい

[固定行]

(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。

Row 1

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 水

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☑ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください。

伊藤忠商事は多種多様な商品を世界規模で取引しているため、各商品の地球環境への影響・環境関連法規制の遵守状況・ステークホルダーとの関わりを評価することが肝要と考え、当社独自のサステナビリティ影響評価を全商品に対して実施しています。評価は、当該商品に関わる原材料の調達から製造過程、使用並びに廃棄に至るまでLCA 的分析手法を用いて、環境・社会への影響を調査します。熱帯雨林の減少・砂漠化、地球温暖化等の気候変動リスクや生物多様性の依存・影響の有無、平時・有事の人体・地域社会等への影響を評価しています。また、事業領域の拡大を背景に、伊藤忠商事のサプライチェーンは広域化・複雑化し、自社が直接管理できる工程だけでなく、原料の調達や生産地、中間流通及び消費地での人権・労働及び環境等へのリスクマネジメントがより必要となっています。特に自社の購買シェアが比較的高いサプライヤーの現場管理については、その配慮や責任度合も大きく、優先して取組むべき事項として捉えています。 伊藤忠商事は、「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、調査・レビューを行うことで、問題発生の未然防止に努め、問題が見つかった場合にはサプライヤーとの対話を通じて改善を目指します。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

☑ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント
☑ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることに対するコミットメント

水に特化したコミットメント

☑ 水質汚染の管理/削減/根絶に対するコミットメント
☑ 水消費量削減に対するコミットメント
☑ 取水量削減に対するコミットメント
☑ 地元コミュニティにおける安全に管理された水衛生 (WASH) に対するコミットメント
☑ 淡水生態系を保全するためのコミットメント

追加的言及/詳細

☑ 環境上のリンケージとトレードオフに対する認識

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策目標に整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

☑ はい、SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☑ 公開されている

Row 2

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 森林

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☑ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください。

伊藤忠商事は多種多様な商品を世界規模で取引しているため、各商品の地球環境への影響・環境関連法規制の遵守状況・ステークホルダーとの関わりを評価することが肝要と考え、当社独自のサステナビリティ影響評価を全商品に対して実施しています。評価は、当該商品に関わる原材料の調達から製造過程、使用並びに廃棄

に至るまでLCA 的分析手法を用いて、環境・社会への影響を調査します。熱帯雨林の減少・砂漠化、地球温暖化等の気候変動リスクや生物多様性の依存・影響の有無、平時・有事の人体・地域社会等への影響を評価しています。また、事業領域の拡大を背景に、伊藤忠商事のサプライチェーンは広域化・複雑化し、自社が直接管理できる工程だけでなく、原料の調達や生産地、中間流通及び消費地での人権・労働及び環境等へのリスクマネジメントがより必要となっています。特に自社の購買シェアが比較的高いサプライヤーの現場管理については、その配慮や責任度合も大きく、優先して取組むべき事項として捉えています。 伊藤忠商事は、「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、調査・レビューを行うことで、問題発生の未然防止に努め、問題が見つかった場合にはサプライヤーとの対話を通じて改善を目指します。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

☑ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント

☑ ステークホルダーエンゲージメントと環境課題に関するキャパシティビルディングに対するコミットメント

森林に特化したコミットメント

☑ 土壌と泥炭に対する最良の管理方法に対するコミットメント

☑ 目標日までの森林減少ゼロ、泥炭地プランテーションゼロ、搾取ゼロ (NDPE) に対するコミットメント。目標日を具体的にお答えください。 **:2030** 年まで、NDPE ポリシーを持っているサプライヤーからの調達 100%

社会的コミットメント

☑ 国連国際労働機関原則の採用

☑ 国際的に認められた人権の尊重に対するコミットメント

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策目標に整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

☑ はい、パリ協定に整合しています。

☑ はい、昆明・モントリオール世界生物多様性枠組に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☑ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

policy+sustainable procurement+supplychainï¼ˆ foresti¼‰pdf

Row 3

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☑ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください。

気候変動は最も緊急性が高い地球環境問題の一つと認識しており、グローバルに事業を行う伊藤忠グループも、気候変動を始めとした地球環境問題を経営の最重要課題の一つとして捉えています。当社は、パリ協定を始めとする国際的方針、日本国が決定する貢献（NDC）や気候変動に関連する法規制(省エネ法や地球温暖化対策推進法等)や様々な政策を支持し、気候変動による事業環境の変化への適応を更なる成長機会として捉え、当社方針や具体的な取組みに落とし込んでいきます。

伊藤忠グループ環境方針において「2. 気候変動への対応: 温室効果ガスの排出を削減し、エネルギーの効率的で持続可能な使用を促進し、気候変動の緩和及び適応に貢献する商品及びサービス等の開発、提供に努める。」と定めており、2021 年 3 月には、取締役会での審議を経て、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」の中核目標の 1 つとして 2030 年・2040 年・2050 年までの温室効果ガス（GHG）排出量削減目標を策定しました。本目標は日本国 NDC 目標に沿うものであり、回避可能な排出量は削減し、削減貢献ビジネスを積極的に推進することで達成を目指します。 当社の企業理念「三方よし」の下、気候変動のリスクと機会への対応をステークホルダーと共に協働して推進することで、社会への責任を果たし企業価値向上に繋げます。当社は GHG 排出量削減目標を達成するため、バリューチェーン上の仕入先・販売先・委託事業者・事業パートナー等との対話を通じて気候変動への取組みを推進することで、気候変動リスクの低減に努めています。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

☑ ステークホルダーエンゲージメントと環境課題に関するキャパシティビルディングに対するコミットメント

気候に特化したコミットメント

☑ ネットゼロ排出に対するコミットメント

☑ 化石燃料の拡大に投資を行わないことに対するコミットメント

社会的コミットメント

☑ 国際的に認められた人権の尊重に対するコミットメント

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策目標に整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

☑ はい、パリ協定に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☑ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

TCFD+clean tech+divestment.pdf

Row 4

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 生物多様性

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☑ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください。

伊藤忠商事は多種多様な商品を世界規模で取引しているため、各商品の地球環境への影響・環境関連法規制の遵守状況・ステークホルダーとの関わりを評価することが肝要と考え、当社独自のサステナビリティ影響評価を全商品に対して実施しています。評価は、当該商品に関わる原材料の調達から製造過程、使用並びに廃棄に至るまでLCA 的分析手法を用いて、環境・社会への影響を調査します。熱帯雨林の減少・砂漠化、地球温暖化等の気候変動リスクや生物多様性の依存・影響の有無、平時・有事の人体・地域社会等への影響を評価しています。また、事業領域の拡大を背景に、伊藤忠商事のサプライチェーンは広域化・複雑化し、自社が直接管理できる工程だけでなく、原料の調達や生産地、中間流通及び消費地での人権・労働及び環境等へのリスクマネジメントがより必要となっています。特に自社の購買シェアが比較的高いサプライヤーの現場管理については、その配慮や責任度合も大きく、優先して取組むべき事項として捉えています。 伊藤忠商事は、「サプ

ライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、調査・レビューを行うことで、問題発生の未然防止に努め、問題が見つかった場合にはサプライヤーとの対話を通じて改善を目指します。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

☑ 絶滅危惧種と保護種に対する悪影響の回避に対する宣言
☑ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント
☑ 全体でプラスにする宣言
☑ ワシントン条約での規制対象種の取引を行わない宣言
☑ ステークホルダーエンゲージメントと環境課題に関するキャパシティビルディングに対するコミットメント

追加的言及/詳細

☑ 生物多様性関連実績基準の詳細
☑ 自然資源および生態系への依存の詳細
☑ 自然資源および生態系へのインパクトの詳細

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策目標に整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

☑ はい、パリ協定に整合しています。
☑ はい、昆明・モントリオール世界生物多様性枠組に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☑ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。

(4.10.1) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。

選択:

☑ はい

(4.10.2) 協働的な枠組みまたはイニシアチブ

該当するすべてを選択

☑ 国連グローバル・コンパクト
☑ 気候変動イニシアティブ (JCI)
☑ 森林スチュワードシップ協議会(FSC)
☑ 国際持続可能性カーボン認証(ISCC)
☑ 森林認証の推薦に関するプログラム(PEFC)
☑ 持続可能なパーム油のための円卓会議 (RSPO)
☑ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)
☑ Global Platform on Sustainable Natural Rubber (GPSNR)
☑ Task Force on Nature-related Financial Disclosures (TNFD)

(4.10.3) 各枠組みまたはイニシアチブにおける貴組織の役割をお答えください。

伊藤忠商事は、2018 年 10 月に設立された Global Platform for Sustainable Natural Rubber（GPSNR 持続可能な天然ゴムのための新たなグローバルプラットフォーム）に設立メンバーとして参画し、GPSNR が規定する 12 原則に合意し、プラットフォームの基準の策定と、その運用に協力しています。 伊藤忠商事は、1.5 度標の実現に向けて積極的に取組みを進める本の政府アクターのネットワークである気候変動イニシアティブ（JCI）に参加し、目標達成に向けて情報収集に努めています。 生産者と消費者を繋ぐ立場としての責任を持ち、企業の社会的責任を果たすため、「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」に加盟して取組みを推進していると同時に、各業界団体と協力の上、MSPO や ISPO といった RSPO 以外の認証油の普及にも力を入れています。 伊藤忠商事は、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、2019 年 5 月、TCFD 提言への賛同を表明しました。以降当社は、TCFD 提言に基づく情報開示に努めています。 伊藤忠商事は自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）による TNFD フォーラムに参画しています。2022 年度は、TNFD ベータ版フレームワークを参考に、当社グループの事業についてトライアルでの一次評価を独自に実施しました。 伊藤忠商事は、2009 年 4 月、国際社会において持続可能な成長を実現するための世界的な取組みである国連グロ

ーバル・コンパクトに参加しました。グローバル・コンパクトが掲げる「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」からなる 10 原則に則り、伊藤忠商事の企業理念である「三方よし」を果たしていきます。伊藤忠商事は取扱っている木材・木材製品を、森林認証と合法性の根拠により 4 カテゴリーに分類して、パフォーマンスを評価しています。カテゴリー（A）は「（A）森林認証を受けたサプライヤーから取扱う材or 認証機関より管理材として認められた材」としてFSC 認証or PEFC 認証を取得しています。マスバランス方式で製造されたBorealis 社製のバイオ・ポリプロピレンの国内販売にあたっては、当社はISCC PLUS 認証を取得しています。これは、持続可能な原料調達であることをサプライチェーン上でトレースできる形で証明する認証であり、バイオマス由来の原料割り当て分は GHG 排出量削減に貢献します。

[固定行]

(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。

(4.11.1) 環境に影響を与え得る政策、法律、規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある外部とのエンゲージメント活動

該当するすべてを選択

☑ はい、政策立案者と直接エンゲージメントを行っています。

☑ はい、当組織は、その活動が政策、法律または規制に影響を与え得る業界団体または仲介組織を通じて、および/またはそれらの団体に資金提供または現物支援を行うことで、間接的にエンゲージメントを行っています。

(4.11.2) 貴組織が、グローバルな環境関連の条約または政策目標に整合してエンゲージメント活動を行うという公開されたコミットメントまたはポジションステートメントを有しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、私たちには世界環境条約や政策目標に沿った公開のコミットメントや立場表明があります

(4.11.3) 公開のコミットメントや立場表明に沿った地球環境条約や政策目標

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

☑ 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み
☑ SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」

(4.11.4) コミットメントまたはポジションステートメントを添付してください。

æ°—å€™å¤‰å‹• ï¼ž å¤–é ¨ã• ¨ã• ®å• ” å ƒ• .pdf

(4.11.5) 貴組織が透明性登録簿に登録しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ いいえ

(4.11.8) 外部とのエンゲージメント活動が貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または移行計画と矛盾しないように貴組織で講じているプロセスを説明してください。

一般社団法人日本貿易会（JFTC）は、1947 年 6 月に国際貿易分野における中核民間組織として設立され、民間企業および組織の全国に会員がいます。主な正会員は日本の商社であり、伊藤忠は JFTC の会員でもあります。 JFTC は活発に政策提言も行っており、2023 年度においても環境関連の政策に係る意見提出を複数回行いました。 JFTC には、商社環境行動基準があります。 7 つの基本指針のうち 1 つ（第 5 項目）は次のとおりです： (5）循環型社会の構築への寄与 資源は有限であるとの認識に基づき、循環型社会の実現を目指して、廃棄物の発生抑制・リサイクル、 資源の有効利用等に積極的に取り組む。 2019 年度には、当社サステナビリティ推進室長（当時）が、JFTC 環境委員会の委員長を務めました。伊藤忠商事は、社会・環境活動、環境保護活動について、JFTC 定例会や環境委員会に、地域社会や従業員への気候変動対策、森林コモディティ関連、水の使用量削減・再資源化に向けた取り組みの重要性の啓発などを提言し、日本貿易会(JFTC)方針と伊藤忠商事方針の整合を図っています。
[固定行]

(4.11.1) 報告年の間に、環境に (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を及ぼし得るどのような政策、法律、または規制に関して、貴組織は政策立案者と直接的なエンゲージメントを行いましたか。

Row 1

(4.11.1.1) 貴社が政策立案者と協働している政策、法律、または規制をお答えください

(4.11.1.2) 当該政策、法律、規制が関係する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(4.11.1.3) 環境に影響を及ぼし得る政策、法律、規制が焦点としている分野

その他

☑ 全社環境目標
☑ 気候変動適応と関連する国際契約
☑ 気候変動緩和と関連する国際契約
☑ 輸送用インフラ

(4.11.1.4) 政策、法律、規制の地理的対象範囲

選択:

☑ 国

(4.11.1.5) 政策、法律、または規制が適用される国/地域/リージョン

該当するすべてを選択

☑ 日本

(4.11.1.6) 政策、法律、または規制に対する貴社の立場

選択:

☑ 例外なく支持

(4.11.1.8) 当該政策、法律、規制についての政策立案者との直接的なエンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

☑ 定期的な会合
☑ 公開の場での議論
☑ 相談を受けた際に回答
☑ 特別な目的のための会合
☑ 資金援助または現物支援
☑ 書面による提案/質問の提出
☑ 政府による任意のプログラムへの参加
☑ 政策立案者が立ち上げたワーキンググループへの参加

(4.11.1.9) この政策、法律、または規制に関連し、報告年の間に貴組織が政策立案者に提供した資金の金額 (通貨)

32000000

(4.11.1.10) 貴組織の環境に関するコミットメントや移行計画の達成に対するこの政策、法律、規制の重要性、これが貴組織のエンゲージメントにどのようにつながっているか、貴組織のエンゲージメントが成功裏に行われているかどうかをどのように測定しているかを説明してください。

【当社の環境に関するコミットメントや移行計画の達成に対するこの政策、法律、規制の重要性】2023 年5 月、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」（GX 推進法）が成立しました。GX 推進法は「成長志向型カーボンプライシング構想等の実現・実行」に関する事項について定めた法律で、GX 先行投資支援のための国債発行、カーボンプライシング施策、施策運営を担う法人組織の設立等を推進するものです。日本政府はこれらを総合的に実施することで GX を加速させ、産業競争力の強化や経済成長につなげようとしており、同法はその根幹をなす法律となります。※GX: green transformation の略、化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動。【これが当社のエンゲージメントにどのようにつながっているか】伊藤忠商事は同法成立の1 年前の2022 年、経済産業省が定めたGX リーグ基本構想に賛同を表明し、GX リーグにおける、排出量取引の考え方、カーボンクレジット市場及び取引されるクレジットの在り方等について官民協議会において積極的に提言を行ってきました。そして、GX リーグ設立準備期間における各種取組みを踏まえ、2023 年4 月から本格的に開始されたGX リーグに参画しました。GX リーグは、2050 年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えてGX への挑戦を行い、持続的な成長実現を目指す産官学の協働の場となるものであり、当社は参画企業として脱炭素の具体的な政策手段である排出量取引をはじめとした同リーグの取組みに今後も積極的に関与し、気候変動をはじめとする環境と経済および社会の好循環に寄与できると考えたからです。これは、当社の経営方針に掲げる 2050 年カーボンニュートラル目標に合致し、例外なく支持できる政策です。【当社のエンゲージメントが成功裏に行われているかどうかをどのように測定しているか】GX リーグでは、その参画にあたり中期間のGHG 排出量計画を立て、これを実践していくことが求められています(GX-ETS 制度)。具体的には国内直接・間接排出それぞれについて、以下を設定することとなっています。①2030 年度排出削減目標、②2025 年度の排出削減目標、③第1 フェーズ（2023 年度2025 年度）の排出削減量総計の目標。当社もこれらGX-ETS の目標を立て、これらの実践状況をモニタリングしていくことで、当社のエンゲージメントの成功度合いを測定していく予定です。

(https://gx-league.go.jp/action/gxets/) *なお「この政策、法律、または規制に関連し、報告年の間に当社が政策立案者に提供した資金の金額(通貨)」に記した 32 百万円は、当社から政治団体への 2023 年度の総支出額を示しています。*

(4.11.1.11) この政策、法律、または規制に関する貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.1.12) この方針や政策、法律、規制への組織の取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

Row 2

(4.11.1.1) 貴社が政策立案者と協働している政策、法律、または規制をお答えください

農林水産省: 持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議

(4.11.1.2) 当該政策、法律、規制が関係する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 森林

☑ 水

(4.11.1.3) 環境に影響を及ぼし得る政策、法律、規制が焦点としている分野

その他

☑ 全社環境目標

☑ 気候変動適応と関連する国際契約

☑ 気候変動緩和と関連する国際契約
☑ 水および森林関連課題に関係する国際合意
☑ 森林に関係する中小企業 (SMFEs)

(4.11.1.4) 政策、法律、規制の地理的対象範囲

選択:

☑ 全世界

(4.11.1.6) 政策、法律、または規制に対する貴社の立場

選択:

☑ 例外なく支持

(4.11.1.8) 当該政策、法律、規制についての政策立案者との直接的なエンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

☑ 定期的な会合
☑ 相談を受けた際に回答
☑ 特別な目的のための会合
☑ 書面による提案/質問の提出
☑ 政府による任意のプログラムへの参加
☑ 政策立案者が立ち上げたワーキンググループへの参加

(4.11.1.9) この政策、法律、または規制に関連し、報告年の間に貴組織が政策立案者に提供した資金の金額 (通貨)

32000000

(4.11.1.10) 貴組織の環境に関するコミットメントや移行計画の達成に対するこの政策、法律、規制の重要性、これが貴組織のエンゲージメントにどのようにつながっているか、貴組織のエンゲージメントが成功裏に行われているかどうかをどのように測定しているかを説明してください。

【当社の環境に関するコミットメントや移行計画の達成に対するこの政策、法律、規制の重要性】持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議は、以下の様な趣旨で設立されています。当社の経営方針である SDGs への貢献・取組強化は正に以下会議趣旨に一致するものであり、円卓会議設立時より農林水産省に協力をしています。(円卓会議趣旨)昨今、持続可能な食料生産や消費の推進に関し、関係者が広く参画し、対話を進めながら変革の道筋を立てることが国際的に求められている。令和３年９月に開催された G20 農業大臣会合では、持続可能で強靱な食料システムへの変革にあたり、各地の文化、歴史、生産システム、消費形態、伝統を考慮しつつ、革新的な技術に携わるスタートアップ企業や中小企業への投資促進、農業のデジタル変革や農業者への知識伝達が重要とされた。また、同月に開催された国連食料システムサミットでは、国連事務総長から、持続可能な食料生産システムへの変革を促進するため、全ての人々を SDGs の達成に関与させなければならないとの行動宣言が出された。持続可能な食料システムに関する国際的な動向に対応し、我が国の実情に合った変革を具体化していくため、我が国の食品製造、食品流通、外食、金融、商社や経済団体、農業団体、消費者団体、ＮＧＯ等、食料のサプライチェーン関係者が対話し、情報・認識を共有するとともに、具体的な行動について発信する場として、「持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議」を設置する。【これが当社のエンゲージメントにどのようにつながっているか】当社は円卓会議メンバーの一員として当社執行役員がこれに参画しています。また、円卓会議運営要領第 4 の 1 の規定に基づき円卓会議の下に以下作業部会が設置されており、当社は温室効果ガスの見える化作業部会、ESG／人権作業部会、アジア・モンスーン作業部会に複数の社員が参加し、政府関係者、バリューチェーン企業との議論を行っています。(作業部会)温室効果ガスの見える化作業部会、有機作業部会、ESG／人権作業部会、アジア・モンスーン作業部会 【当社のエンゲージメントが成功裏に行われているかどうかをどのように測定しているか】官民円卓会議、及び、各作業部会における様々なステークホルダーとの対話・議論の結果を都度資料にまとめ、農林水産省のウェブサイトを通じて国内外に発信しています。こうした発信情報が 1 つずつ増えていくことが、様々な観点で持続可能な食料生産・消費に資するものとなると考えています。なお「この政策、法律、または規制に関連し、報告年の間に当社が政策立案者に提供した資金の金額(通貨)」に記した 32 百万円は、当社から政治団体への 2023 年度の総支出額を示しています。

(4.11.1.11) この政策、法律、または規制に関する貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.1.12) この方針や政策、法律、規制への組織の取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

☑ 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み

☑ SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」

[行を追加]

(4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。

Row 1

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☑ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

☑ アジア太平洋のその他の業界団体。具体的にお答えください。 **:**日本貿易会（Japan Foreign Trade Council）

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 森林

☑ 水

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか、そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

伊藤忠商事は、日本貿易会の「サステナビリティ推進委員会」に参加し、他の商社・貿易企業と共に、脱炭素社会の構築、循環型社会の構築、水関連をはじめとする環境関連法規への対応等に取組んでいます。これらの法令遵守は、伊藤忠の目標や方針と一致しています。また、当社は本団体のような所属する業界団体に対し、適宜意見の共有を行っています。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

16000000

(4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

伊藤忠商事は経団連および日本貿易会に対し、次の目的で会費を支払っています。 ・最新の通商政策・貿易制度・各種通達等の情報の入手。 ・会員企業・団体とのネットワーク構築 ・各種講演会、セミナー、研修等への参加 上記による情報収集を通じ、当社の環境施策の検討のほか、当社方針や団体の方針を考慮したうえで、各種政策や規制に対する提言を適宜行っています。（尚、貿易団体、経済団体、その他業界団体への支出額の総額の 16 百万円のみ開示しているため、各行における「報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額」はいずれも 16 百万円と便宜的に回答している点にご留意下さい。）

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 組織の方針や政策、法律、規制への取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

☑ 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み

☑ SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」

Row 2

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☑ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

☑ 日本経済団体連合会(経団連)

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 森林

☑ 水

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのかそして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

当社は、一般社団法人 日本経済団体連合会に参加しており、ブラジルのリオデジャネイロで国連環境開発会議（地球サミット）が開催された 1992 年設立の経団連自然保護協議会を通じて、アジア太平洋地域を主とする開発途上地域や国内の自然保護プロジェクトを支援すると共に、NGO 等との交流、セミナーやシンポジウムの開催、「経団連自然保護宣言」や「経団連生物多様性宣言」とその行動指針の公表（2018 年 10 月改定）等、経済界が自然保護に取組む環境づくりに努めています。また、当社は 2020 年 6 月 11 日に発表された「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」にも賛同を表明しています。この経団連生物多様性宣言では、気候関連、水関連をはじめとする自然関連の課題に対する方針が示されています。 上記の内容は、当社の方針とも一致しています。この当社は所属する業界団体に対し、適宜意見の共有を行っています。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

16000000

(4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

伊藤忠商事は経団連および日本貿易会に対し、次の目的で会費を支払っています。 ・最新の通商政策・貿易制度・各種通達等の情報の入手。 ・会員企業・団体とのネットワーク構築 ・各種講演会、セミナー、研修等への参加 上記による情報収集を通じ、当社の環境施策の検討のほか、当社方針や団体の方針を考慮したうえで、各種政策や規制に対する提言を適宜行っています。（尚、貿易団体、経済団体、その他業界団体への支出額の総額の 16 百万円のみ開示しているため、各行における「報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額」はいずれも 16 百万円と便宜的に回答している点にご留意下さい。）

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて

評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 組織の方針や政策、法律、規制への取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

☑ 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み

☑ SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」

Row 3

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☑ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

☑ 日本鉄鋼連盟

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 森林

☑ 水

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか、そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

伊藤忠グループは、日本鉄鋼連盟に参加しています。同連盟は、それぞれの環境課題に対し、以下のような方針・指針を公表しており、これらは当社の方針と一致しています。当社は本団体のような所属する業界団体に対し、適宜意見の共有を行っています。 気候関連 2014 年 11 月、日本鉄鋼連盟は、2030 年を目標とした「低炭素社会実行計画フェーズ II(現カーボンニュートラル行動計画フェーズ II)」を公表しました。同計画は、パリ協定に基づく我が国の 2030 年目標にも反映されており、日本鉄鋼連盟加盟各社は、その達成に向けて不断の努力を行っています。さらに、日本鉄鋼連盟では、2021 年 2 月 15 日、我が国の 2050 年カーボンニュートラルに関する日本鉄鋼業の基本方針を発表し、当連盟は我が国の 2050 年カーボンニュートラルという野心的な方針に賛同し、これに貢献すべく、日本鉄鋼業としてもカーボンニュートラルの実現に向けて、果敢に挑戦することを宣言しました。 水・森林関連 日本鉄鋼連盟は 2010 年に「鉄鋼業における生物多様性に係わる行動指針」を策定しました。この中では、製鉄所における生産活動が生物多様性に与える影響に配慮し、大気汚染対策、水質汚濁対策、土壌汚染対策などさまざまな環境リスクの低減に努めること、製鉄所内外の緑化活動の継続、副産物を活用した海域環境改善などを通じて、自然共生社会の積極的な構築に努めることが明記されています。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

16000000

(4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

伊藤忠商事が日本鉄鋼連盟に支払っている会費をもとに、同連盟は鉄鋼の生産・需要・流通に関する統計および調査・分析、鉄鋼生産並びに鉄鋼製品の新技術開発と普及促進、環境問題への対応、労働・経営の改善合理化、標準化の推進あるいは公正な鉄鋼貿易の促進など、鉄鋼業界全体の立場から様々な問題に取り組むことにより国民経済の健全な発展に寄与するとともに、国際協調の推進を図っています。また、日本鉄鋼連盟では鉄鋼 CO2 排出量・原単位計算方法の ISO 規格化を目指すために、当連盟環境・エネルギー政策委員会のもとにエネルギーおよび標準化の専門家から成る、「鉄鋼CO2 排出量・原単位計算方法ISO 規格化専門委員会」を設置しています。同委員会は、ISO の TC17(鋼)（Technical Committee：専門委員会）幹事に規格化の最初の手続きとなる NWIP(New Work Item Proposal：新規提案) を提出しました。　鉄鋼 CO2 排出量・原単位計算方法の ISO 規格化は、worldsteel(世界鉄鋼協会) で策定された温室効果ガス排出算定に関する計算方法論を ISO 規格として世界標準化することで、世界共通の方法論により CO2 の原単位を算出することを可能にするもので、鉄鋼業の目指すセクター別アプローチ を推進するためにも有効な手段です。（尚、貿易団体、経済団体、その他業界団体への支出額の総額の 16 百万円のみ開示しているため、各行における「報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額」はいずれも 16 百万円と便宜的に回答している点にご留意下さい。）

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 組織の方針や政策、法律、規制への取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

☑ 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み

☑ SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」

Row 4

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☑ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

☑ 日本化学工業協会

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 森林

☑ 水

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

当社は、日本化学工業会に参加しています。同会はそれぞれの環境課題に対し、以下のような方針・指針を公表しており、これらは当社の方針と一致しています。当社は本団体のような所属する業界団体に対し、適宜意見の共有を行っています。 気候関連 日本化学工業協会は 2017 年 5 月に地球温暖化問題への解決策を提供する化学産業としてのあるべき姿を公表しました。これは、日化協技術委員会のもとに地球温暖化長期戦略検討WGを設置し、関係団体や有識者の参画もいただく中で 2050 年及びそれ以降へ向け、地球温暖化問題の解決策を提供し、持続可能な社会を構築するための化学産業のあるべき姿とその実現のための方策（長期戦略）

を策定したものです。 水・森林関連 化学工業各社では、これまでに大気汚染物質や水質汚濁物質の排出量を大幅に削減してきました。会員各社では法規制値を遵守することは当然のこととして、自治体との協定を遵守するとともに、さらに厳しい自主管理基準を設定し、排出量の削減に継続的に取り組んでいます。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

16000000

(4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

伊藤忠商事は次の点を目的として、日本化学工業協会に会費を支払っています。 ・技術、労働、環境・安全などに係る諸問題の調査・研究ならびに対策の企画およびその推進 ・業務委員会、部会、ワーキンググループ等への参加、各種情報提供 また、2023 年の活動計画には化学産業に係わる行政当局諮問機関等の議論、法令制定・改訂の動向を見据え、規制改革や補助金についての業界の意見集約、要望・意見発信や政策提言を行うと明記されています。（尚、貿易団体、経済団体、その他業界団体への支出額の総額の 16 百万円のみ開示しているため、各行における「報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額」はいずれも 16 百万円と便宜的に回答している点にご留意下さい。）

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 組織の方針や政策、法律、規制への取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

☑ 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み

☑ SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」

Row 5

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☑ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

☑ アジア太平洋のその他の業界団体。具体的にお答えください。 **:GX** リーグ

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 森林

☑ 水

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか、そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

GX リーグは、カーボンニュートラルへの移行に向けた挑戦を果敢に行い、国際ビジネスで勝てる企業群が、GX を牽引する枠組みです。同枠組みでは①企業が世界に貢献するためのリーダーシップのあり方を示す、②GX とイノベーションを両立し、いち早く移行の挑戦・実践をした者が、生活者に選ばれ、適切に「儲ける」構造を作る、③企業の GX 投資が、金融市場、労働市場、市民社会から応援される仕組み作る、を目指しており、当社はこれに賛同し、GX リーグに参画しています。当社は本団体のような所属する団体に対し、適宜意見の共有を行っています。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

1

(4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

GX リーグは、経済産業省により設立された組織であるため、会費の徴収は行われていません。（金額欄には便宜的に 1 と記入しています） また、将来のビジネス機会を踏まえ、新市場創造に向けて官と民でルール形成を行う場も設けられており、GX リーグにおけるアウトプットは関連政策に反映されうるものと認識しています。

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 組織の方針や政策、法律、規制への取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

☑ 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み

☑ SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」

Row 6

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☑ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

☑ アジア太平洋のその他の業界団体。具体的にお答えください。 :バイオマス発電事業者協会

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 森林

☑ 水

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか、そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

バイオマス発電事業者協会は、木質系バイオマスや、これまで現地で廃棄されていたような PKS 等の農作物残渣系のバイオマスは、調達地となる森林や農園における持続可能性を確保していくことが重要としています。当社はバイオマス発電事業者協会の方針に賛同・参画し、本団体のような所属する業界団体に対し、適宜意見の共有を行っています。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

16000000

(4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

伊藤忠商事は次の点を目的として、バイオマス発電事業者協会に会費を支払っています。 ・同団体が、複数官庁へ一元的に対応できるワンストップ窓口となる ・バイオマス発電事業に係る課題を取りまとめ政策提言する ・FIT 制度等の変更による政策リスクを、事前に情報をキャッチし、政策要望する ・バイオマス発電事業者の定期的な会合による、情報交換 上記のとおり、同団体は国への政策提言活動を積極的に行っています。 （尚、貿易団体、経済団体、その他業界団体への支出額の総額の 16 百万円のみ開示しているため、各行における「報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額」はいずれも 16 百万円と便宜的に回答している点にご留意下さい。）

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 組織の方針や政策、法律、規制への取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

☑ 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み

☑ SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」

Row 7

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☑ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

☑ アジア太平洋のその他の業界団体。具体的にお答えください。 **:**持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 森林

☑ 水

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのかそして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

日本政府は、食の生産・加工・流通・消費に関わる幅広い関係者が一堂に会し、経営責任者などハイレベルでの対話を通じて、情報や認識を共有するとともに、具体的行動にコミットするための場として、「持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議」を設置しました。この会議では、水ストレスを含む気候変動関連の課題について取り扱われています。当社は、本会議に参画し、適宜意見の共有を行っています。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

1

(4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議は、農林水産省により設置された会議体であるため、会費の徴収は行われていません。（金額欄には便宜的に 1 と記入しています） また、農林水産省、消費者庁、環境省が会合に参加していることから、同会議体での議論結果は、政策に反映されうるものと認識しています。

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 組織の方針や政策、法律、規制への取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

☑ 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み

☑ SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」

Row 8

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☑ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

☑ アジア太平洋のその他の業界団体。具体的にお答えください。 :日本商工会議所

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 森林

☑ 水

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか、そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

日本商工会議所では、環境・エネルギー委員会およびエネルギー・環境専門委員会を設置しており、エネルギー安定供給・GX・カーボンニュートラルなど、エネルギー・環境政策を調査研究しています。当社は、日本商工会議所に参画し、適宜意見の共有を行っています。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

16000000

(4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

伊藤忠商事は、セミナーやイベントへの参加を通じた情報収集等を目的として、日本商工会議所に会費を支払っています。 また、同団体の主な役割の一つに、「民間の力を結集した政策提言・要望活動を積極的に展開してその実現を図り、中小企業・地域を元気にすること」を掲げており、政府をはじめとした関係先などに政策提言・要望活動を展開しています。 （尚、貿易団体、経済団体、その他業界団体への支出額の総額の 16 百万円のみ開示しているため、各行における「報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額」はいずれも 16 百万円と便宜的に回答している点にご留意下さい。）

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 組織の方針や政策、法律、規制への取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

☑ 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み

☑ SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」

Row 9

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☑ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

全世界

☑ その他のグローバルな業界団体。具体的にお答えください。 **:**RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議）

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 森林

☑ 水

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか、そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

2006 年から「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」に加盟し、RSPO が規定する原則と基準（Principle and Criteria for the Production of Palm Oil）に

賛同、尊重し、サプライチェーンの透明化を進め、トレーサビリティを高めている原料購入先との取引を拡大することで持続可能なパーム油の調達体制強化に取組んでいます。 現地調査を含むサステナビリティ・サプライヤー調査や、サプライヤーとの直接のコミュニケーションを通じて、重点項目の確認を行い、調達に活かしています。 運用にあたっては、取引先や専門家等のステークホルダーとも協力し、定期的に調達方針の見直しを行います。本件に関する情報開示は、ESG レポート・サステナビリティアクションプラン・The Annual Communication of Progress （ACOP）等を通じ公開しています。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

16000000

(4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

伊藤忠商事は、パーム油に係る企業の社会的責任を果たすため、RSPO への会費の提供のうえで、様々な取組みを推進しています。RSPO は、以下によって、これらの国家公約の成長と成功に重要な役割を果たすことを目指しています。 ・メンバーシップおよび市場パフォーマンス データに関する知識共有に関する情報を提供する。 ・RSPO Annual Communications Of Progress (ACOP) を通じてコミットメントを発表する。 ・上流およびサプライ チェーンの認証プロセスを促進する。 ・さまざまな問題に関する RSPO のメッセージとポジショニング。 （尚、貿易団体、経済団体、その他業界団体への支出額の総額の 16 百万円のみ開示しているため、各行における「報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額」はいずれも 16 百万円と便宜的に回答している点にご留意下さい。）

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 組織の方針や政策、法律、規制への取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

☑ 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み

☑ SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」

Row 10

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☑ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

全世界

☑ その他のグローバルな業界団体。具体的にお答えください。 **:**GPSNR（Global Platform for Sustainable Natural Rubber）

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 森林

☑ 水

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのかそして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

伊藤忠商事は、2018 年 10 月に設立された Global Platform for Sustainable Natural Rubber（GPSNR 持続可能な天然ゴムのための新たなグローバルプラットフォーム）に設立メンバーとして参画し、GPSNR が規定する 12 原則に合意し、プラットフォームの基準の策定と、その運用に協力しています。 また、自社のバリューチェーンを活用し、天然ゴムのトレーサビリティ、サステナビリティの実現を目指す取組み「PROJECT TREE」を推進しています。当プロジェクトを通じて、天然ゴム産業全体のサステナビリティ推進に貢献していきます。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

16000000

(4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

伊藤忠商事は GPSNR に設立メンバーとして参画し、サプライチェーンを通じて協業し、トレーサビリティの確立や、より高い持続可能性が実現されることを目指し会費の支払いも行っています。GPSNR には、天然ゴムに関する多くのステークホルダーが参画しており、同団体の活動はルール形成にも反映されうるものと認識しています。 （尚、貿易団体、経済団体、その他業界団体への支出額の総額の 16 百万円のみ開示しているため、各行における「報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額」はいずれも 16 百万円と便宜的に回答している点にご留意下さい。）

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策目標と整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 組織の方針や政策、法律、規制への取り組みと一致する世界的な環境条約または政策目標

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

☑ 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み
☑ SDGs の目標 6「安全な水とトイレを世界中に」
[行を追加]

(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。

選択:
☑ はい

(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。

Row 1

(4.12.1.1) 出版物

選択:
☑ 環境関連情報開示基準や枠組みに整合し、メインストリームの報告書で

(4.12.1.2) 報告書が整合している基準または枠組み

該当するすべてを選択
☑ IFRS
☑ TCFD

(4.12.1.3) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択
☑ 水

(4.12.1.4) 作成状況

選択:

☑ 完成

(4.12.1.5) 内容

該当するすべてを選択

☑ 戦略
☑ ガバナンス
☑ 排出量数値
☑ 排出量目標
☑ 環境方針の内容
☑ 依存およびインパクト
☑ 公共政策エンゲージメント
☑ バリューチェーン上のエンゲージメント（協働）
☑ 水会計データ
☑ リスクおよび機会
☑ 生物多様性関連指標
☑ コモディティの量
☑ 水質汚染関連指標

(4.12.1.6) ページ/章

第100期有価証券報告書p.20からp.31までの第2【事業の状況】において、当社のサステナビリティガバナンス等の開示を行っています。

(4.12.1.7) 関連する文書を添付してください。

security_100.pdf

(4.12.1.8) コメント

更なる詳細情報については、当社ESGレポートもご参照下さい。https://www.itochu.co.jp/ja/csr/report/index.html

Row 2

(4.12.1.1) 出版物

選択:

☑ 環境関連情報開示基準や枠組みに整合し、メインストリームの報告書で

(4.12.1.2) 報告書が整合している基準または枠組み

該当するすべてを選択

☑ IFRS

☑ TCFD

(4.12.1.3) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(4.12.1.4) 作成状況

選択:

☑ 完成

(4.12.1.5) 内容

該当するすべてを選択

☑ 戦略

☑ ガバナンス

☑ 排出量数値

☑ 排出量目標

☑ 環境方針の内容

☑ リスクおよび機会

☑ 公共政策エンゲージメント

(4.12.1.6) ページ/章

第100期有価証券報告書p.20からp.31までの第2【事業の状況】において、当社のサステナビリティガバナンス等の開示を行っています。

(4.12.1.7) 関連する文書を添付してください。

security_100.pdf

(4.12.1.8) コメント

更なる詳細情報については、当社ESGレポートもご参照下さい。https://www.itochu.co.jp/ja/csr/report/index.html

Row 3

(4.12.1.1) 出版物

選択:

☑ 環境関連情報開示基準や枠組みに整合し、メインストリームの報告書で

(4.12.1.2) 報告書が整合している基準または枠組み

該当するすべてを選択

☑ IFRS

☑ TCFD

(4.12.1.3) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

☑ 森林

(4.12.1.4) 作成状況

選択:

☑ 完成

(4.12.1.5) 内容

該当するすべてを選択

☑ 戦略
☑ ガバナンス
☑ 環境方針の内容
☑ リスクおよび機会
☑ 公共政策エンゲージメント
☑ バリューチェーン上のエンゲージメント（協働）

(4.12.1.6) ページ/章

第100期有価証券報告書p.20からp.31までの第2【事業の状況】において、当社のサステナビリティガバナンス等の開示を行っています。

(4.12.1.7) 関連する文書を添付してください。

security_100.pdf

(4.12.1.8) コメント

更なる詳細情報については、当社ESGレポートもご参照下さい。https://www.itochu.co.jp/ja/csr/report/index.html
[行を追加]

C5. 事業戦略

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。

気候変動

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

☑ はい

(5.1.2) 分析の頻度

選択:

☑ 年 1 回

森林

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

☑ はい

(5.1.2) 分析の頻度

選択:

☑ 年 1 回

水

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

☑ はい

(5.1.2) 分析の頻度

選択:

☑ 年 1 回

[固定行]

(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候移行シナリオ

☑ IEA NZE 2050

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定性的かつ定量的

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 政策
☑ 市場リスク
☑ 評判リスク
☑ 技術リスク
☑ 法的責任リスク

(5.1.1.6) シナリオの気温アライメント

選択:

☑ 1.5ºC 以下

(5.1.1.7) 基準年

2018

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 2030 年
☑ 2040 年
☑ 2050 年

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

ファイナンスと保険

☑ 資本コスト

ステークホルダーや顧客の要求

☑ インパクトに対する消費者の関心

☑ 自然への負荷がレピュテーションに与える影響
☑ 消費者に対する自然サービス提供の影響

規制機関、法的政治的体制
☑ グローバルな規制
☑ 科学に対する政治の影響 (促進から障壁化まで)
☑ 取り組みのレベル (地域的なものからグローバルなものまで)
☑ グローバル目標
☑ 科学に基づく目標の手法と科学に基づく目標に対する期待

気候との直接的な相互作用
☑ 資産価値に対して、企業に対して

マクロおよびミクロ経済
☑ 国内経済の成長
☑ 市場のグローバル化

(5.1.1.10) シナリオ中の前提、不確実性および制約

シナリオ分析の時間的範囲は、短期のみならず2030 年以降の中長期以降の時間軸（2040 年）も加味し、事業ごとに潜在的な定性的・定量的財務影響の高いリスクと機会の要因の整理及び評価を実施しました。対象事業の調達・操業・需要面でリスクと機会の要因を抽出し、重要度の高い要因の整理及び評価を実施しています。重要度の高い要因に関し移行面及び物理面で影響が大きい変数を特定し、条件を反映させた財務モデル等を用いシナリオ分析を実施しています。財務上の影響度に関する分析については、気候変動の潜在的な影響度を測ると共に、リスク及び機会への対策による効果も含めて、財務上の影響度を分析しています。 なお、シナリオ分析の定量情報は、IEA 等のシナリオ群をもとにした当社の判断に基づくものであり、分析精度の向上に留意していますが、多くの不確実な要素を含むものです。各国の削減目標や国際的なガイドライン、投資家の要望等が、産業革命以前より 1.5℃の上昇に抑える水準を目指すことが主流化しており、当社も 12 年ごとを目途にパラメターや事業環境を踏まえたリスクと機会、緩和策等を継続的に見直していきます。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

シナリオ分析の検討に際し、国際的な信頼性が高く TCFD 提言においても引用参照され、多岐にわたる事業領域をカバーできる国際エネルギー機関（IEA:

International Energy Agency）及び国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change）が発行する資料等を参照し、シナリオを設定しました。 温度帯については、パリ協定に従い、1.5℃シナリオを採用しています。（合わせて、4℃シナリオ、2℃以下シナリオでも分析を行っています）

森林

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

物理気候シナリオ

☑ RCP 8.5

(5.1.1.2) 用いたシナリオ/シナリオと共に用いた SSP

選択:

☑ SSP5

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定性的かつ定量的

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 急性の物理的リスク

☑ 慢性の物理的リスク

☑ 政策

☑ 市場リスク

(5.1.1.6) シナリオの気温アライメント

選択:

☑ 4.0°C 以上

(5.1.1.7) 基準年

2018

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 2030 年

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

☑ 自然の状態の変化

☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ステークホルダーや顧客の要求

☑ インパクトに対する消費者の関心

☑ 消費者に対する自然サービス提供の影響

関連する科学技術

☑ 入手可能なデータの粒度 (集約化されたものから個別のものまで)

(5.1.1.10) シナリオ中の前提、不確実性および制約

シナリオ分析の時間的範囲は、短期のみならず 2030 年以降の中長期以降の時間軸（2040 年）も加味し、事業ごとに潜在的な定性的・定量的財務影響の高いリスク

と機会の要因の整理及び評価を実施しました。対象事業の調達・操業・需要面でリスクと機会の要因を抽出し、重要度の高い要因の整理及び評価を実施しています。重要度の高い要因に関し移行面及び物理面で影響が大きい変数を特定し、条件を反映させた財務モデル等を用いシナリオ分析を実施しています。財務上の影響度に関する分析については、気候変動の潜在的な影響度を測ると共に、リスク及び機会への対策による効果も含めて、財務上の影響度を分析しています。 なお、シナリオ分析の定量情報は、IEA 等のシナリオ群をもとにした当社の判断に基づくものであり、分析精度の向上に留意していますが、多くの不確実な要素を含むものです。各国の削減目標や国際的なガイドライン、投資家の要望等が、産業革命以前より 1.5℃の上昇に抑える水準を目指すことが主流化しており、当社も 12 年ごとを目途にパラメーターや事業環境を踏まえたリスクと機会、緩和策等を継続的に見直していきます。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

シナリオ分析の検討に際し、国際的な信頼性が高く TCFD 提言においても引用参照され、多岐にわたる事業領域をカバーできる国際エネルギー機関（IEA: International Energy Agency）及び国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change）が発行する資料等を参照し、シナリオを設定しました。 森林関連事業は 4℃シナリオの物理的リスクが主な課題となるため、4℃シナリオについて公表しています。（合わせて 1.5℃シナリオでも分析を行っています）

水

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

物理気候シナリオ

☑ RCP 8.5

(5.1.1.2) 用いたシナリオ/シナリオと共に用いた SSP

選択:

☑ SSP5

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定性的かつ定量的

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 急性の物理的リスク

☑ 慢性の物理的リスク

☑ 市場リスク

(5.1.1.6) シナリオの気温アライメント

選択:

☑ 4.0°C 以上

(5.1.1.7) 基準年

2018

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 2030 年

☑ 2040 年

☑ 2050 年

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

☑ 自然の状態の変化

☑ 影響を受ける生態系の数
☑ 生態系サービスが提供するものの変化
☑ (自然の状態および/または生態系サービスに対する) 変化のスピード
☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

(5.1.1.10) シナリオ中の前提、不確実性および制約

シナリオ分析の時間的範囲は、短期のみならず2030 年以降の中長期以降の時間軸（2040 年）も加味し、事業ごとに潜在的な定性的・定量的財務影響の高いリスクと機会の要因の整理及び評価を実施しました。対象事業の調達・操業・需要面でリスクと機会の要因を抽出し、重要度の高い要因の整理及び評価を実施しています。重要度の高い要因に関し移行面及び物理面で影響が大きい変数を特定し、条件を反映させた財務モデル等を用いシナリオ分析を実施しています。財務上の影響度に関する分析については、気候変動の潜在的な影響度を測ると共に、リスク及び機会への対策による効果も含めて、財務上の影響度を分析しています。 なお、シナリオ分析の定量情報は、IEA 等のシナリオ群をもとにした当社の判断に基づくものであり、分析精度の向上に留意していますが、多くの不確実な要素を含むものです。各国の削減目標や国際的なガイドライン、投資家の要望等が、産業革命以前より1.5℃の上昇に抑える水準を目指すことが主流化しており、当社も 12 年ごとを目途にパラメターや事業環境を踏まえたリスクと機会、緩和策等を継続的に見直していきます。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

シナリオ分析の検討に際し、国際的な信頼性が高く TCFD 提言においても引用参照され、多岐にわたる事業領域をカバーできる国際エネルギー機関（IEA: International Energy Agency）及び国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change）が発行する資料等を参照し、シナリオを設定しました。 水関連の要因が大きな影響を及ぼす農業・林業に関連する事業は 4℃シナリオの物理的リスクが主な課題となるため、4℃シナリオについて公表しています。（合わせて2℃以下シナリオ、1.5℃シナリオでも分析を行っています）

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

物理気候シナリオ
☑ RCP 8.5

(5.1.1.2) 用いたシナリオ/シナリオと共に用いた SSP

選択:

☑ SSP5

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定性的かつ定量的

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 急性の物理的リスク

☑ 慢性の物理的リスク

☑ 政策

(5.1.1.6) シナリオの気温アライメント

選択:

☑ 4.0°C 以上

(5.1.1.7) 基準年

2018

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 2040 年

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ファイナンスと保険

☑ 資本コスト

規制機関、法的政治的体制

☑ グローバルな規制

☑ グローバル目標

関連する科学技術

☑ 入手可能なデータの粒度 (集約化されたものから個別のものまで)

気候との直接的な相互作用

☑ 資産価値に対して、企業に対して

(5.1.1.10) シナリオ中の前提、不確実性および制約

シナリオ分析の時間的範囲は、短期のみならず 2030 年以降の中長期以降の時間軸（2040 年）も加味し、事業ごとに潜在的な定性的・定量的財務影響の高いリスクと機会の要因の整理及び評価を実施しました。対象事業の調達・操業・需要面でリスクと機会の要因を抽出し、重要度の高い要因の整理及び評価を実施しています。重要度の高い要因に関し移行面及び物理面で影響が大きい変数を特定し、条件を反映させた財務モデル等を用いシナリオ分析を実施しています。財務上の影響度に関する分析については、気候変動の潜在的な影響度を測ると共に、リスク及び機会への対策による効果も含めて、財務上の影響度を分析しています。 なお、シナリオ分析の定量情報は、IEA 等のシナリオ群をもとにした当社の判断に基づくものであり、分析精度の向上に留意していますが、多くの不確実な要素を含むものです。各国の削減目標や国際的なガイドライン、投資家の要望等が、産業革命以前より 1.5℃の上昇に抑える水準を目指すことが主流化しており、当社も 12 年ごとを目途にパラメーターや事業環境を踏まえたリスクと機会、緩和策等を継続的に見直していきます。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

シナリオ分析の検討に際し、国際的な信頼性が高く TCFD 提言においても引用参照され、多岐にわたる事業領域をカバーできる国際エネルギー機関（IEA: International Energy Agency）及び国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change）が発行する資料等を参照し、シナリオを設定しました。 温度帯については、上述の通り、パリ協定に従い1.5℃シナリオを採用した分析と合わせて、4℃シナリオでも分析を行っています。

水

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候移行シナリオ

☑ IEA NZE 2050

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定性的かつ定量的

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 政策

☑ 市場リスク

☑ 評判リスク

☑ 技術リスク

☑ 法的責任リスク

(5.1.1.6) シナリオの気温アライメント

選択:

☑ 1.5ºC 以下

(5.1.1.7) 基準年

2018

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 2030 年
☑ 2040 年
☑ 2050 年

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

ファイナンスと保険

☑ 資本コスト

ステークホルダーや顧客の要求

☑ インパクトに対する消費者の関心
☑ 自然への負荷がレピュテーションに与える影響
☑ 消費者に対する自然サービス提供の影響

規制機関、法的政治的体制

☑ グローバルな規制
☑ 科学に対する政治の影響 (促進から障壁化まで)
☑ 取り組みのレベル (地域的なものからグローバルなものまで)

☑ グローバル目標
☑ 科学に基づく目標の手法と科学に基づく目標に対する期待

気候との直接的な相互作用
☑ 資産価値に対して、企業に対して

マクロおよびミクロ経済
☑ 国内経済の成長
☑ 市場のグローバル化

(5.1.1.10) シナリオ中の前提、不確実性および制約

シナリオ分析の時間的範囲は、短期のみならず2030 年以降の中長期以降の時間軸（2040 年）も加味し、事業ごとに潜在的な定性的・定量的財務影響の高いリスクと機会の要因の整理及び評価を実施しました。対象事業の調達・操業・需要面でリスクと機会の要因を抽出し、重要度の高い要因の整理及び評価を実施しています。重要度の高い要因に関し移行面及び物理面で影響が大きい変数を特定し、条件を反映させた財務モデル等を用いシナリオ分析を実施しています。財務上の影響度に関する分析については、気候変動の潜在的な影響度を測ると共に、リスク及び機会への対策による効果も含めて、財務上の影響度を分析しています。 なお、シナリオ分析の定量情報は、IEA 等のシナリオ群をもとにした当社の判断に基づくものであり、分析精度の向上に留意していますが、多くの不確実な要素を含むものです。各国の削減目標や国際的なガイドライン、投資家の要望等が、産業革命以前より1.5℃の上昇に抑える水準を目指すことが主流化しており、当社も 12 年ごとを目途にパラメターや事業環境を踏まえたリスクと機会、緩和策等を継続的に見直していきます。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

シナリオ分析の検討に際し、国際的な信頼性が高く TCFD 提言においても引用参照され、多岐にわたる事業領域をカバーできる国際エネルギー機関（IEA: International Energy Agency）及び国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change）が発行する資料等を参照し、シナリオを設定しました。 温度帯については、パリ協定に従い、1.5℃シナリオを採用しています。（合わせて、4℃シナリオ、2℃以下シナリオでも分析を行っています）
[行を追加]

(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。

(5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択

☑ リスクと機会の特定・評価・管理
☑ 戦略と財務計画
☑ ビジネスモデルと戦略のレジリエンス
☑ キャパシティビルディング
☑ 目標策定と移行計画

(5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.2.3) シナリオ分析の結果およびその他の環境課題に対してそれが示唆するものを簡潔に記してください。

＜発電事業＞ タイムフレームは～2040 年、温度帯シナリオ 1.5℃はシナリオとして分析したところ、結果は以下のようになりました。 分析結果（機会） ・再エネの事業機会の拡大・技術進展及びコスト低減による収益性の向上や水素・アンモニア混焼発電、CCUS 等の利用増による収益拡大。 分析結果（リスク） ・二酸化炭素排出コストの増加等の影響で火力発電所収益減や火力発電需要の減少。また、発電施設が自然災害（異常気象）により被害を受ける可能性もあり。 対応策(報告年度における関連するアクション) ・2023 年度には、北米における再生可能エネルギーファンドを設立したほか、米国内の大型太陽光発電所 3 案件に関する建設開始に必要な一連の開発業務を完了しました。このほか、青森県における陸上風力発電プロジェクトも始動しています。 ＜エネルギー事業＞ タイムフレームは～2040 年、温度帯シナリオ 1.5℃はシナリオとして分析したところ、結果は以下のようになりました。 分析結果（機会） ・化石燃料代替としての新エネルギー（水素、アンモニア、リニューアブル燃料等）需要が増加。また温室効果ガス削減に寄与する CCUS（CO2 の分離・回収・有効利用・貯留）等のビジネス機会も増加 分析結果（リスク） ・脱炭素化社会実現に向け、各国において炭素税等の規制導入が進み、世界全体としての石油関連需要が縮小。2030 年以降は天然ガス・LNG 需要も縮小の見通しであるが、Transition Fuel として特にアジアを中心とした LNG 需要は一定程度見込まれる。このほか生産設備等が自然災害異常気象により被害を受ける可能性あり。 対応策(報告年度における関連するアクション) ・2023 年度にはグリーン水素を用いた e-fuel（合成燃料）と CO_2船舶輸送のサプライチェーン構築に向けた日豪 4 社共同事業化調査の覚書を締結しました ＜化学品事業 ＞タイムフレームは～2030 年、温度帯シナリオ 1.5℃はシナリオとして分析したとこ

ろ、結果は以下のようになりました。 分析結果（機会） ・低炭素・脱炭素関連の素材・製品の需要増加、クリーン燃料・化学品原料の需要増加、食糧増産、食品保存・備蓄の必要性の高まりによる、化学関連の素材・製品の需要増加が見込まれる。 分析結果（リスク） ・炭素税の導入・上昇、リサイクルの普及によるバージンプラスチックの需要低下、台風・洪水等による設備・在庫の毀損、操業停止の可能性あり。 ＜鉄鉱石事業＞ タイムフレームは～2050 年、温度帯シナリオ1.5℃はシナリオとして分析したところ、結果は以下のようになりました。 分析結果（機会） ・低炭素製鉄原料の安定供給、新規低炭素製鉄原料案件の拡充が見込まれる。 分析結果（リスク） ・炭素税導入による燃料・資材等のコスト増、暴風雨増加、水不足悪化による調達コスト増、気象災害多発による鉄鉱石サプライチェーンの寸断の可能性あり。 対応策(報告年度における関連するアクション) ・2023 年度においてはアラブ首長国連邦における低炭素還元鉄のサプライチェーン構築に向けAbu Dhabi Ports Group との 4 者間MOU を締結 ＜自動車事業＞ タイムフレームは～2030 年、温度帯シナリオ1.5℃はシナリオとして分析したところ、結果は以下のようになりました。 分析結果（機会） ・EV の取扱数増加、EV の普及に伴う新規事業の拡大が見込まれる。 分析結果（リスク） ・内燃機関車の取扱数減少、炭素税の導入による輸送コストの上昇、取引先工場が被災し、操業が停止するリスクの可能性あり。

森林

(5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択

☑ リスクと機会の特定・評価・管理
☑ 戦略と財務計画
☑ ビジネスモデルと戦略のレジリエンス
☑ キャパシティビルディング
☑ 目標策定と移行計画

(5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.2.3) シナリオ分析の結果およびその他の環境課題に対してそれが示唆するものを簡潔に記してください。

＜森林資源-パルプ事業＞ タイムフレームは～2030 年、温度帯シナリオ4℃はシナリオとして分析したところ、結果は以下のようになりました。 【分析結果】 リスクとして、世界的な平均気温の上昇により一部で生産量減少が見込まれるが、生産量拡大が見込まれる植林地域での設備増強によるパルプ生産量増加により引続き

収益拡大が可能。機会として、炭素税の価格が上昇した場合にパルプ製造で 100％バイオマスエネルギーを利用している当社の競争優位の向上、再生可能かつ非化石資源由来の原材料（木材）の選好が挙げられる。伊藤忠商事は紙パルプ事業の強みを生かした脱プラスチックへの貢献持続可能性に寄与する新素材のマーケット投入等を推進。フィンランド Paptic 社英 Transcend Packaging 社への出資や、セルロースナノファイバーの用途開発等いずれも森林由来のパルプを主原料とした付加価値の高い分野における新たな市場開拓を推進。 【対応策（報告年度における関連するアクション）】 気温上昇に伴うパルプ産出量への影響がフィンランドの北部と南部で異なることから、フィンランド国内の植林地や工場の位置を踏まえ、生産体制を検討。特に北部ではパルプ産出量の増加も念頭に稼働率の向上を企図。上記のリスクの対応策として、2023 年に Metsa Fibre 社にて北部パルプ工場へ大型設備投資を実行し、生産能力を引き上げ約 20％増。工場立地並びに生産能力の分散により木材調達等に係る地理的リスクを分散させて安定的な事業運営を目指している。

水

(5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択

☑ リスクと機会の特定・評価・管理
☑ 戦略と財務計画
☑ ビジネスモデルと戦略のレジリエンス
☑ キャパシティビルディング
☑ 目標策定と移行計画

(5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.2.3) シナリオ分析の結果およびその他の環境課題に対してそれが示唆するものを簡潔に記してください。

<Dole 事業> タイムフレームは~2030 年、温度帯シナリオ 4℃はシナリオとして分析したところ、結果は以下のようになりました。 分析結果（機会）：パイナップル、バナナ等の食品残渣（自社有機物資源）を活用した循環型クリーンエネルギー（バイオガス発電）や、バイオマスボイラーや太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入拡大。 分析結果（リスク）：フィリピン／バナナ・パイナップル農園での洪水、台風、干ばつ等の異常気象による収穫量減少 事業環境認識と事業インパクト評価：異常気象に伴う収穫量の減少分は、耐性品種の開発、栽培方法・灌漑方法等の生産方法改良を通じた単位収穫量の増加により充足可能。また、天候リス

クに備えて、産地・調達元の多角化（シエラレオネ・ベトナム等）や、付加価値の高い商品の取扱いの拡大等を進める。以上により収益拡大が可能。 ＜パルプ事業＞ タイムフレームは～2030 年、温度帯シナリオ 4℃はシナリオとして分析したところ、結果は以下のようになりました。 分析結果（機会）：炭素税の価格が上昇した場合、パルプ製造で100％バイオマスエネルギーを利用している当社の競争優位アップ。再生可能かつ非化石資源由来の原材料（木材）の選好。 分析結果（リスク）：木材の利用が板紙製品以外に振り向けられるリスク（木材需要の競合）。: 気温上昇で樹種毎の生育適域が変動し、一部の樹種と地域で生産量が減少（フィンランド全土のマツ、同南部のトウヒ）。 暴風雨、干ばつ、洪水、森林火災、病害虫、凍土融解等による調達・生産影響。 事業環境認識と事業インパクト評価：世界的な平均気温の上昇により、一部で生産量減少が見込まれるが、生産量拡大が見込まれる植林地域での設備増強によるパルプ生産量増加により、引続き収益拡大が可能。 対応策（報告年度における関連するアクション） 上記のリスクの対応策として、2023 年に Metsa Fibre 社にて北部パルプ工場へ大型設備投資を実行し、生産能力を引き上げ約 20％増。工場立地並びに生産能力の分散により木材調達等に係る地理的リスクを分散させて安定的な事業運営を目指している。（2023 年度は投資規模EUR2.02B でフィンランドのパルプ工場の増強を実施。） ＜飼料・穀物トレード事業＞ タイムフレームは～2030 年、温度帯シナリオ4℃はシナリオとして分析したところ、結果は以下のようになりました。 分析結果（機会）：GHG 排出削減に貢献する飼料等低炭素関連製品の需要獲得。輸入先国の多角化による供給体制の維持、穀物需要の取込み。 分析結果（リスク）：輸入先国における大型ハリケーンや干ばつ等の異常気象による物流混乱・収穫量減少。気温上昇による輸入先国における収穫量減少、取引価格の上昇。 事業環境認識と事業インパクト評価：気象災害や気温上昇による収量減少は、供給不安・価格上昇を招く可能性があるが、輸入先国の多角化により供給体制を維持し、更に低炭素関連製品の機会を提供することが可能。
[固定行]

(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。

(5.2.1) 移行計画

選択:

☑ はい、世界の気温上昇を 1.5 度以下に抑えるための気候移行計画があります

(5.2.3) 公表されている気候移行計画

選択:

☑ はい

(5.2.4) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するというコミットメントを表明する計画

選択:

☑ いいえ、そして、今後 2 年以内に明確なコミットメントを追加する予定はありません。

(5.2.6) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するという明確なコミットメントを貴組織が表明しない理由を説明してください。

一般炭権益からの完全撤退に向けた取組み 石炭関連事業は、将来的に炭素税等の対象となったり、再生可能エネルギーと省エネ技術の普及促進により各国のエネルギーミックス等政策が変化し再生可能エネルギーの価格競争力が更に高まることで、石炭関連ビジネスからの利益が減少し、これら資産の減損または固定化されることを余儀なくされるリスクがあります。 このようなリスク分析に基づき、当社は 2019 年に新規の石炭火力発電事業の開発及び一般炭炭鉱事業の獲得は行わないことを取組方針として公開しました。2019 年には Rolleston 一般炭権益を売却、2021 年には中期経営計画で脱炭素社会を業界に先駆けて実現することを宣言し、Drummond 権益及び Ravensworth North 権益を売却しました。 当社は、引続き国内外の需要家に対するエネルギー安定供給という社会的要請に応えつつ、GHG 排出量の削減貢献に資する事業の拡大に注力していきます。 その一方で、伊藤忠グループは産業部品、燃料販売、事業開発等を行っており、脱炭素社会への意向を目指すものの、急激な化石燃料に関わる事業の停止や部品、資本財提供を停止することは一般市民の生活を脅かす可能性もあると考えています。したがって、現時点で化石燃料の拡大に寄与する活動への支出と収益創出をすべて停止することの宣言は行っておりません。

(5.2.7) 貴社の気候移行計画に関して株主からフィードバックが収集される仕組み

選択:

☑ 実施している別のフィードバックの仕組みがあります

(5.2.8) フィードバックの仕組みの説明

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーとの対話を重視しております。決算説明会、株主総会、個別面談等を通じていただいた貴重なご意見を、当社の経営戦略や、財務・資本政策等に反映し、コミットメント経営の実践を通じて企業価値の向上に繋げることでポジティブサイクルを回し続ける、実行性のあるエンゲージメントに努めています。

(5.2.9) フィードバック収集の頻度

選択:

☑ 年 1 回より多い頻度で

(5.2.10) 移行計画が依って立つ主要な前提および依存条件の詳細

既存戦略への影響と事業の移行計画 シナリオ分析を行う中で、現状の事業戦略や事業地域の転換といった気候変動対策を取らない場合の財務的な負の影響が大きいリスクを把握し、経営方針「The Brand-new Deal」の「SDGs への貢献・取組強化」の基本方針のもと、具体的な事業の移行計画・財務計画（資産入替を含む）を着実に推進しています。 ＊移行リスクが主な課題となる事業の移行計画 当社は 2021 年、GHG 排出量削減に関する目標と同時に、「SDGs への貢献・取組強化」として、クリーンテックビジネス等 GHG 排出量削減に貢献するビジネスを積極推進する経営計画をまとめました。本基本方針は 2024 年策定の経営方針「The Brand-new Deal」にも引き継がれています。自らのビジネスを通じ、2040 年までに当社 GHG 排出削減貢献量が当社 GHG 排出量を上回る状態を目指します。＊物理的リスクが主な課題となる事業の移行計画 農業・林業事業では、中長期視野に立ち最先端技術等を取り入れながら、主に以下の取組みを進めることで持続可能な事業の拡大を目指します。 高温に強い品種の選定・生産方法改良による単位収穫量の拡大。 他の生産量拡大が見込まれる地域への事業展開。

(5.2.11) 現報告期間または前報告期間で開示した移行計画に対する進捗の詳細

当社は GHG 排出量の削減とともに、社会全体における GHG 排出量の削減貢献に資するクリーンテックビジネス等の推進により、2040 年までに当社 GHG 削減貢献量が当社 GHG 排出量を上回る状態を目指しています。この進捗状況を示す指標としてCO2 換算トンの削減貢献量の情報についての詳細を開示しています。2022 年度は 6.4 百万 t-CO2e であった削減貢献量は、2023 年度には 12.3 百万 t-CO2e となりました。 また、伊藤忠グループの 2023 年度の Scope1/2/3 計は 3,923 千 t-CO2 で、2018 年度からの削減率は 6％です。なお、ここで使用している CO2 排出量は、弊社の ESG データウェブサイトで開示している Scope1/2/3 の合算値です。

(5.2.12) 貴社の気候移行計画を詳述した関連文書を添付してください(任意)

æ°—å€™å¤‰å‹• ï¼ˆTCFDæ•• è¨€ã• «åŸºã• ¥ã• • æƒ..å ±é–‹ç¤ºï¼‰pdf

(5.2.13) 貴組織の気候移行計画で検討されたその他の環境課題

該当するすべてを選択

☑ その他の環境課題は検討していません。
[固定行]

(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。

(5.3.1) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えました。

選択:
☑ はい、戦略と財務計画の両方に対して。

(5.3.2) 環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略に影響を及ぼしてきた事業領域

該当するすべてを選択
☑ 製品およびサービス
☑ バリューチェーン上流/下流
☑ 操業
[固定行]

(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

製品およびサービス

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択
☑ リスク

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 森林

☑ 水

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

シナリオ分析を行う中で、現状の事業戦略や事業地域の転換といった対応を取らない場合の財務的な負の影響が大きいリスクを把握し、経営方針「The Brand-new Deal」の「SDGs への貢献・取組強化」の基本方針のもと、具体的な事業の移行計画・財務計画（資産入替を含む）を着実に推進しています。農業・林業事業では、中長期視野に立ち最先端技術等を取り入れながら、次の取組みを進めることで持続可能な事業の拡大を目指します。 ①高温に強い品種の選定・生産方法改良による単位収穫量の拡大。②他の生産量拡大が見込まれる地域への事業展開。 気候変動や水をはじめとする環境関連のリスクに関わる事業戦略の見直しは、各カンパニー経営会議（DMC）で検討された後、サステナビリティ委員会の委員長を兼務する CAO も主要メンバーとして参加する投融資協議委員会を経て HMC で検討され、取締役会での審議を経て決定されます。事業戦略や資産入替を検討する際のツールとして、シナリオ分析も活用されます。

バリューチェーン上流/下流

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ リスク

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 森林

☑ 水

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載

してください。

収集された気候変動や水をはじめとする環境関連のリスクと機会に関わる情報を移行面と物理面から「マテリアルなリスクと機会（リスククライテリア）」に整理しています。リスククライテリアは、新規事業の開始、既存事業、取扱商品、サプライチェーン、グループ会社の事業運営、事業戦略の見直し等の各事業フェーズのリスク管理プロセスで環境関連リスクの特定・評価に利用しています。

操業

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ リスク

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 森林

☑ 水

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

各事業段階の評価手法でリスクまたは機会が特定された場合、下記の「リスク評価・管理活動」に示すツールを用いてリスクと機会の事業への影響が評価されます。「リスク評価・管理活動」には、シナリオ分析・ストレステスト等の定量評価、投資方針・GHG 排出量削減目標への準拠性評価のような定性評価が含まれます。定量評価された気候変動のリスクと機会の情報には、気候変動以外のリスクと機会の定量情報が加算され、収益への貢献度合いが分析されます。 各カンパニー経営会議（DMC）は、気候変動や水をはじめとする環境関連のリスクと機会を毎年レビューし、事業の移行計画を踏まえながら、年次財務計画を策定します。各カンパニーの年次財務計画は、執行機関である HMC、監督機関である取締役会に上程され、最終的に取締役会が気候変動課題を含む ESG の観点から総合的に分析・審議した上で承認します。移行計画に基づく財務戦略を促進するため、SDGs に貢献する事業に資金使途を限定する資金調達計画を策定しています。

[行を追加]

(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

Row 1

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

☑ 売上

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 機会

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 水

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

伊藤忠商事では水資源と関わる事業を多く推進し、取水源・排水先と水質等の水関連問題と事業が密接に関連しています。伊藤忠商事では、期間は 2040 年前後（2030 年から 2050 年）を視野に、地域社会における「人権尊重・配慮」と水インフラの整備を含む「安定的な調達・供給」を特定しています。 伊藤忠商事は、新興国を中心とした経済発展や人口増加、気候変動による降水パターンの変化により、拡大が予想される水関連ビジネスを重点分野と位置付け、海水淡水化事業や水処理事業等を、グローバルに展開しています。商社という事業特性から、事業対象となる国・地域・事業種類を特定し、地域の事業者・プロジェクトに出資を行う形で水事業の拡大を図っています。 これまでに、オマーンでの海水淡水化事業、オーストラリアでの海水淡水化事業に出資しています。このほか、Dole 事業では、

水リスクへの対応策として必要に応じ 56 万円の人件費を確保して人員増強を行います。 また、2023 年度は水に関連する環境保全コストは次のとおりです。① 水質汚濁防止のためのコスト（排水処理費、中水製造費、監視測定費及び管理人件費）：10,275 千円、②水リスク回避のための研究開発費（東京大学大気海洋研究所気候システム研究系への寄付）：500 千円

Row 2

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

☑ 売上

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 機会

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

伊藤忠商事は、再生可能エネルギー発電と電力消費側である川下との接点強化、マーケットイン発想に基づく幅広い電力・電池ソリューションの提供、多様な異業種との電力DX 連携の可能性追求を意図して、2020 年4 月にエネルギー・化学品カンパニー内に「電力・環境ソリューション部門」を新設しました。同部門では、家庭用蓄電池や国内風力発電事業、国内メガソーラー発電事業、太陽光分散型電源事業、国内バイオマス発電事業などに取り組んでいます。家庭用蓄電システム「Smart Star」シリーズの更なる拡販に加えて、業務・産業・系統用蓄電システム「Bluestorage」の設置実績を積み上げ、廃棄電池のリサイクル事 業等にも取り組むことで、2030 年度までに蓄電池事業関連の売上は年間200 億円、累計電力容量2GWh を超える規模を目指します。 同部門の売上総利益について、2021 年は104 億円、2022 年度は 160 億円、2023 年度は 177 億円でした。このほかのクリーンテックビジネスとしては北米における電力関連事業が挙げられ、2023 年度の取込

収益は 167 億円でした。

Row 3

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

☑ 売上

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 機会

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 森林

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

当社の RSPO 認証油の調達量は増加しており、2023 年度には 110 千トン程度となっています。今後も引き続きトレーサビリティの向上にも努めながら調達を強化していきます。[行を追加]

(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。

	組織の気候移行計画と整合している支出/売上項目の明確化	貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組み	持続可能な財務項目タクソノミーと支出/売上項目の整合性を明確にしてください
	選択: ☑ はい	*該当するすべてを選択* ☑ サステナブルファイナンス・タクソノミー	*選択:* ☑ 組織レベルおよび事業活動レベルの両方で

[固定行]

(5.4.1) 気候移行計画に整合する支出/売上の額と割合を定量的に示してください。

Row 1

(5.4.1.1) 整合性を評価するために用いた手法または枠組み

選択:

☑ サステナブルファイナンス・タクソノミー

(5.4.1.2) 報告する情報に適用されるタクソノミー

選択:

☑ その他、具体的にお答えください:グリーンボンド原則 2018、ソーシャルボンド原則 2020 およびサステ ナビリティボンド・ガイドライン 2018

(5.4.1.3) 整合性が報告される目的

選択:

☑ 気候変動緩和

(5.4.1.5) 財務的評価基準

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :売上総利益

(5.4.1.6) 報告年中に整合している選択された財務指標の額 (通貨)

17700000000

(5.4.1.7) 選択した財務的評価基準において報告年で整合している割合(%)

0.79

(5.4.1.8) 選択した財務的評価基準において 2025 年に整合している予定の割合(%)

0.8

(5.4.1.9) 選択した財務的評価基準において 2030 年に整合している予定の割合(%)

0.8

(5.4.1.12) 貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組みの詳細

当社の温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、石炭事業の新規投資を廃止し、化石資源由来以外の再生可能エネルギーなど新エネルギービジネスにおける売上や投資に注力しています。売上総利益はエネルギー・化学品カンパニー電力・環境ソリューション部門（蓄電池・太陽光発電事業等）の 2023 年度実績 177 億円で、同年の連結売総 22,324 億円に対する割合が 0.79％です。2025 年及び 2030 年に関しては、将来的に現在よりもさらに再生可能エネルギーなど新エネルギービジネスが拡大することが想定されていますが、現時点でそれらの情報は開示していないため、最低限現状以上となるものと想定し、報告年と同じ値としています。

[行を追加]

(5.4.2) 報告年における、サステナブルファイナンス・タクソノミーの条件を満たし、かつ整合している事業活動に関連した支出/売上の割合を定量的に示してください。

Row 1

(5.4.2.1) 経済活動

選択:

☑ 太陽光発電技術を使用した発電

(5.4.2.2) 報告する情報に適用されるタクソノミー

選択:

☑ その他、具体的にお答えください:グリーンボンド原則 2018、ソーシャルボンド原則 2020 およびサステ ナビリティボンド・ガイドライン 2018

(5.4.2.3) タクソノミーとの整合性

選択:

☑ タクソノミーと整合している

(5.4.2.4) 財務指標

該当するすべてを選択

☑ 売上高

(5.4.2.5) 実質的な貢献の種類

該当するすべてを選択

☑ 移行の活動

☑ 緩和を可能にする活動

(5.4.2.6) 報告年における、この経済活動からのタクソノミーに整合した売上 (通貨)

17700000000

(5.4.2.7) タクソノミーと整合した、本活動による売上高が報告年の総売上高に占める割合

0.79

(5.4.2.8) タクソノミーと整合した、気候変動緩和に相当貢献する本活動による売上高が報告年の総売上高に占める割合

0.79

(5.4.2.9) タクソノミーと整合した、気候変動適応に相当貢献する本活動による売上高が報告年の総売上高に占める割合

0.79

(5.4.2.27) 算出方法と補足情報

当社の温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、石炭事業の新規投資を廃止し、化石資源由来以外の再生可能エネルギーなど新エネルギービジネスにおける売上や投資に注力しています。売上総利益はエネルギー・化学品カンパニー電力・環境ソリューション部門（蓄電池・太陽光発電事業等）の 2023 年度実績 177 億円で、同年の連結売総 22,324 億円に対する割合が 0.79％です。2025 年及び 2030 年に関しては、将来的に現在よりもさらに再生可能エネルギーなど新エネルギービジネスが拡大することが想定されていますが、現時点でそれらの情報は開示していないため、最低限現状以上となるものと想定し、報告年と同じ値としています。

(5.4.2.28) 実質的な貢献基準への準拠

選択:

☑ いいえ

(5.4.2.29) 実質的な貢献基準の分析の詳細

「実質的な貢献基準の分析」は行っておりません。

(5.4.2.30) 重大な害を及ぼさないことに関する要件を満たしている

選択:

☑ はい

(5.4.2.31) 重大な被害を及ぼさないということの分析についての詳細

再生可能エネルギーによる発電事業の推進に際しては自主的あるいは法定環境アセスメントを実施した上で、行っています。

(5.4.2.32) 最低限のセーフガードへの準拠要件を満たしています

選択:

☑ いいえ

(5.4.2.33) 裏付けとなる証拠をすべて添付してください。

Environmental Management.pdf
[行を追加]

(5.4.3) 貴組織のタクソノミーとの整合性に関連する追加的な文脈および/または検証/保証の情報を提供してください。

(5.4.3.1) 最低限のセーフガードの分析についての詳細

伊藤忠商事は、国連 「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して「対話救済プラットフォーム」を提供する、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）に正会員として加盟しています。この対話救済プラットフォームにて、サプライチェーン上のあらゆるステークホルダーを対象に、国際行動規範、各国の国内規範等への違反もしくは、違反が疑われる案件に対する通報を受け付けています。第三者窓口を介して苦情を受け付けることで、苦情処理の公平性・透明性を図ると共に、従来以上に対話・救済の促進に繋げ、人権における本質的な課題解決に取組みます。尚、通報受付においては、通報者の匿名性や通報内容の秘匿性を確保します。

(5.4.3.2) 貴組織のタクソノミー会計に関連する追加的な文脈の情報

伊藤忠商事は、国連 「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して「対話救済プラットフォーム」を提供する、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）に正会員として加盟しています。この対話救済プラットフォームにて、サプライチェーン上のあらゆるステークホルダーを対象に、国際行動規範、各国の国内規範等への違反もしくは、違反が疑われる案件に対する通報を受け付けています。第三者窓口を介して苦情を受け付けることで、苦情処理の公平性・透明性を図ると共に、従来以上に対話・救済の促進に繋げ、人権における本質的な課題解決に取組みます。尚、通報受付においては、通報者の匿名性や通報内容の秘匿性を確保します。

(5.4.3.3) 貴組織のタクソノミーとの整合性に関連する検証/保証の情報を質問 13.1 で提示するかどうか

選択:

☑ いいえ

(5.4.3.4) 質問 13.1 で、貴組織のタクソノミーとの整合性に関連する検証/保証の情報を提供しない理由を説明してください

当社が加入している JaCER のルールの整合性について、検証・保証する権限を持たないため。

[固定行]

(5.9) 報告年における貴組織の水関連の CAPEX と OPEX の傾向と、次報告年に予想される傾向はどのようなものですか。

(5.9.1) 水関連の CAPEX (＋/- %)

0

(5.9.2) 次報告年の CAPEX 予想 (+/- %変化)

0

(5.9.3) 水関連の OPEX(＋/-の変化率)

0

(5.9.4) 次報告年の OPEX 予想 (＋/- %変化)

0

(5.9.5) 説明してください

前年度比ほぼ同じであったのは、伊藤忠商事として毎年予算及び計画を立てて、水設備の定期的なメンテナンスを実施しているためです。 当社における Opex は中水製造設備等の維持管理費です。排水処理施設の処理機能を維持数うえでの重要な支出であり、排水水質の改善に寄与します。

[固定行]

(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。

	環境外部性のインターナル・プライスの使用	価格付けされた環境外部性
	選択: ☑ はい	*該当するすべてを選択* ☑ カーボン

[固定行]

(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。

Row 1

(5.10.1.1) 価格付けスキームの種類

選択:

☑ シャドウプライス(潜在価格)

(5.10.1.2) インターナル・プライスを導入する目的

該当するすべてを選択

☑ 費用便益分析を実施する

☑ 低炭素投資の推進

☑ ストレステスト投資

(5.10.1.3) 価格を決定する際に考慮される要素

該当するすべてを選択

☑ 科学的ガイダンスへの整合性
☑ 炭素税の価格との整合性
☑ 同業他社に対するベンチマーク
☑ 既存または審理中の法律
☑ シナリオ分析

(5.10.1.4) 価格決定における計算方法と前提条件

IPCC、IEA 等の情報をもとに算定しました。

(5.10.1.5) 対象となるスコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1
☑ スコープ 2
☑ スコープ 3、カテゴリー15 - 投資

(5.10.1.6) 使用した価格設定アプローチ - 空間的変動

選択:

☑ 差異化

(5.10.1.7) 価格がどのように異なるのかと、差をつける理由

個別事業案件の推進是非検討に際し、国や地域によって炭素税等コストが異なる点を考慮しつつストレステストを行うため。

(5.10.1.8) 使用した価格設定アプローチ - 経時的変動

選択:

☑ 変動型(時間軸上)

(5.10.1.9) 時間の経過とともに価格がどのように変化すると見ているか

個別事業案件の推進是非検討に際し、国や地域によって炭素税等コストが異なる点を考慮しつつストレステストを行っているが、基本的には上昇に変化すると想定して分析するケースの方が多い。

(5.10.1.10) 使用される実際の最低価格(通貨、CO2 換算トン)

0

(5.10.1.11) 用いられる実際の最高価格(通貨、CO2 換算トンあたり)

205

(5.10.1.12) 本インターナル・プライスが適用される事業意思決定プロセス

該当するすべてを選択

☑ 資本支出

☑ 操業

☑ リスク管理:

☑ 機会管理

(5.10.1.13) インターナル・プライスは事業の意思決定プロセスにおいて適用必須

選択:

☑ はい、すべての意思決定プロセスにおいて

(5.10.1.14) 報告年における選択されたスコープの総排出量のうち、本インターナル・プライスの対象となる排出量の割合

(%)

86

(5.10.1.15) 価格設定アプローチは目標を達成するためにモニタリングおよび評価されている

選択:

☑ はい

(5.10.1.16) 目的を達成するための価格設定アプローチのモニタリングおよび評価方法の詳細

【目的を達成するための価格設定アプローチ】事業開始段階と、事業運営・事業戦略の見直し段階で、アプローチは異なる。(事業開始段階)新規投資案件の気候変動リスクを含む環境・社会リスクを ESG チェックリストを用いて評価し、その中で炭素税コスト等が主な課題となりえる事業についてシャドープライシングでリスクを算定し、ストレステストを実施。(事業運営・事業戦略の見直し段階)取扱商品の環境リスク評価（サプライチェーン全体で LCA 評価）、グループ会社の環境実態調査、サプライチェーン・サステナビリティ調査、ISO14001 に基づく内部環境監査等環境マネジメントシステムを複合的に機能させ、Scope1/2/3 集計と経年評価、インターナルカーボンプライシングインパクト評価を中長期シナリオ分析にも反映させる。その中で得られた分析結果によって事業戦略の見直しが必要と判断されれば、事業戦略・資産入替の検討に進んでいく。【モニタリングおよび評価方法】TCFD フレームワークを活用した分野別事業分析を定期的に実施することで、各事業の持続可能性をモニタリングしている。インターナルカーボンプライシングは中長期的にいわゆる 1.5 度シナリオ(IPCC や IEA 等の情報を参照する)との整合性から設定し、それら炭素税コストが既存事業にどのような負の財務影響を与えるか、また、それら負の影響を避ける新規事業にシフトすることで収益悪化のリカバリーができるかどうか、で分析を行う。そうした分析の結果、各事業における持続可能性は維持・向上できることを確認している。今後もこうしたシナリオ分析を継続的に実施し、ポートフォリオの見直しの参考としていく。

[行を追加]

(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。

	環境課題について、このステークホルダーと協働している	対象となる環境課題
サプライヤー	*選択:* ☑ はい	*該当するすべてを選択* ☑ 気候変動 ☑ 森林 ☑ 水
小規模農家	*選択:* ☑ はい	*該当するすべてを選択*
顧客	*選択:* ☑ はい	*該当するすべてを選択* ☑ 気候変動
投資家と株主	*選択:* ☑ はい	*該当するすべてを選択* ☑ 森林
その他のバリューチェーンのステークホルダー	*選択:* ☑ はい	*該当するすべてを選択* ☑ 水

[固定行]

(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。

気候変動

(5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

☑ はい、サプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っています

(5.11.1.2) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトを評価するための基準

該当するすべてを選択

☑ サプライヤー関連スコープ 3 排出量への貢献

(5.11.1.3) 評価した 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.1.4) 環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類する閾値の定義

環境に実質的な依存度や影響を持つと分類するための閾値 伊藤忠商事は毎年、一定の基準に該当する全てのサプライヤーに対しアンケート形式の「サステナビリティ調査」を行っています。調査の対象は、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに、各カンパニー及びグループ会社が選定した重要サプライヤーです。サプライヤーが環境に実質的な依存度や影響を持つとする判断の閾値は、そのサプライヤーがOECD 加盟国以外の高リスク国としているサプライヤーであるか、年間1 億円以上の取引額があるか否かです。 環境要に準拠するかの閾値 2023 年度に当社が305 社の海外重要サプライヤーに行ったサステナビリティ調査では、サプライヤーのESG をカバーする各項目に関する方針や取組み状況をA～E の5 段階評価する形で確認しています。5 段階評価の内、「C.対応をしていない」を重大性の判断の閾値とし、調査の結果「C.対応をしていない」又は「D.わからない」と回答したサプライヤーには、是正措置を求めるための追加ヒアリング調査を行い、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施しています。

(5.11.1.5) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値に達している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 51～75%

(5.11.1.6) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値を達している 1 次サプライヤーの数

305

森林

(5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

☑ はい、サプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っています

(5.11.1.2) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトを評価するための基準

該当するすべてを選択

☑ コモディティへの依存

☑ 森林減少またはその他の自然生態系の転換へのインパクト

(5.11.1.3) 評価した 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.1.4) 環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類する閾値の定義

環境に実質的な依存度や影響を持つと分類するための閾値 伊藤忠商事は毎年、一定の基準に該当する全てのサプライヤーに対しアンケート形式の「サステナビリティ調査」を行っています。調査の対象は、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに、各カンパニー及びグループ会社が選定した重要サプライヤーです。サプライヤーが環境に実質的な依存度や影響を持つとする判断の閾値は、そのサプライヤーがOECD 加盟国以外の高リスク国としているサプライヤーであるか、年間1 億円以上の取引額があるか否かです。 環境要に準拠するかの閾値 2023 年度に当社が305 社の海外重要サプライヤーに行ったサステナビリティ調査では、サプライヤーのESG をカバーする各項目に関する方針や取組み状況をA～E の5 段階評価する形で確認しています。5 段階評価の内、「C.対応をしていない」を重大性の判断の閾値とし、調査の結果「C.対応をしていない」又は「D.わからない」と回答したサプライヤーには、是正措置を求めるための追加ヒアリング調査を行い、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施しています。

(5.11.1.5) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値に達している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 51～75%

(5.11.1.6) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値を達している 1 次サプライヤーの数

305

水

(5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

☑ はい、サプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っています

(5.11.1.2) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトを評価するための基準

該当するすべてを選択

☑ 水への依存
☑ 生態系サービス/環境資産への依存
☑ 水の利用可能性へのインパクト
☑ 汚染レベルへのインパクト

(5.11.1.3) 評価した 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.1.4) 環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類する閾値の定義

環境に実質的な依存度や影響を持つと分類するための閾値 伊藤忠商事は毎年、一定の基準に該当する全てのサプライヤーに対しアンケート形式の「サステナビリティ調査」を行っています。調査の対象は、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに、各カンパニー及びグループ会社が選定した重要サプライヤーです。サプライヤーが環境に実質的な依存度や影響を持つとする判断の閾値は、そのサプライヤーがOECD 加盟国以外の高リスク国としているサプライヤーであるか、年間1 億円以上の取引額があるか否かです。 環境要に準拠するかの閾値 2023 年度に当社が305 社の海外重要サプライヤーに行ったサステナビリティ調査では、サプライヤーのESG をカバーする各項目に関する方針や取組み状況をA～E の5 段階評価する形で確認しています。5 段階評価の内、「C.対応をしていな

い」を重大性の判断の閾値とし、調査の結果「C.対応をしていない」又は「D.わからない」と回答したサプライヤーには、是正措置を求めるための追加ヒアリング調査を行い、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施しています。

(5.11.1.5) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値に達している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 51～75%

(5.11.1.6) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値を達している 1 次サプライヤーの数

305
[固定行]

(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。

気候変動

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☑ はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

(5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

☑ 気候変動に関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類するために使用される基準に従って
☑ 調達コスト

(5.11.2.4) 説明してください

伊藤忠商事では、自社の購買シェアが比較的高いサプライヤーの現場管理については、その配慮や責任度合も大きく、優先して取組むべき事項として捉えているほ

か、バリューチェーン上で著しい気候関連リスクがある場合、当該商品を重点管理対象とし、各種規程・手順書・特定業務要因教育等を策定・実施しています。 また、サプライヤーの実態を把握するため、ISO26000 の 7 つの中核主題を必須調査項目とした上で、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニー及び該当するグループ会社が重要サプライヤーを選定し、各カンパニーの営業担当者や海外現地法人及びグループ会社の担当者がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施しています。またアンケート形式（サステナビリティチェックリスト）のサステナビリティ調査を 2008 年度より実施しています。

森林

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☑ はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

(5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

☑ フォレストに関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類するために使用される基準に従って

☑ 調達コスト

(5.11.2.4) 説明してください

伊藤忠商事では、自社の購買シェアが比較的高いサプライヤーの現場管理については、その配慮や責任度合も大きく、優先して取組むべき事項として捉えているほか、バリューチェーン上で著しい森林コモディティリスクがある場合、当該商品を重点管理対象とし、各種規程・手順書・特定業務要因教育等を策定・実施しています。 また、サプライヤーの実態を把握するため、ISO26000 の 7 つの中核主題を必須調査項目とした上で、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニー及び該当するグループ会社が重要サプライヤーを選定し、各カンパニーの営業担当者や海外現地法人及びグループ会社の担当者がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施しています。またアンケート形式（サステナビリティチェックリスト）のサステナビリティ調査を 2008 年度より実施しています。

水

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☑ はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

(5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

☑ ウォーターに関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類するために使用される基準に従って

☑ 調達コスト

(5.11.2.4) 説明してください

伊藤忠商事では、自社の購買シェアが比較的高いサプライヤーの現場管理については、その配慮や責任度合も大きく、優先して取組むべき事項として捉えているほか、バリューチェーン上で著しい水関連リスクがある場合、当該商品を重点管理対象とし、各種規程・手順書・特定業務要因教育等を策定・実施しています。 また、サプライヤーの実態を把握するため、ISO26000 の 7 つの中核主題を必須調査項目とした上で、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニー及び該当するグループ会社が重要サプライヤーを選定し、各カンパニーの営業担当者や海外現地法人及びグループ会社の担当者がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施しています。またアンケート形式（サステナビリティチェックリスト）のサステナビリティ調査を 2008 年度より実施しています。

[固定行]

(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。

気候変動

(5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります

選択:

☑ はい、サプライヤーはこの環境課題に関連する環境関連の要求事項を満たす必要がありますが、それらはサプライヤー契約に含まれていません

(5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針

選択:

☑ はい、不遵守に対処するための方針があります

(5.11.5.3) コメント

当社の環境・社会関連の各種方針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めると共に、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施していきます。 是正依頼等を継続的に行ったにも関わらず、是正が困難と判断された場合には、当該サプライヤーとの取引を契約の継続可否を含め見直していきます。

森林

(5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります

選択:

☑ はい、サプライヤーはこの環境課題に関連する環境関連の要求事項を満たす必要がありますが、それらはサプライヤー契約に含まれていません

(5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針

選択:

☑ はい、不遵守に対処するための方針があります

(5.11.5.3) コメント

当社の環境・社会関連の各種方針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めると共に、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施していきます。 是正依頼等を継続的に行ったにも関わらず、是正が困難と判断された場合には、当該サプライヤーとの取引を契約の継続可否を含め見直していきます。

水

(5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります

選択:

☑ はい、サプライヤーはこの環境課題に関連する環境関連の要求事項を満たす必要がありますが、それらはサプライヤー契約に含まれていません

(5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針

選択:

☑ はい、不遵守に対処するための方針があります

(5.11.5.3) コメント

当社の環境・社会関連の各種方針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めると共に、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施していきます。 是正依頼等を継続的に行ったにも関わらず、是正が困難と判断された場合には、当該サプライヤーとの取引を契約の継続可否を含め見直していきます。

[固定行]

(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。

気候変動

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

☑ 排出削減イニシアチブの実施

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

☑ 第二者検証

☑ サプライヤーの自己評価

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 76～99%

(5.11.6.7) この環境関連の要求事項を遵守することが求められているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.8) この環境関連の要求事項を遵守しているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ 76～99%

(5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

☑ 維持して協働する

(5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

☑ 不遵守に対処するために講じることができる適切な措置に関する情報の提供

☑ 無事に検証可能な形で活動を完了したことに基づき、サプライヤーを上流バリューチェーンへの再度組み入れる

(5.11.6.12) コメント

サステナビリティ調査において、当社の環境・社会関連の各種方針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めると共に、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施していきます。是正依頼等を継続的に行ったにも関わらず、是正が困難と判断された場合には、当該サプライヤーとの取引を契約の継続可否を含め見直していきます。サプライヤーへ積極的に働きかけを行う設問については、人権・労働慣行・環境を中心とした 19 の設問に限定されており、上記で回答した GHG 排出量関連の設問はこれに該当しないため、特段の是正措置は行っておりません。

森林

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

☑ 森林減少またはその他の自然生態系の転換がない

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

☑ 第二者検証

☑ サプライヤーの自己評価

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 76～99%

(5.11.6.5) この環境課題に関連した環境への重大な依存および/またはインパクトがあり、この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.6) この環境課題に関連した環境への重大な依存および/またはインパクトがあり、この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

☑ 維持して協働する

(5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

☑ 不遵守に対処するために講じることができる適切な措置に関する情報の提供

☑ 無事に検証可能な形で活動を完了したことに基づき、サプライヤーを上流バリューチェーンへの再度組み入れる

(5.11.6.12) コメント

当社の環境・社会関連の各種方針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めると共に、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施していきます。是正依頼等を継続的に行ったにも関わらず、是正が困難と判断された場合には、当該サプライヤーとの取引を契約の継続可否を含め見直していきます。

水

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

☑ 水質汚染関連目標の策定・モニタリング

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

☑ 第二者検証

☑ サプライヤーの自己評価

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 76～99%

(5.11.6.5) この環境課題に関連した環境への重大な依存および/またはインパクトがあり、この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.6) この環境課題に関連した環境への重大な依存および/またはインパクトがあり、この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

☑ 維持して協働する

(5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

☑ 不遵守に対処するために講じることができる適切な措置に関する情報の提供

☑ 無事に検証可能な形で活動を完了したことに基づき、サプライヤーを上流バリューチェーンへの再度組み入れる

(5.11.6.12) コメント

当社の環境・社会関連の各種方針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めると共に、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施していきます。是正依頼等を継続的に行ったにも関わらず、是正が困難と判断された場合には、当該サプライヤーとの取引を契約の継続可否を含め見直していきます。
[行を追加]

(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:
☑ 排出量削減

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

情報収集
☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから温室効果ガスに関するデータを収集する
☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから目標に関する情報を収集する

技術革新と協業
☑ 製品やサービスで環境影響を軽減するための技術革新に関してサプライヤーと協力する
☑ サプライヤーが統一された気候移行アプローチを採用するように促進

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択
☑ 1 次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☑ 100%

(5.11.7.6) エンゲージメントの対象となる 1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合 (%)

選択:

☑ 100%

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

気候変動を含むサステナビリティ調査のエンゲージメント結果 当社が305 社の海外重要サプライヤーに行ったサステナビリティ調査では、アンケート形式で、サプライヤーのESG をカバーする各項目に関する方針や取組み状況をA～E の5 段階評価する形で確認しています、環境については気候変動や資源循環への方針や対応状況、排気・排水や取水状況、廃棄物の処理等を確認しています。 調査の結果、「C.対応をしていない」又は「D.わからない」と回答したサプライヤーには、是正措置を求めるための追加ヒアリング調査を行い、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施しています。 2023 年度は、合計で34 社に再確認を実施しました。その結果、再確認した課題はサプライヤーでそれぞれの方法により対応されていると判断し、2023 年度は直ちに追加対応を要する深刻な問題は見つかりませんでした。深刻な問題がゼロという結果について、エンゲージメントが機能していると評価されます 。なお、GHG 排出量に係る設問について、2023 年度に「C.対応をしていない」又は「D.わからない」と回答したサプライヤーの比率は 2022 年度から 2 ポイント低下しました。これもサプライヤーエンゲージメントの成果の一つとして考えられます。 気候変動も含む持続可能な調達に向けたエンゲージメント結果 サプライヤーにもGHG 削減活動を促し、環境配慮型製品やサービスの取り組みを協業していきます。これはサステナビリティ・アクションプランで毎年目標として掲げレビューしサステナビリティ委員会にも報告することで、結果を評価しています。新エネルギー事業やサステナビリティに関連する認証付き木材・食品の開発に加えて、再生繊維のアパレル、環境にやさしい容器包装を利用した食品や日用品、自動車の輸送効率化等の開発や取扱いの実例も増えてきています。 伊藤忠商事は、サプライヤーを巻き込みながらGHG 排出量削減および脱炭素社会の実現に向け、アンモニア燃料船の開発と保有運航、燃料供給拠点の整備、燃料アンモニア調達を統合的に開発することでアンモニア燃料を中心としたバリューチェーンの構築に取り組んでいます。このほか、CCUS 関連の開発事業にも取り組んでいます。 また、伊藤忠グループの2023 年度のScope1/2/3 計は3,923 千t-CO2 で、2022 年度の4,103 千t-CO2 から減少しており、これも結果のひとつとして考えられます。なお、ここで使用しているCO2 排出量は、弊社のESG データウェブサイトで開示しているScope1/2/3 の合算値です。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☑ はい、環境要件を具体的にお答えください:サステナビリティチェックリストは ISO26000 の 7 つの中核主題（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及び発展）に基づき、中核主題以外も、担当部門・取扱商品ごとに下記の表に示す調査項目を追加する等分野に応じた調査を実施しています。また、外部有識者の意見を参考に、設問の中でも、対応や対策が不十分の場合、持続可能リスクが高くなる人権・労働慣行・環境を中心とした 19 の設問を重要設問として設定し、重点的に、サプライヤーへの改善対応の働きかけを実施しています。

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☑ はい

森林

(5.11.7.1) コモディティ

選択:

☑ パーム油

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☑ 森林減少なし、および/またはその他の自然生態系の転換なし

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

金銭的インセンティブ

☑ 認証製品に対して金銭的インセンティブを提供する

情報収集

☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから目標に関する情報を収集する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☑ 1 次サプライヤー

☑ 2 次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☑ 100%

(5.11.7.7) エンゲージメントの対象となる環境課題に関して実質的な影響および/または依存度を持つ 1 次サプライヤーの割合 (%)

選択:

☑ 100%

(5.11.7.8) 協働している 2 次以上のサプライヤーの数

485

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

エンゲージメントを行う背景 パーム油については、農園の開発や生産に関わる環境破壊及び人権侵害との関連性が指摘されています。伊藤忠商事はパーム油のトレーディングを行っており、パーム農園事業には関与していませんが、流通の一翼を担うものとして本課題を特に配慮を要するものと認識しています。生産者と消費者を繋ぐ立場としての責任を持ち、企業の社会的責任を果たすため、「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」に加盟して取組みを推進していると同時に、各業界団体と協力の上、MSPO やISPO といったRSPO 以外の認証油の普及にも力を入れています。また、『持続可能なパーム油の調達方針』を策定し、サプライチェーンの透明化を進め、持続可能なパーム油の調達体制強化を推進することで、『自然林保護と森林資源の持続的利用継続』の実現を目指していきます。 エンゲージメントの方法と効果 サステナビリティ調達を実現すべく、サプライヤーの実態を把握するため、ISO26000 の 7 つの中核主題を必須調査項目とした上で、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニー及び該当するグループ会社が重要サプライヤーを選定し、各カンパニーの営業担当者

や海外現地法人及びグループ会社の担当者がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施しています。またアンケート形式（サステナビリティチェックリスト）のサステナビリティ調査を 2008 年度より実施しています。パーム油に関しては、現地調査を含むサステナビリティ・サプライヤー調査や、サプライヤーとの直接のコミュニケーションを通じて、重点項目の確認を行い、調達に活かしています。運用にあたっては、取引先や専門家等のステークホルダーとも協力し、定期的に調達方針の見直しを行います。本件に関する情報開示は、ESG レポート・サステナビリティアクションプラン・The Annual Communication of Progress （ACOP）等を通じ公開しています。 またサステナビリティ調査に先立ち、様々な商品を様々な国で調達する従業員に対して、サプライチェーン・サステナビリティ調査説明会を実施し、「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」及びサプライヤーとのコミュニケーションにおいて留意すべき ESG の観点を、ハンドブックを用いて理解する研修（バイヤー研修）を実施しています。 当社の環境・社会関連の各種方針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めると共に、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施していきます。2023 年度の調査では、原産地トレーサビリティ課題等を含む重要設問に対するサプライヤーからの回答を、サステナビリティ推進部で精査し、課題の共有と再確認が必要な課題とサプライヤーを抽出しました。精査の結果、責任ある原材料調達に関して抽出された 8 社の再確認事項につきサプライヤーの担当事業部に確認を依頼しました。担当事業部ではサプライヤーに再確認課題を説明し共有するとともに、課題に対するサプライヤーの対応の詳細な調査を実施しました。 その結果、再確認した課題はサプライヤーでそれぞれの方法により対応されていると判断し、2023 年度はサプライヤーに対する是正措置実施依頼は発生しませんでした。このように本調査を通じてサプライヤー自身による積極的な報告と、事業部門によるサプライヤーへの関与、及び問題点が発見された場合サプライヤーに是正措置を求めることで、サプライヤーによる問題改善に向けた取組みを促すものであり、是正措置実施依頼にまで至らなかった点をもって、本サプライチェーン調査が引続き有効に機能していることを示すものであり、エンゲージメントの効果を証明するものであると考えています。 なお、是正措置実施依頼等を継続的に行ったにも関わらず是正が困難と判断された場合には、当該サプライヤーとの取引を契約の継続可否を含め見直していきます。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☑ はい、環境要件を具体的にお答えください :サステナビリティチェックリストは ISO26000 の 7 つの中核主題（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及び発展）に基づき、中核主題以外も、担当部門・取扱商品ごとに下記の表に示す調査項目を追加する等分野に応じた調査を実施しています。また、外部有識者の意見を参考に、設問の中でも、対応や対策が不十分の場合、持続可能リスクが高くなる人権・労働慣行・環境を中心とした 19 の設問を重要設問として設定し、重点的に、サプライヤーへの改善対応の働きかけを実施しています。

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☑ はい

水

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☑ 完全に管理された上下水道・衛生（WASH）サービスの全従業員への提供

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

キャパシティビルディング

☑ 環境影響の緩和方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

情報収集

☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから目標に関する情報を収集する
☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから WASH に関する情報を収集する
☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから水質に関する情報を収集する(例： 排水の品質、汚染事故、有害物質)
☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから水量に関する情報を収集する(例：取水量、排水量)

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☑ 1 次サプライヤー
☑ 2 次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☑ 100%

(5.11.7.7) エンゲージメントの対象となる環境課題に関して実質的な影響および/または依存度を持つ 1 次サプライヤーの割合 (%)

選択:

☑ 100%

(5.11.7.8) 協働している 2 次以上のサプライヤーの数

0

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

当社の環境社会関連の各種方針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めると共に、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施していきます。 2023 年度の調査では、排気・排水の処理等を含む重要設問に対するサプライヤーからの回答を、サステナビリティ推進部で精査し、課題の共有と再確認が必要な課題とサプライヤーを抽出しました。 アンケートでは、「全ての施設が衛生的に保たれているか」を確認しており、これにより「全従業員に完全に機能し、安全に管理された WASH サービスを提供する」という安全衛生及び人権上の要件を適切に満たしているサプライチェーンが確立していることが確かめられます。 成功尺度は、すべてのサプライヤーが「全従業員に完全に機能し、安全に管理された WASH サービスを提供する」状況を維持することです。WASH サービスに係る設問について、回答を精査した結果抽出された 2 社の再確認を行いました。担当事業部が、サプライヤーに再確認課題を説明し共有するとともに、課題に対するサプライヤーの対応の詳細な調査を実施しました。 その結果、再確認した課題はサプライヤーでそれぞれの方法により対応されていると判断し、「全従業員に完全に機能し、安全に管理されたWASH サービスを提供する」ことが遵守されていることが確認されました。このほかの設問についても、2023 年度はサプライヤーに対する是正の依頼はありませんでした。私たちのサプライチェーンでは、すべての従業員において完全に管理された WASJ サービスが提供されていることを実証することができました。これは、SDG s の目標6 にも整合する成果です。 上記のような深刻な問題がゼロという結果をもって、エンゲージメントが機能していると評価されます。 このように本調査を通じてサプライヤー自身による積極的な報告と、事業部門によるサプライヤーへの関与、及び問題点が発見された場合サプライヤーに是正措置を求めることで、サプライヤーによる問題改善に向けた取組みを促します なお是正依頼等を継続的に行ったにも関わらず是正が困難と判断された場合には当該サプライヤーとの取引を契約の継続可否を含め見直していきます 。 2023 年に実施した住生活カンパニーにおける人権デューデリジェンスでは、Tier2 のサプライヤーに対し、従業員の住居や工場における WASH サービスの状況を調査しました。なお、当調査において、顕在化が直ちに懸念される重大な事象はゼロであったため、協働した Tier2 サプライヤーもゼロとしています。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☑ はい、環境要件を具体的にお答えください:サステナビリティチェックリストは ISO26000 の 7 つの中核主題（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及び発展）に基づき、中核主題以外も、担当部門・取扱商品ごとに下記の表に示す調査項目を追加する等分野に応じた調査を実施しています。また、外部有識者の意見を参考に、設問の中でも、対応や対策が不十分の場合、持続可能リスクが高くなる人権・労働慣行・環境を中心とした 19 の設問を重要設問として設定し、重点的に、サプライヤーへの改善対応の働きかけを実施しています。

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☑ はい

[行を追加]

(5.11.8) 環境に関する小規模農家とのエンゲージメント活動の詳細を記入してください

Row 1

(5.11.8.1) コモディティ

選択:

☑ ゴム

(5.11.8.2) 小規模農家とのエンゲージメント手法の種類と詳細

キャパシティビルディング

☑ 技術的資料を広める

☑ 現地技術支援と普及サービスを提供する

☑ キャパシティビルディング・イベントを企画する

☑ 小規模農家が上流バリューチェーンにおける基準を守れるように支援する

☑ 小規模農家が生物多様性を保護するベストプラクティスを採用できるように支援する

☑ 持続可能な農業慣行と栄養管理に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

☑ 小規模農家が環境再生型農業原則を守れるように支援する

☑ 森林減少およびその他の自然生態系の転換のリスクの高い地域における小規模農家への支援を優先する

☑ 上流バリューチェーンマッピングツールを開発または配布する

金銭的インセンティブ

☑ 小規模農家およびその他の個人生産者の生活所得

☑ 農業のベストプラクティスに関連付けて高い金額を支払う

☑ 認証製品に対して金銭的インセンティブを提供する

技術革新と協業

☑ 製品やサービスで環境インパクトを軽減するための技術革新に関して小規模農家と協力する

(5.11.8.3) エンゲージメントのあった小規模農家の数

7921

(5.11.8.4) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

成功を測る指標は、当社プロジェクトに参加する小規模農家数、バリューチェーンのマッピングに欠かせないスマートフォンの頒布状況、生産に用いるタッピング用具の配布数等です。2023 年の第 4 四半期に、PROJECT TREE には 1,038 人の小規模農家 (男性 834 人、女性 204 人) が参加しました。 2023 年末時点でこれまでに合計 7,921 人(男性 6,566 人、女性 1,355 人)の小規模農家が PROJECT TREE に参加しました。PROJECT TREE は ABP の原料供給エリアである南スマトラの 3 県 187 村でキャパシティビルディングの活動を展開してきました。PROJECT TREE に対しては小規模農家から様々な前向きな評価を頂いています。南スマトラ州の Ogan Komering Ulu 地域にある農家グループ・UPPB Harapan Jaya の代表 Samsir 氏は PROJECT TREE が小規模農家に対してより高い生産性を得るための Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）を奨励していることに感謝しています。また、PROJECT TREE がより多くの天然ゴム農家に広がっていくことを期待しています。2023 年 12 月、4 名のコレクターの傘下に属する 207 名の小規模農家に対してプロジェクト参加に必要となるスマートフォンの配布、および PROJECT TREE に貢献した農園会社に対し 82,000 セットのタッピング用具の配布を行いました。この活動が、スマートフォンや銀行口座を持たない小規模農家をトレーサビリティシステムに参加させる一つの解決法となっています。小規模農家はスマートフォンを用いてサステナビリティデューデリジェンスと農園の登録を行い、PROJECT TREE のトレーサビリティシステムに参加します。また、82,000 セットのタッピング用具は 164 ヘクタールもの農園での樹液採集に使用される予定です。

[行を追加]

(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☑ 顧客

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

☑ 貴組織の製品、商品、および/またはサービスによる環境インパクトについて、ステークホルダーに周知するエンゲージメントキャンペーンを実施

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ 1%未満

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

日本国内での CO2 排出量の割合は、家庭等の一般消費者における排出量が、全体の約 3 割を占めています。企業の取組みは、ESG の関心の高さもあり、年々推進されていますが、一般消費者の削減はほとんど推進されておらず、経産省、環境省でもこの点について課題認識を高めています伊藤忠商事では一般消費者の CO2 排出削減の実現を目的として、消費電力削減に寄与する蓄電池販売事業によりエンゲージメントを行っています。 伊藤忠商事は、次世代エネルギーである蓄電池シ

ステムの販売に力をいれており、国内住宅用蓄電池「Smart Star」シリーズは累計 6 万台の販売実績となります。複数の代理店を通し販売しており、本製品を導入することで、CO2 削減が可能となります。お客様に対しては、節電効果を実感してもらうだけではなく気候変動問題に対して良い影響を与えていることを啓蒙しています。例えば、太陽光発電で減らした二酸化炭素をポイントに変えてお返しする、世界で初めての「グリッドシェアポイント」のサービスを提供しています。自家消費 1kWh 当たり 1 グリッドシェアポイントが付与され、本ポイントはポイント交換サービスを通じて、各種サービスにご利用いただけます。したがって、顧客の数の割合は、一般消費者向けの「Smart Star」シリーズ販売事業における顧客の 100％です。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

成功の尺度は日本における家庭等一般消費者の生活に伴う CO2 排出量を当社の蓄電池システムの販売により削減することです。 伊藤忠商事は次世代エネルギーである蓄電池システムの販売に力をいれており国内住宅用蓄電池「Smart Star」シリーズを販売しています。2022 年 12 月から 2023 年 3 月末頃までおよび、2024 年 4 月から 5 月末頃まで蓄電池の購入者を対象に家庭用蓄電池による VPP の実証を実施しました。伊藤忠商事ではこのように顧客に対して環境価値の訴求を行っています。 2017 年から 2024 年 1 月末までの国内の累計販売台数は約 6 万台（約 600MWh）で、伊藤忠全体の蓄電池事業全体で 2023 年度の CO2 削減貢献量は約 457 千 t-CO2e になります。2030 年度までに累計電力容量 2GWh を超える規模を目指しています。このほか東京センチュリー株式会社との合弁会社 IBeeT 社を設立し、初期費用のかからないサブスクリプション方式での Smart Star シリーズを含む分散型電源、並びに東京電力ベンチャーズ株式会社からの株式取得を通じた TRENDE 株式会社の連結子会社化による、P2P 電力取引の更なる推進などにも取り組んでいます。 新たな取り組みとして国内で普及の進む蓄電所事業に取り組んでおり、カネカグループとの兵庫県豊岡市での案件、大阪ガス株式会社と東京センチュリー株式会社と取り組む大阪府吹田市での案件、東急不動産グループと取り組む福岡県での案件といった、具体的な蓄電所案件の構築を進めております。また東京都が進める創エネ蓄エネ推進ファンド事業の中で、伊藤忠と共同事業者となる Gore Street Capital Limited が運営事業者に選定され、系統用蓄電所を投資対象としたファンドの創設も進めております。このような蓄電所アセットの積上げに留まらず、オフグリッド型脱炭素エネルギーソリューションを推進する豪州 UON Pty Ltd との戦略的資本業務提携契約を締結し、国内で取り組む分散型電源ビジネスを海外へと展開を進めています。住宅用蓄電池から大型蓄電所、オングリットからオフグリットなど幅広い取組を通じこれまでの投資バリューチェーンの中で更なるシナジーを生み出していきます。 伊藤忠商事の培って来た蓄電池ビジネスを優良なパートナーと共に進化させ、再生可能エネルギーの効率運用、電力の安定供給化、ならびに分散型エネルギーを活用した脱炭素社会の実現に向けて貢献して参ります。

森林

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☑ 投資家と株主

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

☑ 貴社製品および関連する認証制度についての情報を共有

☑ 環境イニシアチブ、その進捗および達成状況に関する情報を共有

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

生物多様性条約の成立、とりわけ 2022 年 12 月カナダ・モントリオールで開かれた生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）で、2030 年までの新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されたことで、自然および生物多様性の損失を防ぎ、回復すること（ネイチャーポジティブ）が世界的な目標として位置付けられました。日本においても「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定され、機関投資家・株主も自然/生物多様性の損失が自らのポートフォリオに与える影響に高い関心を持っていると認識しています。実際、2022 年12 月、機関投資家が主導する自然資本関連イニシアティブNature Action 100 が設立され、多くの機関投資家が共同でエンゲージメントを実施しており、当社も丁寧な対応が必要であると認識しています。 投資家・株主の皆様が投資先企業に求めている対応の 1 つとして、2023 年９月に完成した自然関連財務情報タスクフォース（TNFD）提言に基づく情報開示があると考えています。当社は 2023 年度に TNFD 提言が提唱した LEAP アプローチを活用し、自然関連の依存、影響、リスク、機会を評価し、情報開示フレームワークに従って情報開示を行う取組みを開始しました。当社は総合商社として大変幅広い事業領域を抱えています。自然への依存が大きい、もしくは与える影響が大きい事業が何かをマッピングし、各事業の状況についての情報開示を充実させていくことで、投資家・株主とのエンゲージメントを更に強化していきます。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

エンゲージメントの効果と成功を測る指標は、投資家・株主の皆様の当社への評価の現れである企業価値・時価総額の向上、です。2010 年代前半には 1-2 兆円であった当社時価総額は、2023 年度、日本国内で 10 数社しか達成していない時価総額 10 兆円を突破しました。自然関連の開示を始めとする投資家・株主との丁寧なエンゲージメントの継続が重要であり、また投資家・株主の皆様に納得して頂ける具体的な取組みの継続が重要であると認識しており、引続き事業を通じた森林・自然資本の維持向上に努めていきます。

水

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☑ その他のバリューチェーン上のステークホルダー、具体的にお答えください:共同出資者

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

技術革新と協業

☑ 製品やサービスで環境インパクトを軽減するための技術革新に関してステークホルダーと協力する

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☑ 1%未満

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

伊藤忠商事では、その多岐にわたる事業活動において、水資源は事業継続に不可欠な資源であることを強く認識しており、環境方針の（5）水資源の保全・有効活用において「水の効率的な使用やリサイクルを通じた水の使用量削減、水の適切な処理に努める。」と定めています。水を持続可能なかたちで利用していくため、事業活動の中での適切な量の利用、リサイクル、再利用を通じて、利用効率の改善、使用量の削減に取り組みます。 伊藤忠商事では、バリューチェーン上のパートナーへの出資により、水セキュリティ課題に貢献したいと考え、世界各地で下記の事業を中心に、バリューチェーン上のパートナーとのエンゲージメントにより積極的な活動を展開しています。 海水淡水化事業では、2012 年に豪州ヴィクトリア州海水淡水化事業、2016 年にオマーン海水淡水化事業に参画しています。伊藤忠商事が参画するオマーン Barka Desalination Company（バルカ・デサリネーション・カンパニー）の上場株式を除く主要共同出資者は 3 社程度であり、これは伊藤忠全体の事業の共同出資者の 1 %以下に該当します。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

伊藤忠商事では各事業への投資に対して安定的な ROA （リターン・オン・アセット）を得ています。バリューチェーン上のパートナーとのエンゲージメントによ

り積極的な活動を展開する水事業の成功を評価する指標は、中長期的に事業を運営することによる継続的な水需要への貢献であるため、事業からの継続的な事業収益の獲得としています。 伊藤忠商事では各事業への投資に対して安定的な ROA （リターン・オン・アセット）を得ています。バリューチェーン上のパートナーとのエンゲージメントにより積極的な活動を展開する水事業の成功を評価する指標は、中長期的に事業を運営することによる継続的な水需要への貢献することですが、所属するカンパニーの ROA の実績値（オマーンの海水淡水化事業に出資している機械カンパニーの ROA）が一つの目安となります。水関連事業から継続的に事業収益を上げることで、中長期的に水関連課題の解決に貢献していくことができます。

[行を追加]

C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ

(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。

	使用した連結アプローチ	連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください
気候変動	*選択:* ☑ 財務管理	*伊藤忠商事では、気候変動、森林、水資源を含む環境・社会リスクを含めた 18 項目の重要リスクを定め、各主管部署を明確化し、財務管理下にある企業や事業体について、情報管理・モニタリング体制を構築しております。*
森林	*選択:* ☑ 財務管理	*伊藤忠商事では、気候変動、森林、水資源を含む環境・社会リスクを含めた 18 項目の重要リスクを定め、各主管部署を明確化し、財務管理下にある企業や事業体について、情報管理・モニタリング体制を構築しております。*
水	*選択:* ☑ 財務管理	*伊藤忠商事では、気候変動、森林、水資源を含む環境・社会リスクを含めた 18 項目の重要リスクを定め、各主管部署を明確化し、財務管理下にある企業や事業体について、情報管理・モニタリング体制を構築しております。*
プラスチック	*選択:* ☑ 財務管理	*伊藤忠商事では、気候変動、森林、水資源を含む環境・社会リスクを含めた 18 項目の重要リスクを定め、各主管部署を明確化し、財務管理下にある企業や事業体について、情報管理・モニタリング体制を構築しております。*
生物多様性	*選択:* ☑ 財務管理	*伊藤忠商事では、気候変動、森林、水資源を含む環境・社会リスクを含めた 18 項目の重要リスクを定め、各主管部署を明確化し、財務管理下にある企業や事業体について、情報管理・モニタリング体制を構築しております。*

[固定行]

C7. 環境実績 - 気候変動

(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。

選択:

☑ いいえ

(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。 あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。

	構造的変化がありましたか。
	該当するすべてを選択 ☑ いいえ

[固定行]

(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ (境界)、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。

	評価方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義に変更点はありますか。
	該当するすべてを選択

	評価方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義に変更点はありますか。
	☑ いいえ

[固定行]

(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。

該当するすべてを選択

☑ IEA 燃料燃焼による CO2 排出量
☑ エネルギーの合理的な使用に関する法令
☑ GHG プロトコル:スコープ 2 ガイダンス
☑ 東京キャップ・アンド・トレード・プログラム
☑ 地球温暖化対策推進法（2005 年改訂、日本）
☑ GHG プロトコル:事業者バリューチェーン(スコープ 3)基準
☑ GHG プロトコル:事業者の排出量の算定及び報告の基準(改訂版)

(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。

	スコープ 2、ロケーション基準	スコープ 2、マーケット基準	コメント
	選択: ☑ スコープ 2、ロケーション基準を報告しています	*選択:* ☑ スコープ 2、マーケット基準の値を報告しています	*日本はマーケット基準、海外はロケーション基準（IEA のデータを使用し、データにないものは近隣の平均値を使用）を利用しています。*

[固定行]

(7.4) 選択した報告バウンダリ (境界) 内で、開示に含まれていないスコープ **1**、スコープ **2**、スコープ **3** の排出源 (例えば、施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的場所等) はありますか。

選択:

☑ いいえ

(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。

スコープ 1

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

1213395.0

(7.5.3) 方法論の詳細

マーケット基準で算出

スコープ 2(ロケーション基準)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

771204.0

(7.5.3) 方法論の詳細

ロケーション基準にて算出

スコープ 2(マーケット基準)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

771204.0

(7.5.3) 方法論の詳細

マーケット基準にて算出

スコープ 3 カテゴリー1:購入した商品およびサービス

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

社内の内部分析用として当該数値の集計はしているものの、開示をしていない為、報告年の排出量(CO2 換算トン)は 0 としています。

スコープ 3 カテゴリー2:資本財

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

372734.0

(7.5.3) 方法論の詳細

対象年度に取得した連結固定資産額から、資本財価格当たりの排出原単位を用いて算定。

スコープ 3 カテゴリー3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

238657.0

(7.5.3) 方法論の詳細

Scope1・Scope2 算定時に収集した燃料・熱・購入電力量に対し、各種排出原単位を用いて算定。卸売、小売した電力の発電に伴う排出量も本カテゴリに含む。 排出原単位は、「環境省：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための原単位データベース」、もしくは独立行政法人産業技術総合研究所(一般社団法人産業環境管理協会が作成する原単位データベースである「Inventory Database for Environmental Analysis (IDEA)」より選定。卸売、小売した電力は発電に伴う排出量も本カテゴリに含めて算定。

スコープ 3 カテゴリー4:上流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

14828.0

(7.5.3) 方法論の詳細

【国内輸送】 環境省・経済産業省の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に基づき、伊藤忠商事を荷主とする国内委託輸送に関わるものを集計。 排出原単位は、「環境省：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための原単位データベース」、もしくは独立行政法人産業技術総合研究所/一般社団法人産業環境管理協会が作成する原単位データベースである「Inventory Database for Environmental Analysis (IDEA)」より選定。

スコープ 3 カテゴリー5:操業で発生した廃棄物

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

229207.0

(7.5.3) 方法論の詳細

伊藤忠グループ全社の各種廃棄物・排水量に対し、各種排出原単位を用いて算定。 水使用量から下水処理にともなう排出量も算定。 排出原単位は、「環境省：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための原単位データベース」、もしくは独立行政法人産業技術総合研究所/一般社団法人産業環境管理協会が作成する原単位データベースである「Inventory Database for Environmental Analysis (IDEA)」より選定。

スコープ 3 カテゴリー6:出張

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

70933.0

(7.5.3) 方法論の詳細

伊藤忠グループ連結経理データより、出張種別ごとに原単位を用いて算定。

スコープ 3 カテゴリー7:雇用者の通勤

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

27017.0

(7.5.3) 方法論の詳細

伊藤忠商事の通勤費と従業員数から連結通勤費を推計し、鉄道通勤の排出原単位を用いて計算された排出量の割合。

スコープ 3 カテゴリー8:上流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

当社の Scope3 算定基準（連結子会社・管理支配基準）の範囲内では、対象となるリース資産がないため、ゼロとなる。

スコープ 3 カテゴリー9:下流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

社内の内部分析用として当該数値の集計はしているものの、開示をしていない為、報告年の排出量(CO2 換算トン)は 0 としています。

スコープ 3 カテゴリー10:販売製品の加工

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

社内の内部分析用として当該数値の集計はしているものの、開示をしていない為、報告年の排出量(CO2 換算トン)は 0 としています。

スコープ 3 カテゴリー11:販売製品の使用

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

社内の内部分析用として当該数値の集計はしているものの、開示をしていない為、報告年の排出量(CO2 換算トン)は 0 としています。

スコープ 3 カテゴリー12:販売製品の生産終了処理

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

社内の内部分析用として当該数値の集計はしているものの、開示をしていない為、報告年の排出量(CO2 換算トン)は 0 としています。

スコープ 3 カテゴリー13:下流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

社内の内部分析用として当該数値の集計はしているものの、開示をしていない為、報告年の排出量(CO2 換算トン)は 0 としています。

スコープ 3 カテゴリー14:フランチャイズ

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

1221525.0

(7.5.3) 方法論の詳細

子会社ファミリーマート社のフランチャイズ店の排出量を計上。

スコープ 3 カテゴリー15:投資

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

カテゴリー1 から 14 の中で、投資先の事業・トレード案件における排出量をすべて算定しているため、本カテゴリはゼロとなる。

スコープ 3:その他(上流)

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

上記カテゴリ以外は計算を行っていない

スコープ 3:その他(下流)

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2019

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

上記カテゴリ以外は計算を行っていない
[固定行]

(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

	スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)	方法論の詳細
報告年	*1062488*	*マーケット基準*

[固定行]

(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

	スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)	スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン) (該当する場合)	方法論の詳細
報告年	*679366*	*627154*	*ロケーション基準はマーケット基準の国別購入電力量に IEA 係数をかけて算出している。*

[固定行]

(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。

購入した商品およびサービス

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

☑ 平均的製品手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

社内の内部分析用として当該数値の集計はしているものの、開示をしていない為、報告年の排出量(CO2 換算トン)は 0 としています。

資本財

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

505618

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均的製品手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

対象年度に取得した連結固定資産額から、資本財価格当たりの排出原単位を用いて算定。

燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

378059

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

☑ 燃料に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

Scope1・Scope2 算定時に収集した燃料・熱・購入電力量に対し、各種排出原単位を用いて算定。卸売、小売した電力の発電に伴う排出量も本カテゴリに含む。 排出原単位は、「環境省：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための原単位データベース」、もしくは独立行政法人産業技術総合研究所/一般社団法人産業環境管理協会が作成する原単位データベースである「Inventory Database for Environmental Analysis (IDEA)」より選定。卸売、小売した電力は発電

に伴う排出量も本カテゴリに含めて算定。

上流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

9658

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 距離に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

【国内輸送】 環境省・経済産業省の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に基づき、伊藤忠商事を荷主とする国内委託輸送に関わるものを集計。 排出原単位は、「環境省：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための原単位データベース」、もしくは独立行政法人産業技術総合研究所/一般社団法人産業環境管理協会が作成する原単位データベースである「Inventory Database for Environmental Analysis (IDEA)」より選定。

操業で発生した廃棄物

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

231752

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

伊藤忠グループ全社の各種廃棄物・排水量に対し、各種排出原単位を用いて算定。 水使用量から下水処理にともなう排出量も算定。 排出原単位は、「環境省：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための原単位データベース」、もしくは独立行政法人産業技術総合研究所/一般社団法人産業環境管理協会が作成する原単位データベースである「Inventory Database for Environmental Analysis (IDEA)」より選定。

出張

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

132978

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

伊藤忠グループ連結経理データより、出張種別ごとに原単位を用いて算定。

雇用者の通勤

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

26854

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

伊藤忠商事の通勤費と従業員数から連結通勤費を推計し、鉄道通勤の排出原単位を用いて計算された排出量の割合。

上流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) 説明してください

当社の Scope3 算定基準（連結子会社・管理支配基準）の範囲内では、対象となるリース資産がないため、ゼロとなる。

下流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 距離に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

社内の内部分析用として当該数値の集計はしているものの、開示をしていない為、報告年の排出量(CO2 換算トン)は 0 としています。

販売製品の加工

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

社内の内部分析用として当該数値の集計はしているものの、開示をしていない為、報告年の排出量(CO2 換算トン)は 0 としています。

販売製品の使用

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

社内の内部分析用として当該数値の集計はしているものの、開示をしていない為、報告年の排出量(CO2 換算トン)は 0 としています。

販売製品の生産終了処理

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

社内の内部分析用として当該数値の集計はしているものの、開示をしていない為、報告年の排出量(CO2 換算トン)は 0 としています。

下流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

社内の内部分析用として当該数値の集計はしているものの、開示をしていない為、報告年の排出量(CO2 換算トン)は 0 としています。

フランチャイズ

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

947489

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ フランチャイズ特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

子会社ファミリーマート社のフランチャイズ店の排出量を計上。

投資

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 投資特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

カテゴリー1 から 14 の中で、投資先の事業・トレード案件における排出量をすべて算定しているため、本カテゴリはゼロとなる。

その他(上流)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性を評価していない

(7.8.5) 説明してください

上記カテゴリー以外は評価を行っていない

その他(下流)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性を評価していない

(7.8.5) 説明してください

上記カテゴリー以外は評価を行っていない

[固定行]

(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。

	検証/保証状況
スコープ 1	*選択:* ☑ 第三者検証/保証を実施中
スコープ 2(ロケーション基準またはマーケット基準)	*選択:* ☑ 第三者検証/保証を実施中
スコープ 3	*選択:* ☑ 第三者検証/保証を実施中

[固定行]

(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.1.1) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☑ 年 1 回のプロセス

(7.9.1.2) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☑ 完成

(7.9.1.3) 検証/保証の種別

選択:

☑ 限定的保証

(7.9.1.4) 声明書を添付

independent_assurance_report_j.pdf

(7.9.1.5) ページ/章

1-2

(7.9.1.6) 関連する規格

選択:

☑ ISAE 3410

(7.9.1.7) 検証された報告排出量の割合(%)

100
[行を追加]

(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

☑ スコープ 2 マーケット基準

(7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☑ 年 1 回のプロセス

(7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☑ 完成

(7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

☑ 限定的保証

(7.9.2.5) 声明書を添付

independent_assurance_report_j.pdf

(7.9.2.6) ページ/章

1

(7.9.2.7) 関連する規格

選択:

☑ ISAE 3410

(7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100
[行を追加]

(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.3.1) スコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

☑ スコープ 3:上流の輸送および物流

(7.9.3.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☑ 年 1 回のプロセス

(7.9.3.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☑ 完成

(7.9.3.4) 検証/保証の種別

選択:

☑ 限定的保証

(7.9.3.5) 声明書を添付

independent_assurance_report_j.pdf

(7.9.3.6) ページ/章

1-2

(7.9.3.7) 関連する規格

選択:

☑ ISAE 3410

(7.9.3.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100
[行を追加]

(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。

選択:

☑ 減少

(7.10.1) 世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。

再生可能エネルギー消費の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

15000

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0.9

(7.10.1.4) 計算を説明してください

プリマハムグループを中心に太陽光発電が増加し GHG 排出量削減できたもの

その他の排出量削減活動

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

53000

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

3.3

(7.10.1.4) 計算を説明してください

発電設備や用船輸送の効率改善による削減。

投資引き上げ

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

60000

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 増加

(7.10.1.3) 排出量（割合）

3.5

(7.10.1.4) 計算を説明してください

持ち分比率引き上げにより連結子会社が増加した為。

買収

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

なし

合併

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

なし

生産量の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

6000

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0.3

(7.10.1.4) 計算を説明してください

水産関連会社の生産量減少等により減少した。

方法論の変更

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

なし

バウンダリ(境界)の変更

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

なし

物理的操業条件の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

なし

特定していない

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

なし

その他

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

なし

[固定行]

(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。

選択:

☑ マーケット基準

(7.12) 生物起源炭素由来の二酸化炭素排出は貴組織に関連しますか。

選択:

☑ はい

(7.12.1) 貴組織に関連する生物起源炭素による排出量を CO2 換算トン単位で記入します。

	生体炭素による CO2 排出量(CO2 換算トン)	コメント
	9530	*Dole Philippines, Inc. では製造過程で生じるパイナップル残渣をバイオガスの原料として供給し、製造されたバイオガスを電力として買い取っております。*

[固定行]

(7.15) 貴組織では、スコープ 1 排出量の温室効果ガスの種類別の内訳を作成していますか。

選択:

☑ はい

(7.15.1) スコープ **1** 全世界総排出量の内訳を温室効果ガスの種類ごとに回答し、使用した地球温暖化係数 **(GWP)** それぞれの出典も記入してください。

Row 1

(7.15.1.1) GHG

選択:

☑ CO2

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

859043

(7.15.1.3) GWP 参照

選択:

☑ IPCC 第 5 次評価報告書(AR5 – 100 年値)

Row 2

(7.15.1.1) GHG

選択:

☑ CH4

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

105912

(7.15.1.3) GWP 参照

選択:

☑ IPCC 第 5 次評価報告書(AR5 – 100 年値)

Row 3

(7.15.1.1) GHG

選択:

☑ N2O

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

81652

(7.15.1.3) GWP 参照

選択:

☑ IPCC 第 5 次評価報告書(AR5 – 100 年値)

Row 4

(7.15.1.1) GHG

選択:

☑ HFCs

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

15881

(7.15.1.3) GWP 参照

選択:

☑ IPCC 第 5 次評価報告書(AR5 – 100 年値)
[行を追加]

(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。

アルジェリア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

オーストラリア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

アゼルバイジャン

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

バングラデシュ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

ブラジル

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

カンボジア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

カナダ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

15711

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

1474

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

1474

チリ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

中国

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1156

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

17318

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

17318

コロンビア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

コートジボワール

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

エクアドル

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

エジプト

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

エチオピア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

フランス

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

ドイツ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

ガーナ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

ハンガリー

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

インド

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

インドネシア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

19893

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

39435

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

39435

イラン・イスラム共和国

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

イタリア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

日本

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

689273

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

507122

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

454145

カザフスタン

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

ケニア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

クウェート

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

マレーシア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

875

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

9722

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

9722

メキシコ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

モンゴル国

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

モロッコ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

ミャンマー

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

ナイジェリア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

オマーン

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

パキスタン

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

パナマ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

ペルー

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

フィリピン

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

176481

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

19367

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

19367

ポーランド

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

カタール

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

大韓民国

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

ルーマニア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

ロシア連邦

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

サウジアラビア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

セルビア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

シンガポール

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

南アフリカ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

スリランカ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

台湾(中国)

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

タイ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

49814

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

19038

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

19038

チュニジア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

トルコ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

トルクメニスタン

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

ウクライナ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

アラブ首長国連邦

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国(英国)

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

17259

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

5785

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

5785

アメリカ合衆国（米国）

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

61173

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

61200

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

61200

ウズベキスタン

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

ベネズエラ・ボリバル共和国

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

ベトナム

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

206

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

10708

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

10708
[固定行]

(7.17) スコープ 1 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

☑ 事業部門別

(7.17.1) 事業部門別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

Row 1

(7.17.1.1) 事業部門

食料カンパニー（伊藤忠商事はカンパニー制を採用しており、全 8 カンパニーに分かれています。）

(7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

394687

Row 2

(7.17.1.1) 事業部門

機械カンパニー（伊藤忠商事はカンパニー制を採用しており、全 8 カンパニーに分かれています。）

(7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

40383

Row 3

(7.17.1.1) 事業部門

金属カンパニー（伊藤忠商事はカンパニー制を採用しており、全 8 カンパニーに分かれています。連結子会社は単体のビルに入居しており、単体の方で報告しているため連結子会社分は 0。）

(7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

Row 4

(7.17.1.1) 事業部門

住生活カンパニー（伊藤忠商事はカンパニー制を採用しており、全8 カンパニーに分かれています。）

(7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

102376

Row 5

(7.17.1.1) 事業部門

情報金融カンパニー（伊藤忠商事はカンパニー制を採用しており、全8 カンパニーに分かれています。）

(7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

2269

Row 6

(7.17.1.1) 事業部門

伊藤忠商事株式会社単体

(7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1822

Row 7

(7.17.1.1) 事業部門

エネルギー・化学品カンパニー（伊藤忠商事はカンパニー制を採用しており、全8 カンパニーに分かれています。）

(7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

499046

Row 8

(7.17.1.1) 事業部門

第8 カンパニー（伊藤忠商事はカンパニー制を採用しており、全8 カンパニーに分かれています。）

(7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

7284

Row 9

(7.17.1.1) 事業部門

繊維カンパニー（伊藤忠商事はカンパニー制を採用しており、全8 カンパニーに分かれています。）

(7.17.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

14620
[行を追加]

(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

☑ 事業部門別

(7.20.1) 事業部門別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。

Row 1

(7.20.1.1) 事業部門

伊藤忠商事株式会社単体

(7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

9403

(7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

3296

Row 2

(7.20.1.1) 事業部門

第 8 カンパニー（伊藤忠商事はカンパニー制を採用しており、全 8 カンパニーに分かれています。）

(7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

54324

(7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

51930

Row 3

(7.20.1.1) 事業部門

金属カンパニー（伊藤忠商事はカンパニー制を採用しており、全 8 カンパニーに分かれています。連結子会社は単体のビルに入居しており、単体の方で報告しているため連結子会社分は 0。）

(7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

5

(7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

4

Row 4

(7.20.1.1) 事業部門

繊維カンパニー（伊藤忠商事はカンパニー制を採用しており、全8 カンパニーに分かれています。）

(7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

13246

(7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

13310

Row 5

(7.20.1.1) 事業部門

食料カンパニー（伊藤忠商事はカンパニー制を採用しており、全8 カンパニーに分かれています。）

(7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

295241

(7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

272254

Row 6

(7.20.1.1) 事業部門

住生活カンパニー（伊藤忠商事はカンパニー制を採用しており、全 8 カンパニーに分かれています。）

(7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

115116

(7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

116373

Row 7

(7.20.1.1) 事業部門

機械カンパニー（伊藤忠商事はカンパニー制を採用しており、全 8 カンパニーに分かれています。）

(7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

28428

(7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

27947

Row 8

(7.20.1.1) 事業部門

情報金融カンパニー（伊藤忠商事はカンパニー制を採用しており、全8 カンパニーに分かれています。）

(7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

22132

(7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

18071

Row 9

(7.20.1.1) 事業部門

エネルギー化学品カンパニー（伊藤忠商事はカンパニー制を採用しており、全8 カンパニーに分かれています。）

(7.20.1.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

141471

(7.20.1.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

123969
[行を追加]

(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。

連結会計グループ

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1062488

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

679366

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

627154

(7.22.4) 説明してください

GHG プロトコルの支配力基準に則り集計を行っている為、連結子会社を集計範囲としている。

その他すべての事業体

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.22.4) 説明してください

GHG プロトコルの支配力基準に則り集計を行っている為、連結子会社を集計範囲としている。

[固定行]

(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。

選択:

☑ はい

(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。

Row 1

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社ファミリーマート

(7.23.1.2) 主な事業活動

選択:

☑ スーパーおよびハイパーマーケット

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ ISIN コード – 債券

(7.23.1.4) ISIN コード – 債券

380303ANF4

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

60083

(7.23.1.13) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

1011496

(7.23.1.15) コメント

https://www.family.co.jp/sustainability/library/esg_data.html
[行を追加]

(7.27) 排出量を顧客ごとに割り当てる際の課題と、その課題を克服するために役立つことは何ですか。

Row 1

(7.27.1) 割当の課題

選択:

☑ 顧客基盤が大きく多様なため、顧客レベルでの排出量を正確に追跡するのが困難

(7.27.2) その課題を克服するために何が役立つか説明してください

スコープ 3 の GHG 排出量を算出しました。スコープ 3 の詳細な分析により、克服が可能になると考えています。
[行を追加]

(7.28) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

(7.28.1) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

選択:

☑ いいえ

(7.28.3) 顧客に排出量を割り当てられるようにする予定がない主な理由

選択:

☑ 標準化された手順がない

(7.28.4) 顧客に排出量を割り当てられるように取り組む予定がない理由を説明してください

現時点では幅広い顧客に対する標準化された手法がないため、個別に割り当てを行うことができていません。今後は、ステークホルダーからの要請に応じ、適宜検討を行っていきます。

[固定行]

(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。

選択:

☑ 0%超、5%以下

(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。

	貴社が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
燃料の消費(原料を除く)	*選択:*

	貴社が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
	☑ はい
購入または獲得した電力の消費	*選択:* ☑ はい
購入または獲得した熱の消費	*選択:* ☑ はい
購入または獲得した蒸気の消費	*選択:* ☑ はい
購入または獲得した冷熱の消費	*選択:* ☑ はい
電力、熱、蒸気、または冷熱の生成	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。

燃料の消費(原材料を除く)

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☑ HHV （高位発熱量）

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

46601

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

3135736

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

3182337

購入または獲得した電力の消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☑ 発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

152488

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

1520131

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

1672619

購入または獲得した熱の消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☑ 発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

1215

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

1215

購入または獲得した蒸気の消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☑ 発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

4565

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

4565

購入または獲得した冷熱の消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☑ 発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

7061

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

7061

自家生成非燃料再生可能エネルギーの消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☑ 発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

17270

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

17270

合計エネルギー消費量

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☑ 発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

216359

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

4668708

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能と非再生可能) MWh

4885066
[固定行]

(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。

	貴社がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください
発電のための燃料の消費量	*選択:* ☑ はい
熱生成のための燃料の消費量	*選択:*

	貴社がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください
	☑ はい
蒸気生成のための燃料の消費量	*選択:* ☑ はい
冷却生成のための燃料の消費量	*選択:* ☑ はい
コジェネレーションまたはトリジェネレーションのための燃料の消費	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。

持続可能なバイオマス

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☑ HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.5) 蒸気の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

取扱無し

その他のバイオマス

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☑ HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

46601

(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

46601

(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.5) 蒸気の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

Dole Philippine において、発電機を使用する時に、重油の活用から、パイナップルの皮など食品残渣を活用したバイオガス発電に切り替えています。
https://www.itochu.co.jp/ja/news/press/2018/181213.html

その他の再生可能燃料(例えば、再生可能水素)

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☑ HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.5) 蒸気の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

取扱無し

石炭

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☑ HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

1311171

(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

1311171

(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.5) 蒸気の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

組織によって消費

石油

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☑ HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

950058

(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

950058

(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.5) 蒸気の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

組織によって消費

天然ガス

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☑ HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

874507

(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

874507

(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.5) 蒸気の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

組織によって消費

その他の非再生可能燃料(例えば、再生不可水素)

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☑ HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.5) 蒸気の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

組織によって消費

燃料合計

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☑ HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

3182337

(7.30.7.3) 電力の自家生成のために消費された燃料(MWh)

3182337

(7.30.7.4) 熱の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.5) 蒸気の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷却の自家発生のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

組織によって消費
[固定行]

(7.30.9) 貴組織が報告年に生成、消費した電力、熱、蒸気および冷熱に関する詳細をお答えください。

電力

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

391112

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量（MWh）

17005

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量（MWh）

91093

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

15709

熱

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

108580

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量（MWh）

16255

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量（MWh）

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

蒸気

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

737223

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量（MWh）

347095

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量（MWh）

408423

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

347014

冷熱

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

313764

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量（MWh）

28234

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量（MWh）

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0
[固定行]

(7.30.14) 7.7 で報告したマーケット基準スコープ **2** の数値において、ゼロまたはゼロに近い排出係数を用いて計算された電力、熱、蒸気、冷熱量について、具体的にお答えください。

Row 1

(7.30.14.1) 国/地域

選択:

☑ 日本

(7.30.14.2) 調達方法

選択:

☑ 電力と分離されたエネルギー属性証明(EACs)の調達

(7.30.14.3) エネルギー担体

選択:

☑ 電力

(7.30.14.4) 低炭素技術の種類

選択:

☑ 持続可能なバイオマス

(7.30.14.5) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された低炭素エネルギー(MWh)

8651344

(7.30.14.6) トラッキング(追跡)手法

選択:

☑ 契約

(7.30.14.7) 低炭素エネルギーの供給源(生成)の国/地域またはエネルギー属性

選択:

☑ 日本

(7.30.14.8) 発電施設の運転開始あるいはリパワリングの年を報告できますか。

選択:

☑ はい

(7.30.14.9) 発電施設の運転開始年(例えば、最初の商業運転またはリパわリングの日付)

2018

(7.30.14.10) コメント

http://www.maebashi-bio.jp/about/ https://www.itochu.co.jp/ja/csr/environment/climate_change/index.html 「東京本社 実質CO2 フリー電気への全面切替え」 伊藤忠商事は、2020 年1 月分より、CO2 を排出しない環境価値を示す「非化石証書」を組み合わせた実質CO2 フリー電気を東京本社ビルの電気の購入先である東京電力エナジーパートナー株式会社から調達しています。また非化石証書には株式会社関電工の子会社が運営する前橋バイオマス発電所（群馬県前橋市）のトラッキング情報（電源種別や所在地を明らかにする情報）を付与し、購入する電気と組み合わせて東京本社ビルで使用しています。本取組みは、世界的な脱炭素の流れを受け、事業運営で使用する電力を100％再生可能エネルギーとする国際イニシアティブ「RE100」にも適用可能なものです。
[行を追加]

(7.30.16) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。

アルジェリア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

オーストラリア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

アゼルバイジャン

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

バングラデシュ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

ブラジル

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

カンボジア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

カナダ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

12495

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

11105

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

23600.00

チリ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

中国

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

28819

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

28819.00

コロンビア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

コートジボワール

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

エクアドル

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

エジプト

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

エチオピア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

フランス

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

ガーナ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

ドイツ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

ハンガリー

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

インド

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

インドネシア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

50622

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

50622.00

イラン・イスラム共和国

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

イタリア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

日本

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

1006486

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

17005

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

5900

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

192635

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

1222026.00

カザフスタン

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

ケニア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

クウェート

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

マレーシア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

45400

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

84968

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

130368.00

メキシコ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

モンゴル国

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

モロッコ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

ミャンマー

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

ナイジェリア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

オマーン

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

パキスタン

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

パナマ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

ペルー

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

フィリピン

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

102609

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

102609.00

ポーランド

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

カタール

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

大韓民国

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

9598

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

9598.00

ルーマニア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

ロシア連邦

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

サウジアラビア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

セルビア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

シンガポール

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

南アフリカ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

スリランカ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

台湾(中国)

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

タイ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

40880

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

40880.00

チュニジア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

トルクメニスタン

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

トルコ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

ウクライナ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

アラブ首長国連邦

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国(英国)

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

28215

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

28215.00

アメリカ合衆国（米国）

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

173813

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

111

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

173924.00

ウズベキスタン

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

ベネズエラ・ボリバル共和国

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

0.00

ベトナム

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

18959

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

18959.00
[固定行]

(7.45) 報告年のスコープ **1** と **2** の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの **CO2** 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。

Row 1

(7.45.1) 原単位数値

0.120431

(7.45.2) 指標分子(スコープ 1 および 2 の組み合わせ全世界総排出量、CO2 換算トン)

1689641

(7.45.3) 指標の分母

選択:

☑ 売上額合計

(7.45.4) 指標の分母:単位あたりの総量

14029910

(7.45.5) 使用したスコープ 2 の値

選択:

☑ マーケット基準

(7.45.6) 前年からの変化率

3

(7.45.7) 変化の増減

選択:

☑ 減少

(7.45.8) 変化の理由

該当するすべてを選択

☑ その他の排出量削減活動

☑ 売上の変化

(7.45.9) 説明してください

再生可能エネルギーやバイオガスの利用拡大等に伴い排出量が減少しました。これに加え売上も増加した結果、原単位は前年比3%の減少となりました。

[行を追加]

(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。

該当するすべてを選択

☑ 総量目標

☑ 原単位目標

(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。

Row 1

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ Abs 1

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ いいえ、しかし、今後 2 年以内に設定する予定です

(7.53.1.5) 目標設定日

03/31/2021

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ メタン(CH4)
☑ 二酸化炭素(CO2)
☑ 亜酸化窒素(N2O)
☑ 六フッ化硫黄(SF6)
☑ 三フッ化窒素(NF3)
☑ ペルフルオロカーボン (PFC)
☑ ハイドロフルオロカーボン (HFC)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1
☑ スコープ 2
☑ スコープ 3

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

☑ マーケット基準

(7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

☑ スコープ 3、カテゴリー6 - 出張
☑ スコープ 3、カテゴリー2 - 資本財
☑ スコープ 3、カテゴリー7 - 従業員の通勤
☑ スコープ 3、カテゴリー14 - フランチャイズ
☑ スコープ 3、カテゴリー4 - 上流の輸送および物流
☑ スコープ 3、カテゴリー5 - 事業で発生した廃棄物
☑ スコープ 3、カテゴリー3 - 燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/30/2019

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

1213395

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

771204

(7.53.1.15) スコープ 3 カテゴリー2 の基準年:目標の対象となる資本財による排出量 (CO2 換算トン)

372734

(7.53.1.16) スコープ 3 カテゴリー3 の基準年:目標の対象となる、燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) による排出量 (CO2 換算トン)

238657

(7.53.1.17) スコープ 3 カテゴリー4 の基準年:目標の対象となる上流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

14828

(7.53.1.18) スコープ 3 カテゴリー5 の基準年:目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量 (CO2 換算トン)

229207

(7.53.1.19) スコープ 3 カテゴリー6 の基準年:目標の対象となる出張による排出量 (CO2 換算トン)

70933

(7.53.1.20) スコープ 3 カテゴリー7 の基準年:目標の対象となる従業員の通勤による排出量 (CO2 換算トン)

27017

(7.53.1.27) スコープ 3 カテゴリー14 の基準年:目標の対象となるフランチャイズによる排出量 (CO2 換算トン)

1221525

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

2174901.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

4159500.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.36) スコープ 3 カテゴリー2 の基準年:スコープ 3 カテゴリー2 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる資本財による排出量の割合:資本財(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.37) スコープ 3 カテゴリー3 の基準年:スコープ 3 カテゴリー3 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) による排出量:燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) (CO2 換算トン)

100

(7.53.1.38) スコープ 3 カテゴリー4 の基準年:スコープ 3 カテゴリー4 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる上流の物流による排出量:上流の物流(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.39) スコープ **3** カテゴリー**5** の基準年:スコープ **3** カテゴリー**5** の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量による排出量の割合:操業で発生した廃棄物(**CO2** 換算トン)

100

(7.53.1.40) スコープ **3** カテゴリー**6** の基準年:スコープ **3** カテゴリー**6** の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる出張による排出量の割合:出張(**CO2** 換算トン)

100

(7.53.1.41) スコープ **3** カテゴリー**7** の基準年:スコープ **3** カテゴリー**7** の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる従業員の通勤による排出量の割合:従業員の通勤(**CO2** 換算トン)

100

(7.53.1.48) スコープ **3** カテゴリー**14** の基準年:スコープ **3** カテゴリー**14** の基準年の総排出量のうち、目標の対象となるフランチャイズによる排出量の割合:フランチャイズ(**CO2** 換算トン)

100

(7.53.1.52) スコープ **3** の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ **3** 排出量の割合 (全スコープ **3** カテゴリー)

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/30/2031

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

40

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

2495700.000

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

1062488

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

627154

(7.53.1.60) スコープ 3 カテゴリー2:目標の対象となる報告年の資本財による排出量 (CO2 換算トン)

505618

(7.53.1.61) スコープ 3 カテゴリー3:目標の対象となる報告年の燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) による排出量 (CO2 換算トン)

378059

(7.53.1.62) スコープ 3 カテゴリー4:目標の対象となる報告年の上流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

9658

(7.53.1.63) スコープ 3 カテゴリー5:目標の対象となる報告年の操業で出た廃棄物による排出量 (CO2 換算トン)

231752

(7.53.1.64) スコープ 3 カテゴリー6:目標の対象となる報告年の出張による排出量 (CO2 換算トン)

132978

(7.53.1.65) スコープ 3 カテゴリー7:目標の対象となる報告年の従業員の通勤による排出量 (CO2 換算トン)

26854

(7.53.1.72) スコープ 3 カテゴリー14:目標の対象となる報告年のフランチャイズによる排出量 (CO2 換算トン)

979489

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

2264408.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

3954050.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☑ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

12.35

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

伊藤忠商事は前中期経営計画において温室効果ガス排出目標を 2030 年までに 2018 年度比 40%削減という目標を発表しました。 対象には Scope1、Scope2、Scope3 が含まれます。

(7.53.1.83) 目標の目的

気候変動リスク及び機会への対応の一環として、GHG 排出量削減の中期および長期目標を設定しています。これら指標と目標を定める際には、パリ協定や日本国 NDC、国際的な信頼性が高く多岐にわたる事業領域をカバーできる IEA の資料等を参照しています。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

<計画>2019 年 2 月に「新規の石炭火力発電事業の開発および一般炭炭鉱事業の獲得は行わない」ことを、取組方針としました。中期経営計画の期中（2023 年度までに）「化石燃料事業・権益からの GHG 排出量を 2018 年度比 50%削減」を目標としました。<進捗>2021 年 4 月にコロンビア・Drummond 権益の売却を実行し、一般炭のみを生産する炭鉱権益からの撤退を完了しました。その結果、2021 年度時点で「化石資源燃料事業・権益の GHG 排出量」は 2018 年度 37 百万トンから 2021 年度 5 月段階で 21 百万トンになりました。 さらに、2022 年 3 月には、原料炭と共に一般炭も生産するオーストラリア・Ravensworth North 権益の売却も実行しています。

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☑ いいえ

Row 3

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ Abs 2

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ いいえ、しかし、今後 2 年以内に設定する予定です

(7.53.1.5) 目標設定日

03/31/2021

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ メタン(CH4)
☑ 二酸化炭素(CO2)
☑ 亜酸化窒素(N2O)
☑ 六フッ化硫黄(SF6)
☑ 三フッ化窒素(NF3)
☑ ペルフルオロカーボン (PFC)
☑ ハイドロフルオロカーボン (HFC)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1
☑ スコープ 2
☑ スコープ 3

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

☑ マーケット基準

(7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

☑ スコープ 3、カテゴリー6 - 出張

☑ スコープ 3、カテゴリー2 - 資本財

☑ スコープ 3、カテゴリー7 - 従業員の通勤

☑ スコープ 3、カテゴリー14 - フランチャイズ

☑ スコープ 3、カテゴリー4 - 上流の輸送および物流

☑ スコープ 3、カテゴリー5 - 事業で発生した廃棄物

☑ スコープ 3、カテゴリー3 - 燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/30/2019

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

1213395

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

771204

(7.53.1.15) スコープ 3 カテゴリー2 の基準年:目標の対象となる資本財による排出量 (CO2 換算トン)

372734

(7.53.1.16) スコープ 3 カテゴリー3 の基準年:目標の対象となる、燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) による排出量 (CO2 換算トン)

238657

(7.53.1.17) スコープ 3 カテゴリー4 の基準年:目標の対象となる上流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

14828

(7.53.1.18) スコープ 3 カテゴリー5 の基準年:目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量 (CO2 換算トン)

229207

(7.53.1.19) スコープ 3 カテゴリー6 の基準年:目標の対象となる出張による排出量 (CO2 換算トン)

70933

(7.53.1.20) スコープ 3 カテゴリー7 の基準年:目標の対象となる従業員の通勤による排出量 (CO2 換算トン)

27017

(7.53.1.27) スコープ 3 カテゴリー14 の基準年:目標の対象となるフランチャイズによる排出量 (CO2 換算トン)

1221525

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

2174901.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

4159500.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100.0

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100.0

(7.53.1.36) スコープ 3 カテゴリー2 の基準年:スコープ 3 カテゴリー2 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる資本

財による排出量の割合:資本財(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.37) スコープ **3** カテゴリー**3** の基準年:スコープ **3** カテゴリー**3** の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ **1,2** に含まれない) による排出量:燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ **1,2** に含まれない) **(CO2** 換算トン**)**

100.0

(7.53.1.38) スコープ **3** カテゴリー**4** の基準年:スコープ **3** カテゴリー**4** の基準年総排出量のうち、目標の対象となる上流の物流による排出量:上流の物流**(CO2** 換算トン**)**

100.0

(7.53.1.39) スコープ **3** カテゴリー**5** の基準年:スコープ **3** カテゴリー**5** の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる操業で出た廃棄物による排出量による排出量の割合:操業で発生した廃棄物**(CO2** 換算トン**)**

100.0

(7.53.1.40) スコープ **3** カテゴリー**6** の基準年:スコープ **3** カテゴリー**6** の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる出張による排出量の割合:出張**(CO2** 換算トン**)**

100.0

(7.53.1.41) スコープ **3** カテゴリー**7** の基準年:スコープ **3** カテゴリー**7** の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる従業員の通勤による排出量の割合:従業員の通勤**(CO2** 換算トン**)**

100.0

(7.53.1.48) スコープ **3** カテゴリー**14** の基準年:スコープ **3** カテゴリー**14** の基準年の総排出量のうち、目標の対象となるフランチャイズによる排出量の割合:フランチャイズ**(CO2** 換算トン**)**

100.0

(7.53.1.52) スコープ 3 の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ 3 排出量の割合 (全スコープ 3 カテゴリー)

100.0

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、選択した全スコープの目標の対象となる基準年排出量の割合

100.0

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/30/2051

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

100

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

1062488

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

627154

(7.53.1.60) スコープ 3 カテゴリー2:目標の対象となる報告年の資本財による排出量 (CO2 換算トン)

620742

(7.53.1.61) スコープ 3 カテゴリー3:目標の対象となる報告年の燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) による排出量 (CO2 換算トン)

378059

(7.53.1.62) スコープ 3 カテゴリー4:目標の対象となる報告年の上流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

9658

(7.53.1.63) スコープ 3 カテゴリー5:目標の対象となる報告年の操業で出た廃棄物による排出量 (CO2 換算トン)

231752

(7.53.1.64) スコープ 3 カテゴリー6:目標の対象となる報告年の出張による排出量 (CO2 換算トン)

132978

(7.53.1.65) スコープ 3 カテゴリー7:目標の対象となる報告年の従業員の通勤による排出量 (CO2 換算トン)

26854

(7.53.1.72) スコープ 3 カテゴリー14:目標の対象となる報告年のフランチャイズによる排出量 (CO2 換算トン)

979489

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

2379532.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

4069174.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☑ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

2.17

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

伊藤忠商事は前中期経営計画において温室効果ガス排出目標を 2050 年に 2018 年比 100％削減することを発表しました。 (NetZero) 対象には Scope1、Scope2、Scope3 が含まれます。

(7.53.1.83) 目標の目的

気候変動リスク及び機会への対応の一環として、GHG 排出量削減の中期および長期目標を設定しています。これら指標と目標を定める際には、パリ協定や日本国 NDC、国際的な信頼性が高く多岐にわたる事業領域をカバーできる IEA の資料等を参照しています。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

<計画>2019 年 2 月に「新規の石炭火力発電事業の開発および一般炭炭鉱事業の獲得は行わない」ことを、取組方針としました。中期経営計画の期中（2023 年度までに）「化石燃料事業・権益からの GHG 排出量を 2018 年度比 50%削減」を目標としました。<進捗>2021 年 4 月にコロンビア・Drummond 権益の売却を実行し、一般炭のみを生産する炭鉱権益からの撤退を完了しました。その結果、2021 年度時点で「化石資源燃料事業・権益の GHG 排出量」は 2018 年度 37 百万トンから 2021 年度 5 月段階で 21 百万トンになりました。 さらに、2022 年 3 月には、原料炭と共に一般炭も生産するオーストラリア・Ravensworth North 権益の売却も実行しています。

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☑ いいえ

[行を追加]

(7.53.2) 貴組織の排出原単位目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。

Row 1

(7.53.2.1) 目標参照番号

選択:

☑ Int 1

(7.53.2.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ いいえ、しかし、今後 2 年以内に設定する予定です

(7.53.2.5) 目標設定日

03/31/2021

(7.53.2.6) 目標の対象範囲

選択:

☑ 国/地域/リージョン

(7.53.2.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.2.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 3

(7.53.2.10) スコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

☑ カテゴリー4:上流の輸送および物流

(7.53.2.11) 原単位指標

選択:

☑ CO2 換算トン/km

(7.53.2.12) 基準年の終了日

03/30/2020

(7.53.2.18) スコープ 3 カテゴリー4 の基準年の原単位数値:上流の物流 (活動単位あたりの CO2 換算トン)

0.055

(7.53.2.32) スコープ 3 合計の基準年の原単位数値 (活動単位あたりの CO2 換算トン)

0.0550000000

(7.53.2.33) 選択した全スコープの基準年の原単位数値 (活動単位あたりの CO2 換算トン)

0.0550000000

(7.53.2.39) スコープ 3 カテゴリー4 の基準年の総排出量における割合:スコープ 3 カテゴリー4 の対象となる上流の物流:上流の物流の原単位数値

100

(7.53.2.53) このスコープ 3 の原単位数値で対象となるスコープ 3 (すべてのスコープ 3 カテゴリー) の基準年総排出量のうちの割合

0.02

(7.53.2.54) この原単位数値で対象となる選択した全スコープの基準年総排出量の割合

0.02

(7.53.2.55) 目標の終了日

03/30/2025

(7.53.2.56) 基準年からの目標削減率 (%)

1

(7.53.2.57) 選択した全スコープの目標の終了日における原単位数値　(活動の単位あたりの CO2 換算トン)

0.0544500000

(7.53.2.59) スコープ 3 総量排出量で見込まれる変化率

0.01

(7.53.2.65) スコープ 3 カテゴリー4 の報告年の原単位数値:上流の物流 (活動単位あたりの CO2 換算トン)

0.0542

(7.53.2.79) スコープ 3 総計の報告年の原単位数値(活動単位あたりの CO2 換算トン)

0.0542000000

(7.53.2.80) 選択した全スコープの報告年の原単位数値(活動単位あたりの CO2 換算トン)

0.0542000000

(7.53.2.81) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☑ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.2.82) 基準年に対して達成された目標の割合

145.45

(7.53.2.83) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(7.53.2.85) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

伊藤忠商事は 2050 年カーボンニュートラルを目指し、外部委託する物流業務について環境負荷が低い物流手法の採用や取組みを推進します。物流に関する基礎データの収集を行うことで輸送効率の低いビジネスを調査・分析・検証の上、可能な範囲で環境負荷が低い取組みへ移行していきます。また、クリーンエネルギーを動力とする輸送方式の開発や普及自体にもビジネスとして取組み、物流起因 GHG 排出量の低減に貢献していきます。当社は、省エネ法の定める特定荷主として毎年「中長期計画書」を国へ提出しており、その中で、以下のエネルギーの使用の合理化に関する全社計画を策定しています。

(7.53.2.86) 目標の目的

環境負荷低減の取組みを通じて、省エネ法の努力目標である「5 年度間の平均エネルギー消費原単位を年 1 %以上減らすこと」を目指します。

(7.53.2.87) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

受発注納品時の物流適正化に向け、物流業者や取引先と協力し、効率的な輸送ルート設定や積載方法の改善を推進します。

(7.53.2.88) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☑ いいえ

[行を追加]

(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。

該当するすべてを選択

☑ ネットゼロ目標

(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。

Row 1

(7.54.3.1) 目標参照番号

選択:

☑ NZ1

(7.54.3.2) 目標設定日

03/31/2021

(7.54.3.3) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(7.54.3.4) このネットゼロ目標に関連する目標

該当するすべてを選択

☑ Abs2

(7.54.3.5) ネットゼロを達成する目標最終日

03/30/2051

(7.54.3.6) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ いいえ、しかし、今後 2 年以内に設定する予定です

(7.54.3.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1
☑ スコープ 2
☑ スコープ 3

(7.54.3.9) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ メタン(CH4)
☑ 二酸化炭素(CO2)
☑ 亜酸化窒素(N2O)
☑ 六フッ化硫黄(SF6)
☑ 三フッ化窒素(NF3)
☑ ペルフルオロカーボン (PFC)
☑ ハイドロフルオロカーボン (HFC)

(7.54.3.10) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

当社のネットゼロ目標（2050 年実質ゼロ）は 1.5℃目標に準拠して作成していますので、SBT 承認は未取得ですが、科学的根拠に基づいていると自己評価していま

す。

(7.54.3.11) 目標の目的

気候変動リスク及び機会への対応の一環として、GHG 排出量削減の中期および長期目標を設定しています。これら指標と目標を定める際には、パリ協定や日本国 NDC、国際的な信頼性が高く多岐にわたる事業領域をカバーできる IEA の資料等を参照しています。

(7.54.3.12) 目標終了時に恒久的炭素除去によって残余排出量をニュートラル化するつもりがありますか。

選択:

☑ はい

(7.54.3.13) 貴社のバリューチェーンを越えて排出量を軽減する計画がありますか

選択:

☑ はい、報告年にすでにこれに取り組みました

(7.54.3.14) ニュートラル化やバリューチェーンを越えた軽減のために炭素クレジットの購入やキャンセルをする意図がありますか

該当するすべてを選択

☑ はい、バリューチェーンを越えた軽減のために現在、炭素クレジットの購入・キャンセルを行っています。

(7.54.3.16) 貴社のバリューチェーンを越えて排出量を軽減するための行動について説明してください

東京本社ビルの電気の購入先である東京電力エナジーパートナー株式会社から、CO2 を排出しない環境価値を示す「非化石証書」を組み合わせた実質 CO2 フリー電気を調達し、「RE100」適用可能な実質 CO2 フリー電気の使用となっています。非化石証書には株式会社関電工の子会社が運営する前橋バイオマス発電所（群馬県前橋市）のトラッキング情報（電源種別や所在地を明らかにする情報）を付与し、購入する電気と組み合わせて東京本社ビルで使用します。

(7.54.3.17) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(7.54.3.19) 目標審査プロセス

各カンパニーが年次で集計、報告する GHG 排出量を基に、ネットゼロ目標達成に向けた進捗を把握する。進捗結果に応じて、GHG 削減に向けたアクションプランを各カンパニーで作成と更新を行う。

[行を追加]

(7.55) 報告年内に有効であった排出量削減イニシアチブがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。

選択:

☑ はい

(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。

	イニシアチブの数	CO2 換算トン単位での年間 CO2 換算の推定排出削減総量(*の付いた行のみ)
調査中	*9*	*数値入力*
実施予定	*1*	*2170000*
実施開始	*1*	*210000*
実施中	*24*	*12266000*

	イニシアチブの数	CO2 換算トン単位での年間 CO2 換算の推定排出削減総量(*の付いた行のみ)
実施できず	*0*	*数値入力*

[固定行]

(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。

Row 1

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリーとイニシアチブの種類

低炭素エネルギー消費

☑ 低炭素電力ミックス

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

11792000

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

☑ スコープ 2(ロケーション基準)

☑ スコープ 3 カテゴリー1:購入した商品およびサービス

☑ スコープ 3 カテゴリー3:燃料・エネルギー関連活動(スコープ 1・2 に含まれない)

☑ スコープ 3 カテゴリー10:販売製品の加工

☑ スコープ 3 カテゴリー11:販売製品の使用

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (単位通貨 – C0.4 で指定の通り)

0

(7.55.2.6) 必要投資額 (単位通貨 –C0.4 で指定の通り)

236200000000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☑ 11～15 年

(7.55.2.8) イニシアチブの推定活動期間

選択:

☑ 継続中

(7.55.2.9) コメント

当社において再生可能エネルギー発電事業を担っているのは機械カンパニープラント・船舶・航空機部門とエネルギー・化学品カンパニー電力・環境ソリューション部門です。2 部門で実施中の各再生可能エネルギー発電案件における運用段階の削減貢献量は 2023 年度 11,792 千 t-CO2e でした。なお具体的な必要投資額は非開示のため、代替として 2 部門における総資産増加量 2362 億円を示します(2022 年度から 2023 年度での増加量)。

Row 2

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリーとイニシアチブの種類

低炭素エネルギー消費

☑ その他、具体的にお答えください :家庭用及び産業用蓄電池・蓄電所での再生可能エネルギー電源活用の最大化

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

457000

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

☑ スコープ 2(マーケット基準)

☑ スコープ 3 カテゴリー1:購入した商品およびサービス

☑ スコープ 3 カテゴリー3:燃料・エネルギー関連活動(スコープ 1・2 に含まれない)

☑ スコープ 3 カテゴリー10:販売製品の加工

☑ スコープ 3 カテゴリー11:販売製品の使用

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (単位通貨 – C0.4 で指定の通り)

0

(7.55.2.6) 必要投資額 (単位通貨 –C0.4 で指定の通り)

57500000000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☑ 11〜15 年

(7.55.2.8) イニシアチブの推定活動期間

選択:

☑ 継続中

(7.55.2.9) コメント

当社において蓄電池事業を担っているのはエネルギー・化学品カンパニー電力・環境ソリューション部門です。蓄電池が再生可能エネルギー発電の電力を満充電し、仮想発電所の如く放電を行うことで既存発電所に代替すると仮定した削減貢献量は2023 年度457 千t-CO2e でした。なお具体的な必要投資額は非開示のため、代替として同部門における総資産増加量575 億円を示します(2022 年度から2023 年度での増加量)。

Row 3

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリーとイニシアチブの種類

低炭素エネルギー生成

☑ 液体バイオ燃料

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

17000

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリー

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1

☑ スコープ 3 カテゴリー1:購入した商品およびサービス

☑ スコープ 3 カテゴリー3:燃料・エネルギー関連活動(スコープ 1・2 に含まれない)

☑ スコープ 3 カテゴリー10:販売製品の加工

☑ スコープ 3 カテゴリー11:販売製品の使用

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (単位通貨 – C0.4 で指定の通り)

0

(7.55.2.6) 必要投資額 (単位通貨 –C0.4 で指定の通り)

11800000000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☑ 1 年未満

(7.55.2.8) イニシアチブの推定活動期間

選択:

☑ 継続中

(7.55.2.9) コメント

当社においてリニューアブル燃料事業を担っているのはエネルギー・化学品カンパニーエネルギー部門です。従来品と比較してライフサイクル全体での GHG 削減貢献割合を製品ごとに 80%~90%と仮定した削減貢献量は 2023 年度 17 千 t-CO2e でした。なお具体的な必要投資額は非開示のため、代替として同部門における総資産減少量 118 億円を示します(2022 年度から 2023 年度での減少量)。
[行を追加]

(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴社はどのような方法を使っていますか。

Row 1

(7.55.3.1) 方法

選択:

☑ 規制要件/基準への準拠

(7.55.3.2) コメント

伊藤忠商事の東京本社は、CO2 排出量の主要な排出源の 1 つであり、東京都の CO2 排出削減規制（大規模事業所に対するキャップ・アンド・トレード制度）の対象です。大規模事業所に対するキャップ・アンド・トレード制度は、2020 年度~2024 年度の各年に 2002 年度から 2004 年度の平均から 25％の CO2 削減を課しています。

Row 2

(7.55.3.1) 方法

選択:

☑ 社内カーボン プライシング

(7.55.3.2) コメント

伊藤忠商事では、各カンパニーに裁量権を委譲し迅速な意思決定を実現する一方で、投資リターンの追求、投資リスクの抑制も図る重層的な意思決定プロセスを構築しており、案件の規模と条件により、カンパニーレベルでの審査または投融資協議委員会、HMC（Headquarters Management Committee）での審査が実施される仕組みとなっています。いずれの場合でも事業投資プロセスの投資判断時の検討項目に気候変動リスクを含む ESG リスク評価が組み込まれ、投資判断時に気候変動リスクが考慮されています。「投資等に関わる ESG チェックリスト」というツールを活用し、GHG 排出面で高負荷の案件のリスク分析、低炭素投資の推進、低炭素ビジネス機会の特定と拡大、ストレステスト等を目的として、インターナルカーボンプライシングの手法の一つとしてシャドープライシングを行っています。シャドープライシングでは 1.5℃シナリオに基づき炭素価格を 205 米ドル/t-CO2 と仮定し、TCFD のシナリオ分析や事業運営のインパクト評価を行っております。

[行を追加]

(7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。

選択:

☑ いいえ、データは提供しない

(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。

選択:

☑ はい

(7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。

Row 1

(7.74.1.1) 集合のレベル

選択:

☑ 製品またはサービス

(7.74.1.2) 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されタクソノミー

選択:

☑ 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されたタクソノミーはない

(7.74.1.3) 製品またはサービスの種類

電力

☑ 地熱電力

(7.74.1.4) 製品またはサービスの内容

伊藤忠商事は、九州電力、INPEX、PT Medco Power Indonesia（インドネシア）、Ormat Technologies, Inc.（米国）との共同出資により設立した Sarulla Operations Ltd を通じ、インドネシア国北スマトラ州サルーラ地区において、世界最大級の地熱発電事業（3 機合計出力約 330MW）に参画しています。2013 年にインドネシア国有電力会社との間で30 年間に亘る長期売電契約を締結、その後発電所の建設を進め、2017 年に 1 号機、2 号機、更に 2018 年に 3 号機が完成し商業運転を開始しました。これにより年間約 135 万トンの CO2 削減にも貢献します。地熱発電は再生可能エネルギーの中でも日照・風況等の自然条件に大きく左右されることなく電力の安定供給が可能であり、伊藤忠商事は国や地域ごとのエネルギー事情、電源構成を踏まえた電力安定供給により脱炭素への取組みを積極推進していく考えです。伊藤忠商事は、サルーラ地熱 IPP 事業に代表されるように、複数の再生可能エネルギー事業に投資しており、当社持分発電容量に占める再生可能エネルギー比率を 2030 年度までに 20%超に引き上げる目標を掲げています。2023 年 3 月末時点で、米テキサス州 Cotton Plains、Prairie Switch（風力・太陽光）や本件サルーラ地熱 IPP 事業等、合計約 1,600MW の再生可能エネルギー事業に参画しており、持分容量ベースの再生可能エネルギー比率は 2018 年度の 12.9％から 2021 年度は 14.4%、2022 年度には 16.1%となりました。加えて、再生可能性エネルギー比率20％超達成に向け、現在約 2,000MW の再生可能エネルギー事業を新規に開発中です。参考 https://www.itochu.co.jp/ja/business/cleantech/index.html

(7.74.1.5) この低炭素製品またはサービスの削減貢献量を推定しましたか

選択:

☑ はい

(7.74.1.6) 削減貢献量を計算するために使用された方法

選択:

☑ 商品の排出量比較影響の推定と報告(WRI)

(7.74.1.7) 低炭素製品またはサービスの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☑ 製品出荷から製品出荷まで

(7.74.1.8) 使用された機能単位

1kWh の電力を発電するために発電所から排出される CO 2 量

(7.74.1.9) 使用された基準となる製品/サービスまたはベースラインシナリオ

電力発電において、該当地域の電力グリッドにおいて 1MWh の電力を発電するために排出される CO 2 の量

(7.74.1.10) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☑ 製品出荷から製品出荷まで

(7.74.1.11) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオに対する推定削減貢献量 (機能単位あたりの CO2 換算トン)

0.748

(7.74.1.12) 仮定した内容を含め、貴組織の削減貢献量の計算について、説明してください

*1350000CO2 換算トン 330MW x 90 x 24 時間 x365 日 x 0748tMWh 600000 トン地層からの CO2 排出量年 なお、売上の割合については個別事業の値を公表できないため、地熱発電に係る国内 FIT 価格をもとに、以下のように試算しています。 地熱発電の売上：330MW x 90% x 24 時間 * x 365 日 ＊26 円/kwh =67644720000 地熱発電の売上伊藤忠商事伊藤忠商事の出資比率2023 年度の伊藤忠商事の売上総利益=67644720000x25％/2,232,360,000,000=1%*

(7.74.1.13) 報告年の売上合計のうちの、低炭素製品またはサービスから生じた売上の割合

1

Row 2

(7.74.1.1) 集合のレベル

選択:

☑ 製品群またはサービス群

(7.74.1.2) 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されタクソノミー

選択:

☑ 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されたタクソノミーはない

(7.74.1.3) 製品またはサービスの種類

電力

☑ その他、具体的にお答えください **:**再生可能エネルギー発電

(7.74.1.4) 製品またはサービスの内容

伊藤忠商事は、グローバルに脱炭素ビジネス（再生可能エネルギー、水素、アンモニア）を展開中です。開発を核に投資、エンジニアリング、O&M、機器メンテナンス等機能を多角的に提供することで当分野における収益を積み上げる方針です。 再生可能エネルギーについては、国内外の風力発電所、太陽光発電所、バイオマス発電所を運営しています。

(7.74.1.5) この低炭素製品またはサービスの削減貢献量を推定しましたか

選択:

☑ はい

(7.74.1.6) 削減貢献量を計算するために使用された方法

選択:

☑ その他、具体的にお答えください **:**GHG プロトコルや WBCSD”Guidance on avoided emissions”等を参考に算定している

(7.74.1.7) 低炭素製品またはサービスの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☑ 使用段階

(7.74.1.8) 使用された機能単位

1kWh 相当の電力の供給

(7.74.1.9) 使用された基準となる製品/サービスまたはベースラインシナリオ

各国・石炭火力発電

(7.74.1.10) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☑ 使用段階

(7.74.1.11) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオに対する推定削減貢献量 (機能単位あたりの CO2 換算トン)

11792000

(7.74.1.12) 仮定した内容を含め、貴組織の削減貢献量の計算について、説明してください

・削減貢献量=年間削減貢献量の算定方法: 発電容量 x 8,760 時間 x 想定設備利用率 x 排出係数 x 当社出資比率 ・各案件における運用段階の削減貢献量のみで比較。 ・当社が出資・運営する発電所についてはストックベース（単年）、当社が権益開発・販売する発電所についてはフローベース（ライフタイム）で算出。 ・当社が運営のみ行う発電所及び権益開発・販売する発電所については、当社寄与率として 70%を乗じて算出。 ・排出係数は、International Energy Agency (IEA) Emission Factors を参照。 なお、推定削減貢献量の項目では、単位あたりではなく合計値を入力しています。 ※再生可能エネルギーを対象とした当行の各数値には、地熱発電の値も内包されていると仮定しております。 また、売上の比率については以下のように試算しました。 クリーンテックビジネスを推進する電力・環境ソリューション部門の売上総利益プラント・船舶・航空機部門の売上総利益/伊藤忠商事の売上総利益（17,700,000,000+65,200,000,000）/2,232,360,000,000=4％

(7.74.1.13) 報告年の売上合計のうちの、低炭素製品またはサービスから生じた売上の割合

4

Row 3

(7.74.1.1) 集合のレベル

選択:

☑ 製品群またはサービス群

(7.74.1.2) 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されタクソノミー

選択:

☑ 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されたタクソノミーはない

(7.74.1.3) 製品またはサービスの種類

バッテリー

☑ その他、具体的にお答えください :蓄電池

(7.74.1.4) 製品またはサービスの内容

一般家庭用の次世代蓄電システム「Smart Star」シリーズの国内販売を行っています。同シリーズには家庭用蓄電池の最適運用を管理する AI ソフトウェア「グリッドシェア」を搭載しています。 「グリッドシェア」は気象予報等に基づいて太陽光発電システムの発電量を予測するとともに、各家庭の電力消費パターン等を分析、学習します。そして NF ブロッサムテクノロジーズ社の IoT 遠隔制御システムと連動して蓄電池個別の最適な充放電を制御し、太陽光発電システムならびに蓄電池の効率的な運用を可能に致します。また、「グリッドシェア」による遠隔での蓄電池充放電制御機能を活用し、昨今の電力需給逼迫の状況の解決策として注目されている家庭用蓄電池によるデマンドレスポンス実証を電力会社等と取り組み、商用化を目指しております。 「Smart Star」シリーズは、NF ブロッサムテクノロジーズ社を製造元、伊藤忠商事を総販売元として、2024 年 1 月末時点で累計約 60,000 台（600MWh/180MW 相当）の販売実績があります。

(7.74.1.5) この低炭素製品またはサービスの削減貢献量を推定しましたか

選択:

☑ はい

(7.74.1.6) 削減貢献量を計算するために使用された方法

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :GHG プロトコルや WBCSD”Guidance on avoided emissions”等を参考に算定している

(7.74.1.7) 低炭素製品またはサービスの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☑ 使用段階

(7.74.1.8) 使用された機能単位

1kWh 相当の電力の供給

(7.74.1.9) 使用された基準となる製品/サービスまたはベースラインシナリオ

各国・石炭火力発電

(7.74.1.10) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☑ 使用段階

(7.74.1.11) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオに対する推定削減貢献量 (機能単位あたりの CO2 換算トン)

457000

(7.74.1.12) 仮定した内容を含め、貴組織の削減貢献量の計算について、説明してください

年間削減貢献量の算定方法: 当社販売済み蓄電容量 x 放電深度 x 365 日 x 排出係数 蓄電池が再生可能エネルギー発電の電力を満充電し、仮想発電所の如く放電を行うことで既存発電所に代替すると仮定。 放電深度 70%、当社販売済み蓄電池の稼働年数 20 年と仮定し、フローベース（ライフタイム）で算出。その際、一定の劣化率も加味。 排出係数は、IEA Emission Factors を参照。 なお、推定削減貢献量の項目では、単位あたりではなく合計値を入力しています。 また、売上の比率については以下のように試算しました。 クリーンテックビジネスを推進する電力・環境ソリューション部門の売上総利益プラント・船舶・航空機部門の売上総利益/

伊藤忠商事の売上総利益=（17,700,000,000+65,200,000,000）/2,232,360,000,000=4％

(7.74.1.13) 報告年の売上合計のうちの、低炭素製品またはサービスから生じた売上の割合

4

Row 4

(7.74.1.1) 集合のレベル

選択:

☑ 製品群またはサービス群

(7.74.1.2) 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されタクソノミー

選択:

☑ 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されたタクソノミーはない

(7.74.1.3) 製品またはサービスの種類

バイオ燃料

☑ 水素添加植物油

(7.74.1.4) 製品またはサービスの内容

伊藤忠商事は国内発電事業者向けバイオマス燃料供給を通じて、再生可能エネルギー比率の向上に取組みます。また飛行機・自動車等モビリティ市場の脱炭素化に向けて、リニューアブル燃料の調達・供給拡大にも取組んでいます。 例えば航空業界での脱炭素化の加速に応え、当社は日本で初めて航空会社向け持続可能な航空燃料（SAF）の販売を開始しました。また航空業界における温室効果ガス（GHG）排出量削減を目指し策定された ISCC CORSIA の認証を取得しています(総合商社初)。これは、CORSIA のカーボン・オフセット要件を満たす SAF を供給できることを証明する認証です。当社が取扱うリニューアブル燃料は非化石由来の原料を使用しているため、従来の石油由来の燃料に比べ大幅な GHG 排出量の削減に貢献しています。

(7.74.1.5) この低炭素製品またはサービスの削減貢献量を推定しましたか

選択:

☑ はい

(7.74.1.6) 削減貢献量を計算するために使用された方法

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :GHG プロトコルや WBCSD”Guidance on avoided emissions”等を参考に算定している

(7.74.1.7) 低炭素製品またはサービスの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☑ 使用段階

(7.74.1.8) 使用された機能単位

1kWh 相当の電力の供給

(7.74.1.9) 使用された基準となる製品/サービスまたはベースラインシナリオ

化石資源由来燃料

(7.74.1.10) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☑ 使用段階

(7.74.1.11) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオに対する推定削減貢献量 (機能単位あたりの CO2 換算トン)

17000

(7.74.1.12) 仮定した内容を含め、貴組織の削減貢献量の計算について、説明してください

年間削減貢献量の算定方法: 販売量 x ライフサイクル削減率 x 排出係数 ライフサイクル削減率とは、従来品と比較してライフサイクル全体でどの程度GHG を削減できるかを表したもの。製品ごとに80%~90%と仮定。 排出係数は、環境省算定・報告・公表制度における排出係数を参照。 なお、推定削減貢献量の項目では、単位あたりではなく合計値を入力しています。 また、売上の比率については以下のように試算しました。 クリーンテックビジネスを推進する電力・環境ソリューション部門の売上総利益プラント・船舶・航空機部門の売上総利益伊藤忠商事の売上総利益（17,700,000,000+65,200,000,000）/2,232,360,000,000=4％

(7.74.1.13) 報告年の売上合計のうちの、低炭素製品またはサービスから生じた売上の割合

4
[行を追加]

(7.79) 貴組織は報告年中にプロジェクト由来の炭素クレジットをキャンセル (償却) しましたか。

選択:

☑ はい

(7.79.1) 報告年中に貴組織がキャンセルしたプロジェクト由来の炭素クレジット の詳細を記入してください。

Row 1

(7.79.1.1) プロジェクト種別

選択:

☑ バイオマスエネルギー

(7.79.1.2) 緩和活動の種類

選択:

☑ 排出量削減

(7.79.1.3) プロジェクトの説明

伊藤忠東京本社では 2020 年 1 月分より非化石証書を組合わせた実質 CO2 フリー電気を調達しています。非化石証書には前橋バイオマス発電所（群馬県前橋市）のトラッキング情報を付与し、購入する電気と組合わせて東京本社ビルで使用しています。

(7.79.1.4) 報告年にこのプロジェクトから貴組織がキャンセルしたクレジット(CO2 換算トン)

3374

(7.79.1.5) キャンセルの目的

選択:

☑ 自発的なオフセット

(7.79.1.6) キャンセルしたクレジットの生成年を報告できますか。

選択:

☑ はい

(7.79.1.7) キャンセルしたクレジットの生成年

2023

(7.79.1.8) これらのクレジットは貴組織宛に発行されたか、貴組織により購入されましたか。

選択:

☑ 購入済み

(7.79.1.9) クレジットを発行した炭素クレジットプログラム

選択:

☑ その他の規制当局による炭素クレジットプログラムの場合は、具体的にお答えください **:**非化石証書(日本国)

(7.79.1.10) プログラムが本プロジェクトの追加性を評価するために使用する方法論

該当するすべてを選択

☑ 法的要件の検討

(7.79.1.11) リバーサルリスクに対処するために選択したプログラムが本プロジェクトに義務付けるアプローチ

該当するすべてを選択

☑ 期限付きクレジット

(7.79.1.12) 選択したプログラムが本プロジェクトに評価を義務付ける潜在的漏出源

該当するすべてを選択

☑ 上流/下流排出

(7.79.1.13) 選択したプログラムがプロジェクトに対処を義務付けるその他の問題があれば、詳細をお答えください

法的要件を満たした非化石証書が JEPX 市場で取引されるものであるため、当社として認識するその他の問題等はありません。

(7.79.1.14) 説明してください

伊藤忠東京本社では 2020 年 1 月分より非化石証書を組合わせた実質 CO2 フリー電気を調達しています。非化石証書には前橋バイオマス発電所（群馬県前橋市）のトラッキング情報を付与し、購入する電気と組合わせて東京本社ビルで使用しています。

Row 2

(7.79.1.1) プロジェクト種別

選択:

☑ バイオマスエネルギー

(7.79.1.2) 緩和活動の種類

選択:

☑ 排出量削減

(7.79.1.3) プロジェクトの説明

*以下は全日本空輸(ANA)コーポレートウェブサイトにおける SAF Flight Initiative に関する説明です。 SAF Flight Initiative 参加企業のみなさまと協力して産業横断的に SAF 利用を推進し、GHG プロトコル Scope3 のバリューチェーンにおける CO2 排出を削減（*1） する、持続可能な未来を目指すパートナーシップ・プログラムです。 CO2 排出を削減できます。 事業のバリューチェーン全体（Scope3）の CO2 削減をリードし ESG 対応において他社との差別化を図れます。 当社が発行する CO2 削減証書を、 TCFD 、CDP 等が求める開示情報の算出に使用（統合報告書等への反映）できます。 SAF の普及を通じて、持続可能な未来に貢献できます。 (* 1) CO2 削減 SAF は従来燃料に比べて約 80%の CO2 を削減できます。本プログラムでは SAF 利用推進による CO2 削減を志向しますが、将来、他のカーボン・クレジットと組み合わせて CO2 削減を行うことも含めてプログラムを組成し、みなさまのご要望を踏まえて進化させて参ります。 2022 日経優秀製品・サービス賞 SAF Flight Initiative は、日本経済新聞社が主催する「2022 日経優秀製品・サービス賞」を受賞しました。*

(7.79.1.4) 報告年にこのプロジェクトから貴組織がキャンセルしたクレジット(CO2 換算トン)

50

(7.79.1.5) キャンセルの目的

選択:

☑ 自発的なオフセット

(7.79.1.6) キャンセルしたクレジットの生成年を報告できますか。

選択:

☑ はい

(7.79.1.7) キャンセルしたクレジットの生成年

(7.79.1.8) これらのクレジットは貴組織宛に発行されたか、貴組織により購入されましたか。

選択:

☑ 購入済み

(7.79.1.9) クレジットを発行した炭素クレジットプログラム

選択:

☑ その他の民間機関による炭素クレジットプログラムの場合は、具体的にお答えください :全日本空輸株式会社の「SAF Flight Initiative」

(7.79.1.10) プログラムが本プロジェクトの追加性を評価するために使用する方法論

該当するすべてを選択

☑ 標準的手法

(7.79.1.11) リバーサルリスクに対処するために選択したプログラムが本プロジェクトに義務付けるアプローチ

該当するすべてを選択

☑ 逆戻りリスクなし

(7.79.1.12) 選択したプログラムが本プロジェクトに評価を義務付ける潜在的漏出源

該当するすべてを選択

☑ 上流/下流排出

(7.79.1.13) 選択したプログラムがプロジェクトに対処を義務付けるその他の問題があれば、詳細をお答えください

以下は全日本空輸(ANA)コーポレートウェブサイトにおける CO2 削減証書に関する説明です。 CO2 削減証書について TCFD 、CDP 等が求める開示情報の算出に使用（統合報告書等への反映）できます。 ANA は、SAF 購入時にサプライヤーより SAF メーカーの CO2 削減証書を受領し、これに紐付けて分割した証書をプログ

ラム参加企業へ発行します。 ANA が供給を受ける SAF の CO2 削減証書は、現在、EU 再生可能エネルギー指令（EU Renewable Energy Directive）に準拠し、ライフサイクルにおける GHG 削減量も記載されます。 Scope3 の排出削減を特定の企業等へ割り当てる計算方法は、第三者機関の認証を受けることで透明性を確保した証書を発行します。 運航の安全性を担保する観点から、現在、SAF は従来燃料と上限 50%までの範囲で混合するよう規定されています。航空機メーカーは、2030 年までに 100% SAF を使用可能とする目標を公表しています。 将来、SAF 供給が不足する場合等、他のカーボン・クレジットと組み合わせて CO2 削減を行うことがあります。その場合は、その内訳と信頼性について証書へ記載します。

(7.79.1.14) 説明してください

当社は全日本空輸株式会社の「SAF Flight Initiative」の趣旨に賛同し、同プログラムに参画しています。同プログラムを通じて購入した「SAF による CO2 削減効果証明書」による 50t-CO2e(2023 年度購入分)の GHG 削減効果を Scope3 カテゴリ 6 に含めています。
[行を追加]

C8. 環境パフォーマンス - フォレスト

(8.1) 森林関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。

	情報開示の対象外
パーム油	*選択:* ☑ いいえ

[固定行]

(8.2) コモディティごとの開示量の内訳を記載してください。

	開示量 (トン)	開示される量の種類	調達量 (トン)
パーム油	*386000*	*該当するすべてを選択* ☑ 調達	*386000*

[固定行]

(8.5) 調達量の原産国/原産地域に関する詳細を提供してください。

パーム油

(8.5.1) 原産国/原産地域

選択:

☑ マレーシア

(8.5.2) 第一レベルの行政区分

選択:

☑ 州または同等の法律管轄区域

(8.5.3) 州または同等の管轄区域を指定してください

Malaysia: Sabah, Johor; Indonesia: Jawa, Utara, Riau

(8.5.4) 原産国/原産地域からの調達量 (トン)

386000

(8.5.5) 発生源

該当するすべてを選択

☑ 契約サプライヤー(加工業者)

(8.5.6) サプライヤーの生産拠点および一次加工拠点のリスト：名称と所在地 (任意)

refinery_list_2024.pdf

(8.5.7) 説明してください

【トレーサビリティの確立】 伊藤忠商事はパーム油の安定調達及び供給を実現し、企業の社会的責任を果たすために、サプライチェーンの検証を行い、問題点を発見・改善することによって、目標の一つに掲げていました『2021 年までにミル（搾油工場）レベルまでのトレーサビリティ 100%』を達成しました。今後は もう一つの目標である『2030 年までに当社が調達する全てのパーム油を、持続可能なパーム油※1 に切り替えていく』の達成を目指します。特に NDPE 原則（No

Deforestation, No Peat, No Exploitation）※2 に基づく調達の実現を目指します。 ※1 持続可能なパーム油：RSPO、MSPO、ISPO 等、責任ある方法で生産され、NDPE ポリシーを遵守するサプライチェーンから供給されるパーム油 ※2No Deforestation, No Peat, No Exploitation（NDPE）：森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ 【「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」加盟】 2006 年から「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」に加盟し、RSPO が規定する原則と基準（Principle and Criteria for the Production of Palm Oil）を尊重し、サプライチェーンの透明化を進め、トレーサビリティを高めている原料購入先との取引を拡大することで持続可能なパーム油の調達体制強化に取組んでいます。 現地調査を含むサステナビリティ・サプライヤー調査や、サプライヤーとの直接のコミュニケーションを通じて、重点項目の確認を行い、調達に活かしています。 運用にあたっては、取引先や専門家等のステークホルダーとも協力し、定期的に調達方針の見直しを行います。本件に関する情報開示は、ESG レポート・サステナビリティアクションプラン・The Annual Communication of Progress （ACOP）等を通じ公開しています。 RSPO Supply Chain CertificatePDF ファイル サステナビリティアクションプラン The Annual Communication of Progress （ACOP）（PDF 186KB）PDF ファイル 伊藤忠の取組みについては、以下の開示情報もご参照ください。 パーム油のサステナブルな調達に対する取組み（PDF 323KB）PDF ファイル リファイナリーリスト（PDF 140KB）PDF ファイル ミルリスト（PDF 170KB）PDF ファイル 参考 URL：https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/activity/index.html https://connect.fsc.org/fsc-public-certificate-search?fscinfo/ インドネシアとマレーシアからパーム油を調達しており、それぞれの量を把握していますが、現時点においてその詳細情報は開示していません。したがって、すべてマレーシアに数量を寄せて記述しています。

[行を追加]

(8.6) 貴組織はパーム油由来のバイオ燃料を生産または調達していますか。

選択:

☑ いいえ

(8.7) 貴組織は、報告年において、森林減少なし目標や転換なし目標、または情報開示したコモディティの持続可能な生産/調達に関するその他の目標を設定していましたか。

パーム油

(8.7.1) 有効な森林減少なし/転換なし目標

選択:

☑ はい、森林減少なし目標があります

(8.7.2) 森林減少なし/転換なし目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体 (サプライヤーを含む)

(8.7.5) このコモディティに関連するその他の有効な目標 (森林減少なし目標または転換なし目標に貢献するものを含む)

選択:

☑ はい、このコモディティに関連する他の目標があります

[固定行]

(8.7.1) 報告年中に有効であった森林減少なし目標/転換なし目標について詳細を記入してください。

パーム油

(8.7.1.1) 森林減少なし/転換なし目標

選択:

☑ 森林減少

(8.7.1.2) 貴組織における「森林減少なし」または「転換なし」の定義

「持続可能なパーム油」と定義している。定義の意味は、RSPO、MSPO、ISPO 等、責任ある方法で生産され、NDPE ポリシーを遵守するサプライチェーンから供給されるパーム油、です。

(8.7.1.3) 指定期限

選択:

☑ 指定期限なし

(8.7.1.6) 森林減少なし/転換なし目標を達成するための目標日

選択:

☑ 2026～2030 年

[行を追加]

(8.7.2) 森林減少なし目標または転換なし目標に寄与するものを含む、貴組織のコモディティに関連するその他の目標の詳細と、それらの目標に対する進捗状況を記入してください。

パーム油

(8.7.2.1) 目標参照番号

選択:

☑ 目標 1

(8.7.2.2) 目標は、質問 8.7 で報告した森林減少なし目標または転換なし目標の達成に貢献します

選択:

☑ はい、この目標は当組織の森林減少なし目標に寄与しています

(8.7.2.3) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体 (サプライヤーを含む)

(8.7.2.4) 目標の対象となるコモディティの量 (トン)

選択:

☑ 開示量

(8.7.2.5) 目標のカテゴリーおよび定量指標

トレーサビリティ

☑ トレーサビリティポイントまで追跡できる量の割合

(8.7.2.6) トレーサビリティポイント

選択:

☑ 生産施設

(8.7.2.8) 目標設定日

03/31/2019

(8.7.2.9) 基準年の終了日

03/31/2019

(8.7.2.10) 基準年の数値

99.9

(8.7.2.11) 目標の終了日

03/30/2031

(8.7.2.12) 目標年の数値

100

(8.7.2.13) 報告年の数値

100

(8.7.2.14) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(8.7.2.15) 基準年に対して達成された目標の割合

100.00

(8.7.2.16) この目標と整合している、またはそれに支持されている地球規模での環境条約/イニシアチブ/枠組み

該当するすべてを選択

☑ 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み

☑ パリ協定

☑ 持続可能な開発目標

(8.7.2.17) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

伊藤忠商事はパーム油の安定調達及び供給を実現し、企業の社会的責任を果たすために、サプライチェーンの検証を行い、問題点を発見・改善することによって、目標の一つに掲げていました『2021 年までにミル（搾油工場）レベルまでのトレーサビリティ 100%』を達成しました。今後は もう一つの目標である『2030 年までに当社が調達する全てのパーム油を、持続可能なパーム油※1 に切り替えていく』の達成を目指します。特に NDPE 原則（No Deforestation, No Peat, No Exploitation）※2 に基づく調達の実現を目指します。※1 持続可能なパーム油：RSPO、MSPO、ISPO 等、責任ある方法で生産され、NDPE ポリシーを遵守するサプライチェーンから供給されるパーム油 ※2No Deforestation, No Peat, No Exploitation（NDPE）：森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ

(8.7.2.18) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

伊藤忠商事はパーム油の安定調達及び供給を実現し、企業の社会的責任を果たすために、サプライチェーンの検証を行い、問題点を発見・改善することによって、

目標の一つに掲げていました『2021 年までにミル（搾油工場）レベルまでのトレーサビリティ 100%』を達成しました。今後は もう一つの目標である『2030 年までに当社が調達する全てのパーム油を、持続可能なパーム油※1 に切り替えていく』の達成を目指します。特に NDPE 原則（No Deforestation, No Peat, No Exploitation）※2 に基づく調達の実現を目指します。※1 持続可能なパーム油：RSPO、MSPO、ISPO 等、責任ある方法で生産され、NDPE ポリシーを遵守するサプライチェーンから供給されるパーム油 ※2No Deforestation, No Peat, No Exploitation（NDPE）：森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ

(8.7.2.20) 目標に関する追加情報

https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/activity/index.html
[行を追加]

(8.8) 組織に、調達量の原産地を特定するためのトレーサビリティシステムがあるかどうかを示し、使用されている方法とツールについて詳述してください。

パーム油

(8.8.1) トレーサビリティシステム

選択:

☑ はい

(8.8.2) トレーサビリティシステムで使用される方法/ツール

該当するすべてを選択

☑ バリューチェーンマッピング
☑ サプライヤーエンゲージメント/コミュニケーション
☑ 内部トレーサビリティシステム

(8.8.3) トレーサビリティシステムで使用される方法/ツールの説明

2006 年から「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」に加盟し、RSPO が規定する原則と基準（Principle and Criteria for the Production of Palm Oil）を

尊重し、サプライチェーンの透明化を進め、トレーサビリティを高めている原料購入先との取引を拡大することで持続可能なパーム油の調達体制強化に取組んでいます。 現地調査を含むサステナビリティ・サプライヤー調査や、サプライヤーとの直接のコミュニケーションを通じて、重点項目の確認を行い、調達に活かしています。 運用にあたっては、取引先や専門家等のステークホルダーとも協力し、定期的に調達方針の見直しを行います。本件に関する情報開示は、ESG レポート・サステナビリティアクションプラン・The Annual Communication of Progress （ACOP）等を通じ公開しています。
[固定行]

(8.8.1) 組織が調達量を追跡できる地点の詳細を説明してください。

パーム油

(8.8.1.1) 生産施設まで追跡可能な調達量の割合

100

(8.8.1.2) 調達地域 (生産施設までではない) まで追跡可能な調達量の割合

0

(8.8.1.3) 原産国/原産地域 (調達地域や生産施設までではない) まで追跡可能な調達量の割合

0

(8.8.1.4) 原産国/地域以外の他の地点 (加工施設/最初の輸入業者等) まで追跡可能な調達量の割合

0

(8.8.1.5) 原産地が不明な調達量の割合

0

(8.8.1.6) 報告した調達量の割合

100.00
[固定行]

(8.9) 貴組織の情報開示された産物の、森林減少の影響を受けていない (DF) または森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) 状態の査定の詳細を記入してください。

パーム油

(8.9.1) この産物の、査定された DF/DCF 状況

選択:

☑ はい、森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) と評価しました

(8.9.2) 報告年に DF/DCF と判断された開示量の%

100

(8.9.3) 完全な DF/DCF 認証を提供する第三者認証制度を通じた、DF/DCF と判断された開示量の%

0.5

(8.9.4) 生産部門のモニタリング通じた DF/DCF 認証として情報開示された量の%

99.5

(8.9.5) 調達地のモニタリングを通じた DF/DCF 認証として情報開示された量の%

0

(8.9.6) 貴組織の情報開示された量には、完全な DF/DCF 認証を提供しない制度を通じたものも含まれますか。

選択:

☑ はい
[固定行]

(8.9.1) 森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) または森林減少がない (DF)　状態を　提供する　第三者認証制度　の詳細を記入してください。

パーム油

(8.9.1.1) 完全な DF/DCF 認証を提供する第三者認証制度

CoC（Chain-of-custody）認証
☑ RSPO サプライチェーン認証 –セグリゲーション

(8.9.1.2) 完全な DF/DCF 認証を提供する認証制度を通じ、DF/DCF と判定された開示量の%

0.5

(8.9.1.3) コメント

2006 年から「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」に加盟し、RSPO が規定する原則と基準（Principle and Criteria for the Production of Palm Oil）を尊重し、サプライチェーンの透明化を進め、トレーサビリティを高めている原料購入先との取引を拡大することで持続可能なパーム油の調達体制強化に取組んでいます。 現地調査を含むサステナビリティ・サプライヤー調査や、サプライヤーとの直接のコミュニケーションを通じて、重点項目の確認を行い、調達に活かしています。 運用にあたっては、取引先や専門家等のステークホルダーとも協力し、定期的に調達方針の見直しを行います。本件に関する情報開示は、ESG レポート・サステナビリティアクションプラン・The Annual Communication of Progress （ACOP）等を通じ公開しています。

(8.9.1.4) 認定書類

rspo_scc_certification_2023.pdf
[行を追加]

(8.9.2) 完全な DF/DCF 認証を提供しない第三者認証制度。

パーム油

(8.9.2.1) 完全な DF/DCF 認証を提供しない第三者認証制度

CoC（Chain-of-custody）認証

☑ RSPO - マスバランス

(8.9.2.2) 完全な DF/DCF 認証を提供しない制度で認証された、開示された量の%

28.1

(8.9.2.3) 完全な認証を提供しない第三者認証制度　DF/DCFDF/DCF

該当するすべてを選択

☑ 完全な DF/DCF を保証する第三者認証制度

(8.9.2.4) コメント

2006 年から「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」に加盟し、RSPO が規定する原則と基準（Principle and Criteria for the Production of Palm Oil）を尊重し、サプライチェーンの透明化を進め、トレーサビリティを高めている原料購入先との取引を拡大することで持続可能なパーム油の調達体制強化に取組んでいます。 伊藤忠商事はパーム油の安定調達及び供給を実現し、企業の社会的責任を果たすために、サプライチェーンの検証を行い、問題点を発見・改善することによって、目標の一つに掲げていました『2021 年までにミル（搾油工場）レベルまでのトレーサビリティ 100%』を達成しました。

[行を追加]

(8.9.3) 特定の期日以降、情報開示された量の森林減少がない (DF) または森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) ステータスを決定するのに使われた、生産部門モニタリングの詳細を記入してください。

パーム油

(8.9.3.1) 生産部門のモニタリング通じた DF/DCF 認証として情報開示された量の%

99.50

(8.9.3.2) 生産施設モニタリングの取り組み

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください:ミル（搾油工場）レベルまでのトレース

(8.9.3.3) 生産施設モニタリングの取り組みの記述

【トレーサビリティの確立】伊藤忠商事はパーム油の安定調達及び供給を実現し、企業の社会的責任を果たすために、サプライチェーンの検証を行い、問題点を発見・改善することによって、目標の一つに掲げていました『2021 年までにミル（搾油工場）レベルまでのトレーサビリティ 100%』を達成しました。今後は もう一つの目標である『2030 年までに当社が調達する全てのパーム油を、持続可能なパーム油※1 に切り替えていく』の達成を目指します。特に NDPE 原則（No Deforestation, No Peat, No Exploitation）※2 に基づく調達の実現を目指します。 ※1 持続可能なパーム油：RSPO、MSPO、ISPO 等、責任ある方法で生産され、NDPE ポリシーを遵守するサプライチェーンから供給されるパーム油 ※2No Deforestation, No Peat, No Exploitation（NDPE）：森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ

(8.9.3.4) 検証された DF/DCF ステータス

選択:

☑ はい

(8.9.3.5) 検証の種類

該当するすべてを選択

☑ 第一者 (当事者)

☑ 第二者 (当事者)

☑ 第三者

(8.9.3.6) 生産部門のモニタリングを通じた DF/DCF 判定と、DF/DCF であることの検証の両方を受けている、貴組織の開示

量の%

100

(8.9.3.7) DF/DCF ステータスの検証プロセスを説明してください

【「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」加盟】2006 年から「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」に加盟し、RSPO が規定する原則と基準（Principle and Criteria for the Production of Palm Oil）を尊重し、サプライチェーンの透明化を進め、トレーサビリティを高めている原料購入先との取引を拡大することで持続可能なパーム油の調達体制強化に取組んでいます。 現地調査を含むサステナビリティ・サプライヤー調査や、サプライヤーとの直接のコミュニケーションを通じて、重点項目の確認を行い、調達に活かしています。 運用にあたっては、取引先や専門家等のステークホルダーとも協力し、定期的に調達方針の見直しを行います。本件に関する情報開示は、ESG レポート・サステナビリティアクションプラン・The Annual Communication of Progress （ACOP）等を通じ公開しています。 RSPO Supply Chain CertificatePDF ファイル サステナビリティアクションプラン The Annual Communication of Progress （ACOP）（PDF 186KB）PDF ファイル 伊藤忠の取組みについては、以下の開示情報もご参照ください。 パーム油のサステナブルな調達に対する取組み（PDF 323KB）PDF ファイル リファイナリーリスト（PDF 140KB）PDF ファイル ミルリスト（PDF 170KB）PDF ファイル 参考 URL：https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/activity/index.html https://www.rainforest-alliance.org/business/certification/the-universal-mill-list/

(8.9.3.8) 認証の添付 (任意)

mill_list_2024.pdf
[固定行]

(8.10) 貴組織の情報開示された産品のため、森林減少および自然生態系の転換量 (フットプリント) をモニタリングあるいは見積もりをしたかお答えください。

	貴組織の森林減少および転換の量 (フットプリント) のモニタリングあるいは見積もり	森林減少と自然生態系の転換の量 (フットプリント) をモニタリングまたは推定	貴組織が森林減少と自然生態系の転換の量 (フットプリント) をモニタリングまたは推定しない理由をお答えください
パーム油	*選択:* ☑ いいえ、しかし今後 2 年以内に森林減少と自然生態系の転換の量 (フットプリント) をモニタリングまたは推定する予定です	*選択:* ☑ 標準化された手順がない	*自然資本の定量化分析手法や分析ツールは現在世界各国で議論がなされている段階であり、現時点で標準化された手順がないため、現在は検討を行えていない。今後自然資本への依存と影響の分析の中で、森林コモディティについてのフットプリントの分析方法を検討していきたい。*

[固定行]

(8.12) 要請のあった CDP サプライチェーンメンバーに販売された産品量の 認証の詳細が使用可能か述べてください。

パーム油

(8.12.1) 第三者認証制度の採用

選択:

☑ はい

(8.12.2) 要請があったあらゆる CDP サプライチェーンメンバーに販売された量の、認証の詳細が使用可能

選択:

☑ いいえ

(8.12.3) 要請があったあらゆる CDP サプライチェーンメンバーに販売された量の、認証の詳細が使用不能である主な理由

選択:

☑ 機密情報

(8.12.4) 要請があったあらゆる CDP サプライチェーンメンバーに販売された量の、認証の詳細が使用不能である理由を説明してください

第3者認証を受けた産品の総量%の詳細については機密情報として開示していないため。

[固定行]

(8.12.1) 要請があった各 CDP サプライチェーンメンバーに販売された、認証済の量の詳細を記入してください。

Row 1

(8.12.1.1) 回答メンバー

選択:

(8.12.1.4) 認証されたメンバーの要請に応じて販売された産品の総量

1

(8.12.1.5) 単位

選択:

☑ メートルトン

(8.12.1.8) コメント(任意)

個別サプライチェーンメンバーから要請があれば、認証材を販売しています。尚、個別サプライチェーンメンバーの情報は非開示のため、こちらでは便宜的に 1 トン、1%と回答していることをご了承下さい。

Row 2

(8.12.1.1) 回答メンバー

選択:

(8.12.1.4) 認証されたメンバーの要請に応じて販売された産品の総量

1

(8.12.1.5) 単位

選択:

☑ メートルトン

(8.12.1.8) コメント(任意)

個別サプライチェーンメンバーから要請があれば、認証材を販売しています。尚、個別サプライチェーンメンバーの情報は非開示のため、こちらでは便宜的に 1 トン、1%と回答していることをご了承下さい。

[行を追加]

(8.13) 貴組織は、直接操業またあるいはサプライチェーン上流で生じた、土地利用管理や土地利用変更による GHG (温室効果ガス)排出量の削減量またあるいは除去量を算出していますか。

パーム油

(8.13.1) 算出された、土地利用管理や土地利用変更による GHG 排出量削減および除去量

選択:

☑ いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定はありません

(8.13.2) 貴組織が土地利用管理や土地利用変更による GHG (温室効果ガス) 排出量削減および除去量の算出をしていない、主な理由

選択:

☑ 標準化された手順がない

(8.13.3) 貴組織が、土地利用管理や土地利用変更による GHG (温室効果ガス)排出量削減および除去量の算出をしていない理由を説明してください

自然資本の定量化分析手法や分析ツールは現在世界各国で議論がなされている段階であり、現時点で標準化された手順がないため、現在は検討を行えていない。今後自然資本への依存と影響の分析の中で、森林コモディティについての土地利用管理や土地利用変更による温室効果ガス排出量の削減量およびまたは除去量の分析方法を検討していきたい。

[固定行]

(8.14) 森林関連規制や必須基準に対する貴組織自身の遵守やサプライヤーの遵守に関する評価を行っているかどうかと、その詳細を記載します。

(8.14.1) 森林規制の法令順守を評価しています

選択:

☑ はい、サプライヤーから

(8.14.2) 考慮した法的側面

該当するすべてを選択

☑ 環境保全

☑ 土地利用権

☑ 第三者の権利

☑ 労働者の権利

☑ 国際法により保護された人権

☑ 税制、腐敗防止、貿易および通関に関する規制

☑ 木材伐採に直接関係する森林関連規則 (森林管理および生物多様性保全を含む)

☑ 「先住民族の権利に関する国際連合宣言」により規定されたものを含む、自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意 (FPIC) の原則

(8.14.3) 法令順守を確保するための手順

該当するすべてを選択

☑ 認証
☑ 当事者による監査
☑ 第二者 (相手方) による監査
☑ サプライヤーの自己宣言
☑ 第三者による監査

(8.14.5) 説明してください

【サプライチェーン】 事業領域の拡大を背景に、伊藤忠商事のサプライチェーンは広域化・複雑化し、自社が直接管理できる工程だけでなく、原料の調達や生産地、中間流通及び消費地での人権・労働及び環境等へのリスクマネジメントがより必要となっています。特に自社の購買シェアが比較的高いサプライヤーの現場管理については、その配慮や責任度合も大きく、優先して取組むべき事項として捉えています。 伊藤忠商事は、「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、調査・レビューを行うことで、問題発生の未然防止に努め、問題が見つかった場合にはサプライヤーとの対話を通じて改善を目指します。 【サステナビリティ調査】 サステナビリティ調達を実現すべく、サプライヤーの実態を把握するため、ISO26000 の 7 つの中核主題を必須調査項目とした上で、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニー及び該当するグループ会社が重要サプライヤーを選定し、各カンパニーの営業担当者や海外現地法人及びグループ会社の担当者がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施しています。またアンケート形式（サステナビリティチェックリスト）のサステナビリティ調査を 2008 年度より実施しています。 サステナビリティ調査に先立ち、様々な商品を様々な国で調達する従業員に対して、サプライチェーン・サステナビリティ調査説明会を実施し、「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」及びサプライヤーとのコミュニケーションにおいて留意すべき ESG の観点を、ハンドブックを用いて理解する研修（バイヤー研修）を実施しています。 【サステナビリティチェックリスト】 サステナビリティチェックリストは ISO26000 の 7 つの中核主題（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及び発展）に基づき、中核主題以外も、担当部門・取扱商品ごとに下記の表に示す調査項目を追加する等分野に応じた調査を実施しています。また、外部有識者の意見を参考に、設問の中でも、対応や対策が不十分の場合、持続可能リスクが高くなる人権・労働慣行・環境を中心とした 19 の設問を重要設問として設定し、重点的に、サプライヤーへの改善対応の働きかけを実施しています。 【調査概要】 サステナビリティ調査対象基準 高リスク国 ＊一定金額以上 ＊一定商品群取扱い ＊全カンパニー共通の 主な設問 ＊組織統治：責任体制・内部通報制度の整備 ＊公正な事業：腐敗防止・情報管理・知的財産権の侵害防止・ ＊持続可能な調達方針 ＊人権：事業上の人権侵害のリスク評価・児童労働／強制労働／ ＊ハラスメント／差別の廃止・適正な賃金支払 ＊労働慣行：労働時間管理・安全衛生管理・従業員の健康 ＊環境：廃棄物／排水処理・危険物の取扱い・気候変動／ ＊生物多様性への取組み ＊消費者・地域社会：品質管理・トレーサビリティ・消費者及び ＊近隣住民との対話 ＊認証：環境・品質・労働安全衛生のマネジメントシス

テム

[固定行]

(8.15) 持続可能な土地利用に関する共通目標を前進させるため、ランドスケープイニシアチブ (管轄イニシアチブを含む) におけるエンゲージメントを行っていますか。

(8.15.1) ランドスケープ/管轄イニシアチブにおけるエンゲージメント

選択:

☑ いいえ、ランドスケープ/管轄イニシアチブにおけるエンゲージメントを行っておらず、今後 2 年以内に行う予定もありません

(8.15.2) ランドスケープ/管轄イニシアチブにおけるエンゲージメントを行わない主な理由

選択:

☑ ランドスケープ/管轄区域でエンゲージメントを行う利益が明確でない

(8.15.3) 貴組織がランドスケープ/管轄イニシアチブにおけるエンゲージメントを行っていない理由を説明してください

個別サプライチェーンメンバーから要請があれば、共に検討していきたい。

[固定行]

(8.16) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするために、貴組織はその他の外部の活動に参加していますか。

選択:

☑ はい

(8.16.1) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするその他の外部の活動の詳細を記載してください。

Row 1

(8.16.1.1) コモディティ

該当するすべてを選択

☑ パーム油

(8.16.1.2) EU タクソノミー

該当するすべてを選択

☑ コミュニティへのエンゲージメントを行っている
☑ 非政府組織に対してエンゲージメントを行っている

(8.16.1.3) 国/地域

選択:

☑ 全世界

(8.16.1.4) 地方区域

選択:

☑ 該当なし

(8.16.1.5) 活動の詳細を記載してください

【体制】 毎年、カンパニーの経営陣に対して、目標設定と目標に対する進捗状況を報告し、了承を取得しています。NGO 等ステークホルダーからの指摘等も共有し、課題があれば、取組み方針の見直し等を図ることとしています。 パーム油に関しては、方針に基づいた調達は主管部署である食料カンパニー食糧部門油脂・カカオ部が行っています。 木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品では、当該商品を取扱うメンバーに対して、サステナリビティ推進担当者が少なくとも年1 回の研修を行い、森林資源開発に関する国内外の動向や諸問題、持続可能な森林資源の活用について啓発を行っています。 【当社固有の NGO 及びコミュニティとのエンゲージメント事例】 NGO とのエンゲージメント（マレーシア/サラワク州の違法伐採・人権問題の指摘対応） NGO による違法伐採、人権問題の指摘を受けているサラワク州においては、定期的にサプライヤーに加え、州政府、木材協会、人権委員会、人権派弁護士、現地住民、現地 NGO や森林コンサルタント等幅広くヒア

リング調査を実施し、実態把握に努めています。 調査を通じ NGO が指摘する問題は見つかっていませんが、懸念を払拭するための具体的な取組みを行うよう、繰り返し働きかけた結果、近年、サプライヤーが積極的に森林認証取得に動き出し、森林認証林区が増加しています。またサラワク州政府も、違法伐採排除に向けた規制強化や森林認証取得促進策を打ち出す等変化が起きています。
[行を追加]

(8.17) 貴組織は、生態系の復元や長期的保全に焦点を当てたプロジェクトをサポートまたは実施していますか。

選択:
☑ はい

(8.17.1) 規模、期間、およびモニタリング頻度を含むプロジェクトの詳細をお答えください。評価した成果を詳述してください。

Row 1

(8.17.1.1) プロジェクトの参照番号

選択:
☑ プロジェクト 1

(8.17.1.2) プロジェクト種別

選択:
☑ マングローブ保護および復元

(8.17.1.3) プロジェクトから期待できる利益

該当するすべてを選択
☑ 炭素隔離率の上昇
☑ 自然生態系の復元
☑ 温室効果ガスの削減
☑ 認証へのコンプライアンス

☑ SBTi 目標への貢献
☑ 取得した炭素クレジット
☑ ネットゼロ目標への貢献
☑ プロジェクトの設計、実行、教訓を共有することによるさらなる革新的な変化
☑ 規制へのコンプライアンス
☑ 生物多様性の喪失の減少/阻止
☑ 生物多様性と生態系の完全性におけるネットゲイン

(8.17.1.4) このプロジェクトは炭素クレジットを創出していますか。

選択:

☑ はい

(8.17.1.5) プロジェクトの詳細

【世界遺産の島、奄美大島・宇検村とのマングローブ植林プロジェクト】 奄美大島南西部の宇検村では、多様な生物が息づく豊かでかけがえのないふるさとの自然を、子どもたちが誇りを持って守り育てていく取組みとして、地元の小学生が育てたメヒルギ※1 の苗を使った植林活動を2014 年から行ってきました。伊藤忠商事はその趣旨に賛同し、ネイチャーポジティブ※2 への貢献やブルーカーボンクレジットの創出を視野に 2021 年より植林活動を支援しています。2023 年には宇検村・上智大学・日本航空と、宇検村における環境保全・地域振興に関する産学官連携協定を締結し、当社は植林と環境学習への協力を通じて貢献しています。 ※1 メヒルギ：日本では鹿児島県と沖縄県に自然分布するマングローブ林を形成する植物の一種。 ※2 ネイチャーポジティブ：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる、という概念。

(8.17.1.6) 貴社のバリューチェーンとの関連で、このプロジェクトはどこで行われていますか。

該当するすべてを選択

☑ それ以外の場所でのプロジェクト

(8.17.1.7) 開始年

2021

(8.17.1.8) 目標年

選択:

☑ 2030 年

(8.17.1.9) 今までのプロジェクト面積(ヘクタール)

0.01

(8.17.1.10) 目標年のプロジェクト面積(ヘクタール)

1

(8.17.1.11) 国/地域

選択:

☑ 日本

(8.17.1.12) 緯度

28.293333

(8.17.1.13) 経度

129.199167

(8.17.1.14) モニタリング頻度

選択:

☑ 半年に 1 回以上

(8.17.1.15) プロジェクト期間にわたる総投資額（通貨）

11500000

(8.17.1.16) 期待される利益のうち、貴社が進捗状況をモニタリングしているのはどれですか。

該当するすべてを選択

☑ 炭素隔離率の上昇
☑ 自然生態系の復元
☑ 温室効果ガスの削減
☑ 取得した炭素クレジット
☑ SBTi 目標への貢献
☑ 認証へのコンプライアンス
☑ ネットゼロ目標への貢献
☑ 規制へのコンプライアンス
☑ 生物多様性の喪失の減少/阻止
☑ 生物多様性と生態系の完全性におけるネットゲイン
☑ プロジェクトの設計、実行、教訓を共有することによるさらなる革新的な変化

(8.17.1.17) 説明してください

宇検村でのマングローブ植林・ブルーカーボン創出は、宇検村と協働で当社の寄付金を通じて案件推進しています。ブルーカーボンクレジット創出の暁には、当社が左記の「期待される利益」の全ての項目をモニタリングし、貢献していく予定です。また、本取組以外にも以下の取組みを行っています。【マングローブの生育域外保全プロジェクト】 伊藤忠商事は、奄美大島・宇検村でのメヒルギの生育域内保全に加え、国立科学博物館筑波実験植物園との協働により、生育域外保全を開始しました。これは、2022 年に当社東京本社の近隣小学校・港区立青山小学校の全児童が胎生種子から育てることを当社が支援し、その苗を寄贈したものです。
[行を追加]

C9. 環境実績 - 水セキュリティ

(9.1) 水関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。

選択:

☑ はい

(9.1.1) 除外項目についての詳細を記載してください。

Row 1

(9.1.1.1) 除外

選択:

☑ 施設

(9.1.1.2) 除外の詳細

生産設備以外の事務所、営業所

(9.1.1.3) 除外理由

選択:

☑ 組織内部の水衛生 (WASH) サービスのために使用される水

(9.1.1.7) 除外対象となった水の量が全体に占める割合

選択:

☑ 1～5%

(9.1.1.8) 説明してください

生産設備以外の事務所、営業所で使用する水の用途は主に WASH サービスであり、生産設備の水の使用量に比べて非常に少なく、全体へのインパクトは極めて小さいことから（総使用量の4%未満）、事務所、営業所の水に関するデータ（取水量、消費量、排出量）は、除外の対象とした。
[行を追加]

(9.2) 貴組織の事業活動全体で、次の水アスペクトのどの程度の割合を定期的に測定・モニタリングしていますか。

取水量 – 総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:
☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:
☑ 毎月

(9.2.3) 測定方法

伊藤忠グループでの連結対象各社では月次で総取水量を集計し、グループ合計の総取水量は年に1回伊藤忠商事本社で足し合わせて集計しています。

(9.2.4) 説明してください

伊藤忠グループは総合商社として、直接操業において農業会社、食品製造会社、飲料製造会社、プラスチック関連製造会社など多種多様な事業を展開しており、これら事業において水データを把握することは不可欠であると認識しています。 総取水量は連結対象となる全ての事業会社で測定及びモニタリングを行なっています。これらのデータは伊藤忠グループとしての水利用の効率性や利用に関連する計算を行なう上で大変重要な基礎となります。 伊藤忠グループでの連結対象各社に対して、メール添付エクセルアンケートを通じて各グループ会社の総取水量を把握しています。それぞれの数字について前年度比較を行い、増減が10％以上の会社

については、理由のヒアリングを行っています。

取水量 – 水源別の量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 毎月

(9.2.3) 測定方法

伊藤忠グループでの連結対象各社では月次で水源別の量を集計し、グループ合計の水源別の量は年に1回伊藤忠商事本社で足し合わせて集計しています。

(9.2.4) 説明してください

伊藤忠グループは総合商社として、直接操業において農業会社、食品製造会社、飲料製造会社、プラスチック関連製造会社など多種多様な事業を展開しており、これら事業において水源別の水データを把握することは不可欠であると認識しています。 水源別の量は連結対象となる全ての事業会社で測定及びモニタリングを行なっています。これらのデータは伊藤忠グループとしての水利用の効率性や利用に関連する計算を行なう上で大変重要です。 伊藤忠グループでの連結対象各社に対して、メール添付エクセルアンケートを通じて各グループ会社の水源別の量を把握しています。それぞれの数字について前年度比較を行い、増減が10％以上の会社については、理由のヒアリングを行っています。

取水の水質

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 毎日

(9.2.3) 測定方法

伊藤忠グループのうち水質チェック対象各社（約50 社）では日次で水質を確認し、グループ全体では年に1 回伊藤忠商事本社でモニタリングを実施しています。

(9.2.4) 説明してください

伊藤忠グループは総合商社として、直接操業において農業会社、食品製造会社、飲料製造会社、プラスチック関連製造会社など多種多様な事業を展開しており、これら事業において特に農業・飲料・食品分野では 、水質データを把握することは不可欠であると認識しています。 水質をモニタリングしなければならない施設は、食品製造会社、飲料製造会社などの施設です。水質をモニタリングしなければならない施設は法令順守の原則に従い、すべてモニタリングを行っています。 伊藤忠グループのうち全社に水質チェックアンケートを送付し、該当のある各グループ会社の水質を把握しています。

排水量 – 総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 毎月

(9.2.3) 測定方法

伊藤忠グループでの連結対象各社では月次で総排水量を集計し、グループ合計の総排水量は年に1回伊藤忠商事本社で足し合わせて集計しています。

(9.2.4) 説明してください

伊藤忠グループは総合商社として、直接操業において農業会社、食品製造会社、飲料製造会社、プラスチック関連製造会社など多種多様な事業を展開しており、これら事業において水データを把握することは不可欠であると認識しています。 総排水量は連結対象となる全ての事業会社で測定及びモニタリングを行なっています。これらのデータは伊藤忠グループとしての水利用の効率性や利用に関連する計算を行なう上で大変重要な基礎となります。 伊藤忠グループでの連結対象各社に対して、メール添付エクセルアンケートを通じて各グループ会社の総排水量を把握しています。それぞれの数字について前年度比較を行い、増減が10％以上の会社については、理由のヒアリングを行っています。

排水量 – 放流先別排水量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 毎月

(9.2.3) 測定方法

伊藤忠グループでの連結対象各社では月次で放流先別の量を集計し、グループ合計の放流先別の量は年に1回伊藤忠商事本社で足し合わせて集計しています。

(9.2.4) 説明してください

伊藤忠グループは総合商社として、直接操業において農業会社、食品製造会社、飲料製造会社、プラスチック関連製造会社など多種多様な事業を展開しており、これら事業において放流先別の量を把握することは不可欠であると認識しています。 放流先別の量は連結対象となる全ての事業会社で測定及びモニタリングを行なっています。これらのデータは伊藤忠グループとしての水利用の効率性や利用に関連する計算を行なう上で大変重要です。 伊藤忠グループでの連結対象各社に対し

て、メール添付エクセルアンケートを通じて各グループ会社の放流先別の量を把握しています。それぞれの数字について前年度比較を行い、増減が10％以上の会社については、理由のヒアリングを行っています。

排水量 – 処理方法別排水量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 毎年

(9.2.3) 測定方法

伊藤忠グループでの連結対象各社では年次で水処理方法を集計し、グループ合計の水処理方法も年に1回伊藤忠商事本社で集計しています。

(9.2.4) 説明してください

伊藤忠グループは総合商社として、直接操業において農業会社、食品製造会社、飲料製造会社、プラスチック関連製造会社など多種多様な事業を展開しており、これら事業において水処理方法を把握することは不可欠であると認識しています。 水処理方法は連結対象となる全ての事業会社で測定及びモニタリングを行なっています。これらのデータは伊藤忠グループとしての水利用の効率性や利用に関連する計算を行なう上で大変重要です。 伊藤忠グループでの連結対象各社に対して、アンケートを通じて各グループ会社の水処理方法を確認しています。

排水水質 – 標準廃水パラメータ別

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 毎日

(9.2.3) 測定方法

伊藤忠グループのうち標準的な排水のパラメータを測定しなければならない拠点は約 50 社であり、日次で水質を確認し、グループ全体では年に 1 回伊藤忠商事本社でモニタリングを実施しています。

(9.2.4) 説明してください

伊藤忠グループは総合商社として、直接操業において農業会社、食品製造会社、飲料製造会社、プラスチック関連製造会社など多種多様な事業を展開しており、これら事業において特に農業・飲料・食品分野では 、水質データを把握することは不可欠であると認識しています。 水質をモニタリングしなければならない施設は、食品製造会社、飲料製造会社などの施設です。水質をモニタリングしなければならない施設は法令順守の原則に従い、すべてモニタリングを行っています。 伊藤忠グループのうち全社に水質チェックアンケートを送付し、該当のある各グループ会社の水質を把握しています。

排水の質 - 水への排出(硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤、その他の優先有害物質)

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 毎日

(9.2.3) 測定方法

伊藤忠グループのうち水への排出(硝酸塩、リン酸塩、農薬、その他の優先有害物質)のパラメータを測定しなければならない拠点は約 50 社であり、日次で水質を確認し、グループ全体では年に 1 回伊藤忠商事本社でモニタリングを実施しています。

(9.2.4) 説明してください

伊藤忠グループは総合商社として、直接操業において農業会社、食品製造会社、飲料製造会社、プラスチック関連製造会社など多種多様な事業を展開しており、これら事業において特に農業・飲料・食品分野では 、水質データを把握することは不可欠であると認識しています。 水質をモニタリングしなければならない施設は、食品製造会社、飲料製造会社などの施設です。水質をモニタリングしなければならない施設は法令順守の原則に従い、すべてモニタリングを行っています。特に有害物質を排水する施設（農作物加工施設、繊維・化学品製造施設）においては三次の高度処理機能を持つ排水処理施設によって排水をモニタリングしています。

排水水質 – 温度

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 常時

(9.2.3) 測定方法

伊藤忠グループのうち水温を測定しなければならない拠点約 50 社であり、日次で水質を確認し、グループ全体では年に 1 回伊藤忠商事本社でモニタリングを実施しています。

(9.2.4) 説明してください

伊藤忠グループは総合商社として、直接操業において農業会社、食品製造会社、飲料製造会社、プラスチック関連製造会社など多種多様な事業を展開しており、これら事業において特に農業・飲料・食品分野では 、水質データを把握することは不可欠であると認識しています。 排水の温度の測定は、排水温度が常温以上で高温になる場合に必要です。発電所等での冷却水等を排水する施設では、すべて排水温度が計測されています。 これら以外に法令順守の原則に従い、法令において排水温度を計測しなければならない施設はすべて排水温度を計測しています。 伊藤忠グループのうち全社に水質チェックアンケートを送付し、該当のある各グループ会社の水質を把握しています。

水消費量 – 総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 常時

(9.2.3) 測定方法

伊藤忠グループでの連結対象各社では水消費量は月次で総取水量から総排水量の差額を算出することで把握しています。グループ合計の水消費量は年に 1 回伊藤忠商事本社で足し合わせて集計しています。

(9.2.4) 説明してください

伊藤忠グループは総合商社として、直接操業において農業会社、食品製造会社、飲料製造会社、プラスチック関連製造会社など多種多様な事業を展開しており、これら事業において水消費量を把握することは不可欠であると認識しています。 水消費量は連結対象となる全ての事業会社で総取水量から総排水量の差額を算出することで把握しています。これらのデータは伊藤忠グループとしての水利用の効率性や利用に関連する計算を行なう上で大変重要です。 伊藤忠グループでの連結対象各社に対して、メール添付エクセルアンケートを通じて各グループ会社の水消費量を把握しています。それぞれの数字について前年度比較を行い、増減が10％以上の会社については、理由のヒアリングを行っています。

リサイクル水/再利用水

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 常時

(9.2.3) 測定方法

伊藤忠グループでの連結対象各社では水リサイクル量を月次で把握しています。グループ合計の水リサイクル量は年に 1 回伊藤忠商事本社で足し合わせて集計しています。

(9.2.4) 説明してください

伊藤忠グループは総合商社として、直接操業において農業会社、食品製造会社、飲料製造会社、プラスチック関連製造会社など多種多様な事業を展開しており、これら事業において水リサイクル量を把握することは不可欠であると認識しています。 水リサイクル量は連結対象となる全ての事業会社に対し、実測を依頼しています。これらのデータは伊藤忠グループとしての水利用の効率性や利用に関連する計算を行なう上で大変重要です。 伊藤忠グループでの連結対象各社に対して、メール添付エクセルアンケートを通じて各グループ会社の水リサイクル量を把握しています。それぞれの数字について前年度比較を行い、増減が10％以上の会社については、理由のヒアリングを行っています。

完全に管理された上下水道・衛生（WASH）サービスを全従業員に提供

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 常時

(9.2.3) 測定方法

伊藤忠グループでの連結対象各社に対して、各社の衛生状況を 1 年に 1 回把握しています。

(9.2.4) 説明してください

伊藤忠グループではすべての従業員に対して職場の安全、健康を確保することを企業責任と捉え、安全で衛生的な環境の維持と整備に努めています。 伊藤忠商事における世界の事業所において、適切な WASH サービスの提供は前提であり、完全に提供されています。 伊藤忠グループでの連結対象各社に対して、アンケートを通じて各グループ会社の衛生状況を把握しています。
[固定行]

(9.2.2) 貴組織の事業全体で、取水、排水、消費した水の合計量と、前報告年比、また今後予測される変化についてご記載ください。

総取水量

(9.2.2.1) 量(メガリットル/年)

50663

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

☑ 多い

(9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.2.4) 5 年間の予測

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

☑ 効率性の向上/低下

(9.2.2.6) 説明してください

伊藤忠商事では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、6%～30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、31%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。 2022 年度の取水量合計が約 45,121ML であり、差分は 12％増となるため、「多い」となります。伊藤忠商事の売上・収益はともに前年度より増加しており、事業活動の拡大がその要因であると推察されます。将来は、環境性にも考慮しつつ事業効率の向上に努めるため、「ほぼ同じ」となると見込んでいます。

総排水量

(9.2.2.1) 量(メガリットル/年)

23241

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 効率性の向上/低下

(9.2.2.4) 5 年間の予測

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

☑ 効率性の向上/低下

(9.2.2.6) 説明してください

伊藤忠商事では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、6%～30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、31%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。2022 年度の排水量合計が 24,277ML であり、差分は 4 %減となるため、「ほぼ同じ」となります。伊藤忠商事の売上・収益はともに前年度より増加しており、事業活動が拡大しているため、取水量は増加していますが、水効率の向上および管理に努めているため排水量は減少しています。将来は、環境性にも考慮しつつ事業効率の向上に努めるため、「ほぼ同じ」となると見込んでいます。

総消費量

(9.2.2.1) 量(メガリットル/年)

27422

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

☑ 大幅に多い

(9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.2.4) 5 年間の予測

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

☑ 効率性の向上/低下

(9.2.2.6) 説明してください

伊藤忠商事では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、6%～30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、31%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。 2022 年度の使用量合計が 20,844ML であり、差分は 32％増となるため、「多い」となります。伊藤忠商事の売上・収益はともに前年度より増加しており、事業活動の拡大およびこれに伴う取水量の増加がその要因であると推察されます。将来は、環境性にも考慮しつつ事業効率の向上に努めるため、「ほぼ同じ」となると見込んでいます。

[固定行]

(9.2.4) 水ストレス下にある地域から取水を行っていますか。また、その量、前報告年比、今後予測される変化はどのようなものですか。

(9.2.4.1) 取水は水ストレス下にある地域からのものです

選択:

☑ はい

(9.2.4.2) 水ストレス下にある地域からの取水量 (メガリットル)

4059

(9.2.4.3) 前報告年との比較

選択:

☑ 多い

(9.2.4.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ その他、具体的にお答えください:昨年度リスク地域外だった事業拠点の水リスクが高まり、水リスク地域に該当する拠点が増えたため

(9.2.4.5) 5 年間の予測

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.4.6) 将来予測の主な根拠

選択:

☑ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.4.7) 水ストレス化にある地域からの取水量の全体における割合

8.01

(9.2.4.8) 確認に使ったツール

該当するすべてを選択

☑ WRI Aqueduct

(9.2.4.9) 説明してください

伊藤忠グループでは WRI の AQUEDUCT を用いて水リスク地域の把握を行い、世界の事業地域の水リスクを評価しています。 AQUEDUCT 上での以下の 2 つの指標の両方を満たす場合、「水ストレスのある地域」と定義しています: - ベースライン水ストレス 閾値：ベースライン水ストレス 高：40～%80% - 水資源枯渇 閾値：年間、季節毎、年毎のタイムスケールによる水資源枯渇 75% 具体的なリスクは、グループ連結対象会社 500 社超のうち取水のあるすべての拠点について緯度経度を把握し、すべての拠点を 1 年に 1 回 AQUEDUCT にかけて上記の定義でリスクを特定しています。 伊藤忠商事では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、6%～30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、31%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。 2022 年度の水ストレス地域からの取水量は 3,645ML と比較して水ストレス地域からの取水量は 11％の変化につき、「多い」と判断しました。将来は、環境性にも考慮しつつ事業効率の向上に努めるため、「ほぼ同じ」となると見込んでいます。

[固定行]

(9.2.7) 水源別の総取水量をお答えください。

淡水の地表水(雨水、湿地帯の水、河川、湖水を含む)

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がある

(9.2.7.2) 量(メガリットル/年)

19393

(9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

☑ 多い

(9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :干ばつによる灌漑設備の利用増加

(9.2.7.5) 説明してください

伊藤忠グループで最も淡水の地表水を使う業務は果実栽培事業の農業関連水になります。果実栽培事業では雨水及び河川からの淡水に依存をして果実栽培をしているため、この水源からの取水量は伊藤忠グループで最も大きな数字となり、取水は操業に不可欠なものです。果実栽培以外では、プラスチック工場や製糖工場で河川からの水を使用していますが、これらも操業に不可欠なものです。水源からの総取水量は直接測定した数値になります。伊藤忠グループでは、[大幅に多い]、[大幅に少ない]の閾値を前年度比プラスマイナス 30％と定義し、[多い]、[少ない]の閾値は前年度比プラスマイナス 5%としています。本項目は 2022 年度 18,104 メガリットルであったことから 7％の増加であり、「多い」としています。農業では天候によって必要な取水量が大きく変わってきますが、2023 年度は降水量が少なく、灌漑設備などを多く使用したため、河川からの取水量が増加したと推察されます。

汽水の地表水/海水

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がある

(9.2.7.2) 量(メガリットル/年)

0

(9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 効率性の向上/低下

(9.2.7.5) 説明してください

伊藤忠グループで最も海水を使う業務は製糖事業の凝縮装置業務になります。伊藤忠商事では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、6%～30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、31%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。2022 年度の使用量は 0 メガリットルで、本年度は 0 %の増減となるため「ほぼ同じとしています。

地下水 - 再生可能

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がある

(9.2.7.2) 量(メガリットル/年)

18652

(9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

☑ 多い

(9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ その他、具体的にお答えください:干ばつなどの気象条件の変化

(9.2.7.5) 説明してください

2022 年度は 15,349 メガリットルでしたが、地表水使用への切り替え、および天候等の理由により取水量が 22％増加しました。伊藤忠商事では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、6%～30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、31%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しているため、前年度の比較は「多い」となります。伊藤忠グループで最も地下水を使う業務は果実栽培の農業関連水で、干ばつなどの気象条件が主な取水量増加の原因と推察されます。

地下水 - 非再生可能

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

伊藤忠グループでは、非再生可能な地下水を使用する事業を行っておらず、該当ありません。

随伴水/混入水

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

伊藤忠グループでは操業において随伴水/混入水を使っておりません。伊藤忠グループ傘下の事業会社では凍結乾燥など、随伴水/混入水を得られるような設備が無いためです。

第三者の水源

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がある

(9.2.7.2) 量(メガリットル/年)

12618

(9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

☑ 多い

(9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.7.5) 説明してください

伊藤忠グループで最も上水道を使うのは世界各地に存在するオフィス拠点になります。オフィスで上水道を使用する伊藤忠グループ会社は 560 社にのぼるため、この取水は伊藤忠グループの操業にとって不可欠なものです。 水源の量は各地の水道局が直接測定し、伊藤忠で集計した数値になります。 世界各地のオフィス拠点において、上水道使用量を削減する節水の取組を実施しており、2022 年の 11,669 メガリットルに対し全体では 8%増加しました。伊藤忠商事では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、6%～30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、31%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しているため、「多い」としています。伊藤忠商事の収益が昨年度と比較して拡大していることから、この変化の理由として事業活動の拡大が挙げられます。

[固定行]

(9.2.8) 放流先別の総排水量をお答えください。

淡水の地表水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がある

(9.2.8.2) 量(メガリットル/年)

9401

(9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:

☑ 少ない

(9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 効率性の向上/低下

(9.2.8.5) 説明してください

伊藤忠グループで最も水を放流する業務は果実加工の果物洗浄水になります。この排水量は伊藤忠グループで最も大きな数字となり、操業のために不可欠なものになります。 放流先の量は直接測定した数値になります。果実加工事業以外では、ミネラルウォーター生産会社などで容器を洗浄した水を河川に放流していますが、こちらも生産に不可欠なものです。 果実加工事業では水リサイクル設備の導入を進めており、放流する水は減少傾向ですが、農業では天候によって必要な取水量が大きく変わってきます。2022 年度 11,455 メガリットルに対し、全体では前年度比 18%減少となりました。伊藤忠商事では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、6%～30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、31%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しているため、「少ない」としました。伊藤忠商事では水の効率的な利用を進めているため、排水量は減少傾向にあります。

汽水の地表水/海水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がある

(9.2.8.2) 量(メガリットル/年)

2355

(9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:

☑ 多い

(9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.8.5) 説明してください

伊藤忠グループで最も海水に放流する業務は製糖事業の凝縮装置業務になります。真空結晶缶の減圧目的で海水を使用し、放流を行っています。2022 年度は1,857メガリットルで、排水量が27％増加しました。伊藤忠商事では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、6%～30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、31%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しているため、「多い」としています。食料関連事業の事業拡大、増収がこの背景にあると思われます。

地下水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がある

(9.2.8.2) 量(メガリットル/年)

4069

(9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 効率性の向上/低下

(9.2.8.5) 説明してください

伊藤忠グループで最も水を排水する業務は果実栽培の農業関連水になります。特にバナナ栽培において水の散布が必要不可欠であり、地下水への排水は伊藤忠グループで最も大きな数字となります。 排水の量は直接測定した数値になります。伊藤忠グループ全体では、2022 年度の地下水排水量が 3,912 で 4% の増加のため、伊藤忠商事では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、6%～30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、31%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しているため、「ほぼ同じ」となりました。

第三者の放流先

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がある

(9.2.8.2) 量(メガリットル/年)

7416

(9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 効率性の向上/低下

(9.2.8.5) 説明してください

伊藤忠グループで最も下水道に排水するのは世界各地に存在するオフィス拠点になります。オフィスで下水道に排水する伊藤忠グループ会社は 560 社にのぼるため、この排水は伊藤忠グループの操業にとって不可欠なものです。 水源の量は各地の水道局が直接測定し、伊藤忠で集計した数値になります 。 「第三者放流先」への排水については、将来の使用を目的とした他企業への水は含まれません。世界各地のオフィス拠点において、上水道使用量を削減する節水の取組を実施しており、事業の拡大にも関わらず2022 年度の 7,052 メガリットルに対し全体では 5%増加に留まりました。伊藤忠商事では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、6%～30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、31%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しているため、「ほぼ同じ」となりました。
[固定行]

(9.2.9) 貴組織の自社事業内でのどの程度まで排水処理を行うかをお答えください。

三次処理(高度処理)

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☑ 関連性がある

(9.2.9.2) 量(メガリットル/年)

23241

(9.2.9.3) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.9.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 効率性の向上/低下

(9.2.9.5) この量が適用される操業地/施設/操業の割合(%)

選択:

☑ 100%

(9.2.9.6) 説明してください

伊藤忠グループでは水処理の方法において、次のような一次、二次、三次処理を行って環境配慮を行うようにしております。 一次処理の工程 沈殿などによりゴミや大きい浮遊物質を除去 二次処理の工程 活性汚泥などの微生物による有機物の分解 三次処理の工程 水質をよくするために凝集剤などによって沈殿をさせる 伊藤忠グループでは、すべての排水について、海外／国内における水質汚濁防止法の基準、各業界における環境基準に準拠する事を目的とした水質基準を設定しており、排水の一次、二次、三次処理を行うことで当該基準を順守しています。 前報告年からの量の変化無変化の理由 前報告年より、排水量そのものの数字が減少したことに伴い当項目も減少しています。伊藤忠商事では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、6%～30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、31%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しています。昨年の排出量が24,277 メガリットルで4%の減少のため、「ほぼ同じ」としています。

二次処理

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.9.6) 説明してください

全て三次処理のため

一次処理のみ

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.9.6) 説明してください

全て三次処理のため

未処理のまま自然環境に排水

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.9.6) 説明してください

全て三次処理のため

未処理のまま第三者に排水

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.9.6) 説明してください

全て三次処理のため

その他

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.9.6) 説明してください

全て三次処理のため

[固定行]

(9.2.10) 報告年における硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤、およびその他の優先有害物質の水域への貴組織の排出量について具体的にお答えください。

(9.2.10.1) 報告年の水域への排出量 (メートルトン)

0

(9.2.10.2) 含まれる物質のカテゴリー

該当するすべてを選択

☑ 硝酸塩

☑ 殺虫剤

(9.2.10.4) 説明してください

伊藤忠グループは総合商社として、直接操業において農業、食品製造、飲料製造、プラスチック関連製造など多種多様な事業を展開しており、これら事業において特に農業分野では 、肥料、及び農薬を使用しております。 Dole 事業では肥料、及び農薬は環境基準を適切に順守の上で使用しています。Dole では、収穫したバナナにおいては、洗浄工程で洗浄され、バナナに付着した肥料、及び農薬は排水に流されますが、三次処理機能を持つ排水処理施設によって、処理します。

[固定行]

(9.3) 自社事業およびバリューチェーン上流において、水に関連する重大な依存、影響、リスク、機会を特定した施設の数はいくつですか。

直接操業

(9.3.1) バリューチェーン上の段階における施設の特定

選択:

☑ はい、このバリューチェーン上の段階を評価し、水関連の依存、影響、リスク、機会のある施設を特定しました。

(9.3.2) 特定された施設の総数

1

(9.3.3) 自社事業を行う施設の割合

選択:

☑ 100%

(9.3.4) 説明してください

伊藤忠商事では傘下の製造拠点におけるストレスレベルの高い地域を特定するために、世界資源研究所(WRI)が開発したAqueductツールを用いて、国内外すべての製造拠点の水ストレスレベルを定量化、水ストレスの高い地域を特定しました。 Aqueductにより、製造拠点数310拠点のうち7拠点が「著しく高リスク」に立地するとして認定されています。 また、Aqueduct では低リスクと評価された立地ではありますが、当社の東京本社は当社の機能の中枢が集まっており、洪水や台風等の水害があった場合、当社に与える影響は大変大きくなると考えられます。

バリューチェーン上流

(9.3.1) バリューチェーン上の段階における施設の特定

選択:

☑ はい、このバリューチェーン上の段階を評価し、水関連の依存、影響、リスク、機会のある施設を特定しました。

(9.3.2) 特定された施設の総数

1

(9.3.4) 説明してください

伊藤忠商事では参加の製造拠点におけるストレスレベルの高い地域を特定するために、世界資源研究所(WRI)が開発したAqueductツールを用いて、国内外すべての製造拠点の水ストレスレベルを定量化、水ストレスの高い地域を特定しました。 Aqueductにより、製造拠点数310拠点のうち7拠点が「著しく高リスク」に立地するとして認定されており、うち1拠点がバリューチェーン上流に該当します。 また、Aqueduct では低リスクと評価された立地ではありますが、当社の東京本社は当社の機能の中枢が集まっており、洪水や台風等の水害があった場合、当社に与える影響は大変大きくなると考えられます。

[固定行]

(9.3.1) 設問 9.3 で挙げた各施設について、地理座標、水会計データ、前報告年との比較内容を記入してください。

Row 1

(9.3.1.1) 施設参照番号

選択:

☑ 施設 1

(9.3.1.2) 施設名(任意)

Dole Lanka pvt. Ltd.

(9.3.1.3) バリューチェーン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(9.3.1.4) この施設で特定された依存度、インパクト、リスク、機会

該当するすべてを選択

☑ 依存

☑ リスク

(9.3.1.5) 報告年での取水量または排水量

選択:

☑ はい、取水量と排水量

(9.3.1.7) 国/地域および河川流域

スリランカ

☑ その他、具体的にお答えください:コロンボ

(9.3.1.8) 緯度

6.91752

(9.3.1.9) 経度

79.85889

(9.3.1.10) 水ストレス下にある地域にある

選択:

☑ いいえ

(9.3.1.13) 本施設における総取水量(メガリットル)

10112

(9.3.1.14) 前報告年との総取水量の比較

選択:

☑ 多い

(9.3.1.15) 淡水地表水(雨水、湿地帯、河川および湖からの水を含む)からの取水量

8844

(9.3.1.16) 汽水の地表水/海水からの取水量

0

(9.3.1.17) 地下水からの取水量 - 再生可能

1268

(9.3.1.18) 地下水からの取水量 - 非再生可能

0

(9.3.1.19) 随伴水/混入水からの取水量

0

(9.3.1.20) 第三者水源からの取水量

0

(9.3.1.21) 本施設における総排水量(メガリットル)

102

(9.3.1.22) 前報告年との総排水量の比較

選択:

☑ 多い

(9.3.1.23) 淡水の地表水への排水

0

(9.3.1.24) 汽水の地表水/海水への排水

0

(9.3.1.25) 地下水への排水

0

(9.3.1.26) 第三者の放流先への排水

102

(9.3.1.27) 当該施設における水総消費量 (メガリットル)

10010

(9.3.1.28) 前報告年との総消費量の比較

選択:

☑ 多い

(9.3.1.29) 説明してください

Dole Lanka pvt. Ltd.の水使用量は、伊藤忠グループの中でも上位であり、水への依存度が高い事業であると特定しました。また。WRI Aqueduct ツールを用いて総合水リスクについて調査したところ、スリランカ国自体がAqueduct の水総合リスクの中で高リスク評価となっていることも確認されました。2022 年と比較して、取水、排水量が増加した要因として、天候に合わせた灌漑設備の利用増加が挙げられます。 伊藤忠商事では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、6%～30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、31%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。そのため、取水量については 2022 年度の値が 9,394,230m3 と 8％増加であったため、「多い」、排水量については 2022 年度の値が 87,648m3 と 16％増加のため「多い」、水消費量については昨年度の値が 9,306,582m3 と 8％増加のため「多い」となります。[行を追加]

(9.3.2) 設問 9.3.1 で挙げた貴組織が直接所有運営している施設について、第三者検証を受けている水会計データの比率をお答えください。

取水量 – 総量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

現在、検証について検討中。

取水 – 水源別取水量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

現在、検証について検討中。

取水量 – 標準水質パラメータ別の水質

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

現在、検証について検討中。

排水量 – 総量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

現在、検証について検討中。

排水量 – 放流先別の量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

現在、検証について検討中。

排水量 – 最終処理レベル別の量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

現在、検証について検討中。

排水量 – 標準水質パラメータ別の水質

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

現在、検証について検討中。

水消費量 – 総量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

現在、検証について検討中。

[固定行]

(9.5) 貴組織の総取水効率の数値を記入してください。

	売上 (通貨)	総取水量効率	予測される将来の傾向
	14029910000000	*276926159.13*	*将来の売上拡大に対して、取水量はほぼ横ばいと見込まれますので、総取水量効率は改善されると考えられます。*

[固定行]

(9.12) 貴組織の製品またはサービスの水量原単位の値が分かる場合は記入します。

Row 1

(9.12.1) 製品名

新潟県津南の天然水

(9.12.2) 水量原単位の値

1.81

(9.12.3) 分子：水アスペクト

選択:

☑ 水消費量

(9.12.4) 分母

製造容量

(9.12.5) コメント

水資源への依存度の高い製造工程での原単位となります。単位は、水使用量 m3/製造容量 kL です。

[行を追加]

(9.13) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織製品はありますか。

	製品が有害物質を含む
	選択: ☑ はい

[固定行]

(9.13.1) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織製品が売上に占める割合を教えてください。

Row 1

(9.13.1.1) 規制当局による有害物質指定

選択:

☑ EU REACH 規則の附属書 XVII

(9.13.1.2) このリストにある物質を含んだ製品が売上に占める割合

選択:

☑ 10%未満

(9.13.1.3) 説明してください

伊藤忠商事では、EU 域内において、化学物質・調剤、及びそれらを使用した成型品を輸出する可能性のある各組織に対して、正確な情報提供を実施し、登録手続の該当者が必要に応じ遺漏なく登録等（※）をしているか十分に確認する事を要求している。 ※REACH 規則では、既存・新規を問わずEU 域内で1 トン/年以上の化学品を販売するには、一部例外を除き、欧州化学品庁（ECHA）への「登録」が必要であり、EU 域内での化学物質又はその成型品の製造・輸入者は、該当ある場合、以下の登録等の手続きが必要となる。 【登録】：取扱数量に応じ登録 1,000t/年以上：Annex Ⅹ 1001,000t/年：Annex Ⅸ 10100t/年：Annex Ⅷ 110t/年：Annex Ⅶ
[行を追加]

(9.14) 貴組織が現在製造や提供をしている製品やサービスの中で、水の影響を少なく抑えているものはありますか。

(9.14.1) 水資源の影響が少ないと分類した製品および/またはサービス

選択:

☑ はい

(9.14.2) 水に対する影響が少ないと分類するために使用した定義

*水資源の影響が少ないと分類するために使用した定義*一般の綿生産より、水の使用量を少なくマネジメントするオーガニックコットンの GOTS 認証に関する下記の指標を採用しています。認証を受けた綿花であるか否かで水への影響が判断されます。オーガニックコットン取扱量、綿取引に占める割合、オーガニックコットンの Traceability％（基準：100%）、オーガニックコットンの GOTS 認証％（基準：100%）*

(9.14.4) 説明してください

オーガニックコットンを「水資源の影響が少ないと分類した製品および/またはサービス」としています。インドのオーガニックコットン調達の GOTS 認証では、オーガニック繊維で作られた製品の認証のための要件を明確に示した総合的な基準で、水使用に関して目標設定を要求しています。認証取得したインドのジニング（綿花の収穫後に種と繊維を切り離す作業）工場から証明書付きのオーガニックコットン原綿を仕入れ、認証を取得した紡績工場に納品、同工場において紡績された糸を仕入れ、国内外の織・編工場等に販売しています。オーガニックコットン認証の取得がリスク低減につながるとことから、これらのサプライチェーン上のサプライヤーを対象にエンゲージメントをおこない、GOTS 認証取得を求めています。
[固定行]

(9.15) 貴組織には水関連の定量的目標がありますか。

選択:
☑ はい

(9.15.1) 水質汚染、取水量、WASH、その他の水関連カテゴリーと関連する定量的目標があるか否かを教えてください。

	このカテゴリーで設定された定量的目標
水質汚染	*選択:* ☑ はい
取水量	*選択:* ☑ はい
上下水道・衛生(WASH)サービス	*選択:* ☑ はい
その他	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(9.15.2) 貴組織の水関連の定量的目標およびそれに対する進捗状況を具体的にお答えください。

Row 1

(9.15.2.1) 目標参照番号

選択:

☑ 目標 1

(9.15.2.2) 目標の対象範囲

選択:

☑ 操業地/施設

(9.15.2.3) 目標のカテゴリーおよび定量指標

取水量

☑ 総取水量の削減

(9.15.2.4) 目標設定日

03/31/2021

(9.15.2.5) 基準年の終了日

03/30/2019

(9.15.2.6) 基準年の数値

46.6

(9.15.2.7) 目標年の終了日

03/30/2025

(9.15.2.8) 目標年の数値

43.8

(9.15.2.9) 報告年の数値

39

(9.15.2.10) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 達成済み

(9.15.2.11) 基準年に対して達成された目標の割合

271

(9.15.2.12) この目標に合致または支持されているグローバルな環境条約/イニシアチブ/枠組み

該当するすべてを選択

☑ Water Resilience Coalition

(9.15.2.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

東京本社を目標対象範囲としております

(9.15.2.15) この目標の達成または維持に最も貢献した行動

グループ会社における環境リスク対策を目的として、地球環境に与える影響・負荷が相対的に高い会社を対象とした現地訪問調査を 2001 年より継続的に実施しています。グループ会社実態調査では、経営層との質疑応答から、工場や倉庫等の施設での河川等への取水・排水状況、環境法規制の遵守状況等を評価しています。

(9.15.2.16) 目標に関する追加情報

2025 年 3 月までに 2018 年度比 6 %減のため、2021 年度は 2018 年度比 2 %以上の削減を目指していましたが、結果としては 2018 年度比 35.5 %減となり目標を大幅に達成することができました（2018 年度の東京本社の水道水使用量は 46.6 メガリットル、2023 年度は 39 メガリットルとなります）。大幅な目標達成の原因としては、中水の有効活用及び、トイレ内の洗面台手洗い水シャワー節水器や、トイレ洗浄水の自動節水器を新たに設置して水道水の節約をしたことが挙げられます。

Row 2

(9.15.2.1) 目標参照番号

選択:

☑ 目標 4

(9.15.2.2) 目標の対象範囲

選択:

☑ 操業地/施設

(9.15.2.3) 目標のカテゴリーおよび定量指標

上下水道・衛生(WASH)サービス

☑ その他 WASH がある場合は、具体的にお答えください **:**排水に関わる重大な法規制違反の有無

(9.15.2.4) 目標設定日

03/30/2023

(9.15.2.5) 基準年の終了日

03/31/2023

(9.15.2.6) 基準年の数値

1

(9.15.2.7) 目標年の終了日

03/31/2024

(9.15.2.8) 目標年の数値

0

(9.15.2.9) 報告年の数値

0

(9.15.2.10) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 達成済み

(9.15.2.11) 基準年に対して達成された目標の割合

100

(9.15.2.12) この目標に合致または支持されているグローバルな環境条約/イニシアチブ/枠組み

該当するすべてを選択

☑ 持続可能な開発目標 6

(9.15.2.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

伊藤忠単体を目標対象範囲としております

(9.15.2.15) この目標の達成または維持に最も貢献した行動

社内監査を通じた環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス状況の確認による管理レベル向上のための取組の推進やグループ会社の環境管理状況等の訪問調査。

(9.15.2.16) 目標に関する追加情報

国内外の水資源（取水・排水）に関わる法規制への的確な対応として、取水・排水に関わる重大な法規制違反の有無の集計を 2020 年度より導入をしています。2023 年度は基準年度を前年 2022 年度とし、取水・排水に関わる重大な法規制違反はありませんでした。基準年の数値は実際には 0 ですが、便宜的に 1 と記入しています。

Row 3

(9.15.2.1) 目標参照番号

選択:

☑ 目標 3

(9.15.2.2) 目標の対象範囲

選択:

☑ 操業地/施設

(9.15.2.3) 目標のカテゴリーおよび定量指標

水質汚染

☑ 有害物質使用量削減

(9.15.2.4) 目標設定日

03/30/2023

(9.15.2.5) 基準年の終了日

03/31/2023

(9.15.2.6) 基準年の数値

1

(9.15.2.7) 目標年の終了日

03/31/2024

(9.15.2.8) 目標年の数値

0

(9.15.2.9) 報告年の数値

0

(9.15.2.10) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 達成済み

(9.15.2.11) 基準年に対して達成された目標の割合

100

(9.15.2.12) この目標に合致または支持されているグローバルな環境条約/イニシアチブ/枠組み

該当するすべてを選択

☑ Zero Discharge of Hazardous Chemicals (ZDHC)

(9.15.2.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

伊藤忠単体を目標対象範囲としております

(9.15.2.15) この目標の達成または維持に最も貢献した行動

社内監査を通じた環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス状況の確認による管理レベル向上のための取組の推進やグループ会社の環境管理状況等の訪問調査。

(9.15.2.16) 目標に関する追加情報

国内外の水資源（取水・排水）に関わる法規制への的確な対応として、取水・排水に関わる重大な法規制違反の有無の集計を 2020 年度より導入をしています。2023 年度は基準年度を前年 2022 年度とし、取水・排水に関わる重大な法規制違反はありませんでした。基準年の数値は実際には 0 ですが、便宜的に 1 と記入しています。

[行を追加]

C11. 環境実績 - 生物多様性

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展するために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。

(11.2.1) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために報告対象期間に取った行動

選択:

☑ はい、生物多様性関連コミットメントを進展させるために措置を講じています

(11.2.2) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために講じた措置の種類

該当するすべてを選択

☑ 教育および認識

☑ 生活的、経済的、およびその他のインセンティブ

[固定行]

(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績を監視するために、生物多様性指標を使用していますか。

	貴組織は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。	生物多様性実績をモニタリングするために使用した指標
	選択: ☑ はい、指標を使用しています	*該当するすべてを選択* ☑ その他、具体的にお答えください :小笠原諸島でのアオウミガメの産卵モニタリング調査及びふ化後調査のデータ

[固定行]

(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。

法的保護地域

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☑ はい

(11.4.2) コメント

法的保護地域の近くで事業活動を行う可能性はありますが、適切な環境影響評価を行った上で、事業を推進します。

ユネスコ世界遺産

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☑ はい

(11.4.2) コメント

ユネスコ世界遺産の近くで事業活動を行う可能性はありますが、適切な環境影響評価を行った上で、事業を推進します。

UNESCO 人間と生物圏

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☑ はい

(11.4.2) コメント

ユネスコ人間と生物圏の指定地域の近くで事業活動を行う可能性はありますが、適切な環境影響評価を行った上で、事業を推進します。

ラムサール条約湿地

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☑ はい

(11.4.2) コメント

ラムサール条約湿地の近くで事業活動を行う可能性はありますが、適切な環境影響評価を行った上で、事業を推進します。

生物多様性保全重要地域

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☑ はい

(11.4.2) コメント

伊藤忠商事は、生物多様性の保全を目的として、環境省レッドデータブックにて絶滅危惧種に指定されているアオウミガメの保全活動を認定 NPO 法人エバーラスティング・ネイチャー（ELNA）を通じて支援しています。ELNA は、アジア地域の海洋生物及びそれらを取り巻く海洋環境を保全していくことを目的に 1999 年に設立され、神奈川県より認定 NPO 法人の認定を受けている団体です。ELNA の 24 時間体制での保全活動により、小笠原諸島のアオウミガメの数は、増減を繰り返しながらではあるが増加傾向にあります。 以下、環境省による説明資料の引用小笠原諸島では、生態系に関する課題を解決するための具体的な行動計画を示した「生態系保全アクションプラン」を国、東京都、小笠原村が作成して、保全管理を進めています。 小笠原諸島はその固有種の多さが世界的に評価されていますが、

小笠原固有の生物の多くは、後から小笠原に人為的に導入された生物（外来生物）から身を守る方法を知らず、外来生物に食べられたり、生活の場を奪われ、急激にその数を減らしています。小笠原諸島の世界遺産としての価値を維持するためには、外来種対策や固有種等の希少種の保護を進めることが、極めて重要です。このため、科学委員会の助言のもとで、動植物の相互のかかわりを考えて現状を評価し、随時、対策を見直す管理（順応的管理）が行われています。

生物多様性にとって重要なその他の地域

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☑ はい

(11.4.2) コメント

生物多様性にとって重要なその他の地域の近くで事業活動を行う可能性はありますが、適切な環境影響評価を行った上で、事業を推進します。
[固定行]

(11.4.1) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域またはその近くで行っていた事業活動について、詳細を開示してください。

Row 1

(11.4.1.2) 生物多様性にとって重要な地域の種類

該当するすべてを選択

☑ 生物多様性保全重要地域

(11.4.1.4) 国/地域

選択:

☑ 日本

(11.4.1.5) 生物多様性にとって重要な地域の名称

小笠原諸島

(11.4.1.6) 近接性

選択:

☑ 隣接している

(11.4.1.8) 選択した地域またはその付近で報告年に行っていた貴組織の事業活動について簡単に説明してください

当社は東京都に本社を所在しており、同じ東京都内である小笠原諸島におけるプロジェクトを支援しています。

(11.4.1.9) 選択した地域またはその付近での貴組織の事業活動は生物多様性に悪影響を及ぼす可能性があるかをお答えください

選択:

☑ いいえ

(11.4.1.11) 選択した領域またはその付近での貴組織の事業活動が生物多様性にどのように悪影響を及ぼしうるか、それをどのように評価したか、そして実施した緩和策について説明してください

伊藤忠商事はポリエチレンなどのプラスチック原料を取り扱っていますが、プラスチック最終製品が海洋にゴミとして捨てられることで、ウミガメなどの海の生物が誤飲したり漁網に絡まることで死んでしまう場合があります。そのため、NPO 法人エバーラスティング・ネイチャーを通じて、東京都のウミガメの生態調査を行っています。ウミガメなど海洋生物がプラスチック製品を誤飲してしまわないよう、緩和策として、リサイクルナイロンブランド「ECONYL」の展開や、ポリエステルのケミカルリサイクル技術ライセンス展開を行っています。

[行を追加]

C13. 追加情報および最終承認

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。

	CDP への回答に含まれるその他の環境情報は、第三者によって検証または保証されている
	選択: ☑ はい

[固定行]

(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。

Row 1

(13.1.1.1) データが検証/保証されている環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 水

(13.1.1.2) 検証または保証を受けた開示モジュールとデータ

環境パフォーマンス - 水セキュリティ

☑ 報告年の水域への排水量
☑ 水消費 – 総消費量
☑ 排水 – 総排水量
☑ 取水 – 総取水量

(13.1.1.3) 検証/保証基準

一般的な基準
☑ ISAE 3000
☑ ISAE 3410、温室効果ガス報告書に関する保証業務

(13.1.1.4) 第三者検証/保証プロセスの詳細

保証会社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。 ・ウェブページの作成・開示方針についての質問及び会社の定める規準の検討 ・指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問 ・集計データに対する分析的手続きの実施 ・会社の定める規準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施 ・リスク分析に基づき選定した東京本社における現地往査 ・指標の表示の妥当性に関する検討
[行を追加]

(13.2) この欄を使用して、燃料が貴組織の回答に関連していることの追加情報または状況をお答えください。この欄は任意で、採点されないことにご注意ください。

(13.2.1) 追加情報

[Supplementary information to question 4.1.5] 【取締役候補者の選任の方針と手続】広範囲な事業領域を有する総合商社の取締役会として、適切な経営の監督及び重要な業務執行の意思決定を行えるよう、原則として、会長、社長及び総本社職能各部統括担当オフィサーの他、カンパニープレジデントの中から適任者 1 名を取締役(社内)として選任するとともに、取締役会の経営監督機能を強化するため、社外取締役比率を 3 分の 1 以上とする、複数名の社外取締役を選任します。社外取締役については、独立性を重視する観点から、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社の「独立性判断基準」に定める独立性の要件を満たすとともに、各分野における経験を通じて培った高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される者を優先的に選任します。取締役候補者については、上記の方針

を踏まえ、また、知見、経験、性別、国際性等の多様性にも留意しながら、会長が原案を作成し、ガバナンス・指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会にて決定します。

[固定行]

(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。

(13.3.1) 役職

代表取締役副社長執行役員 CAO

(13.3.2) 職種

選択:

☑ 取締役

[固定行]

(13.4) [ウォーターアクションハブ]ウェブサイトのコンテンツをサポートするため、CDP がパシフィック・インスティチュートと連絡先情報を共有することに同意してください。

選択:

☑ いいえ